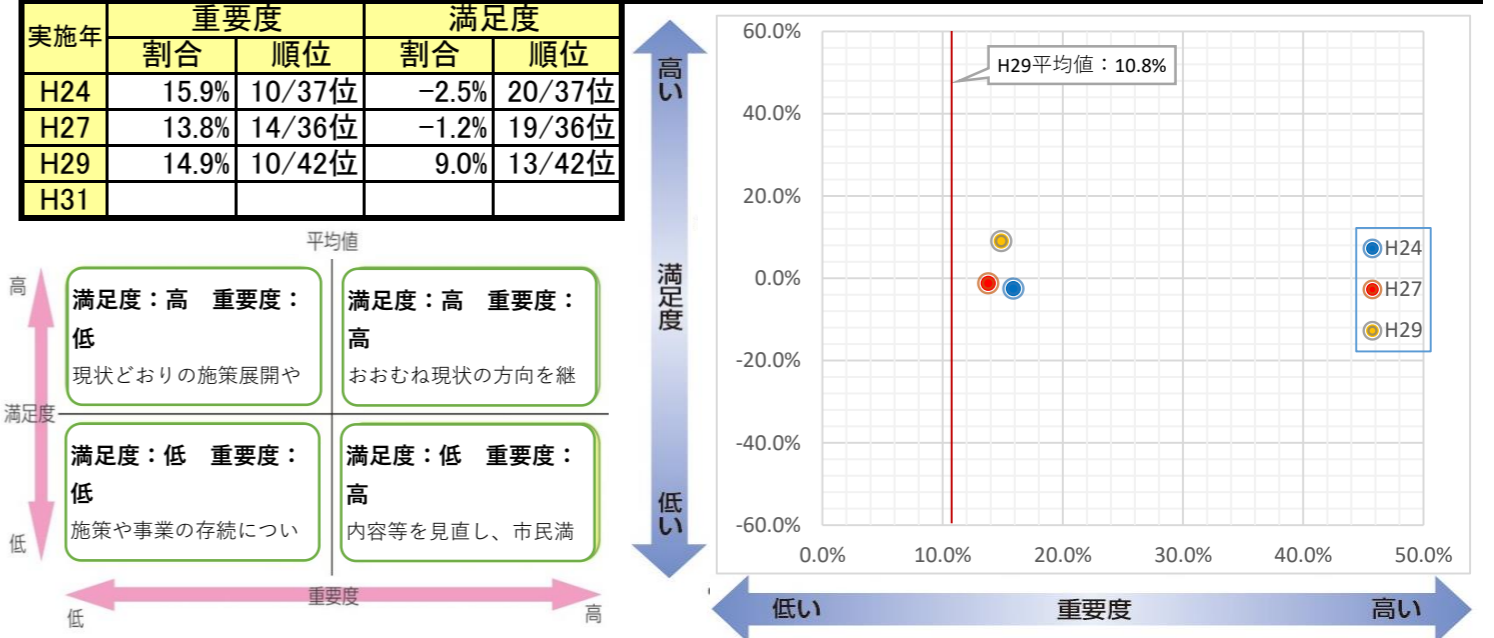


施策名	1-1	農林畜産業	施策の体系	産業・経済の振興	担当課	農政課	関連課
			基本目標	豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり	評価責任者	飯田 利彦	関連課

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	農林畜産業の後継者・担い手づくりを進めるとともに、生産性の高い安定した経営を確立することで、活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	・米の需給調整が平成30年産からは、これまでの生産数量目標が廃止されるが、千葉県では生産数量目標に代わり生産の目安を設定・提示するとともに、水田活用ビジョンを策定し、需要に応じた生産に取り組むとしており、これに対応していかなければならない。 ・安心・安全な農産物の消費者ニーズの高まりや東京オリ・パラの農林水産物調達基準に対応するため、農産物生産工程管理(GAP)認証の取得を推進する必要がある。
③ 市民ニーズ	生産者側では、農産物価格の安定による農業所得の向上が課題であり、継続的な取り組みが求められる。消費者・実需者側は、安全・安心な農産物の供給が求められている。
④ 施策の課題	農業者の高齢化や後継者不足、農産物価格の下落など本市の基幹産業である農林畜産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況です。また、福島第一原発事故の放射性物質による風評被害やTPP 問題などの新たな課題が発生しています。 1 担い手、後継者を育成・確保することが必要です。 2 安全・安心な農産物の生産が必要です。 3 農業経営者の経営安定化対策が必要です。 4 生産基盤の整備、適正な維持管理が必要です。 5 耕作放棄地の解消が必要です。 6 森林の適切な維持管理が必要です。 7 都市住民との一層の交流活動が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	高付加価値や販路拡大のため、市内で生産されるさまざまな農産物の特徴や特色をつかみながら、地域ブランド化への取り組みも必要である。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



調査結果に対するコメント
重要度、満足度ともに高い領域にあり、市の基幹産業を振興させるうえで重要な施策で地域経済に大きく影響する。前回調査からの向上要因としては、多面的組織活動や人農地プランの作成、再基盤整備の機運の高まりなど、集落・地域での座談会等が活発となっており、農家等との対話機会が増加したことと推測される。

【成果指標の設定】

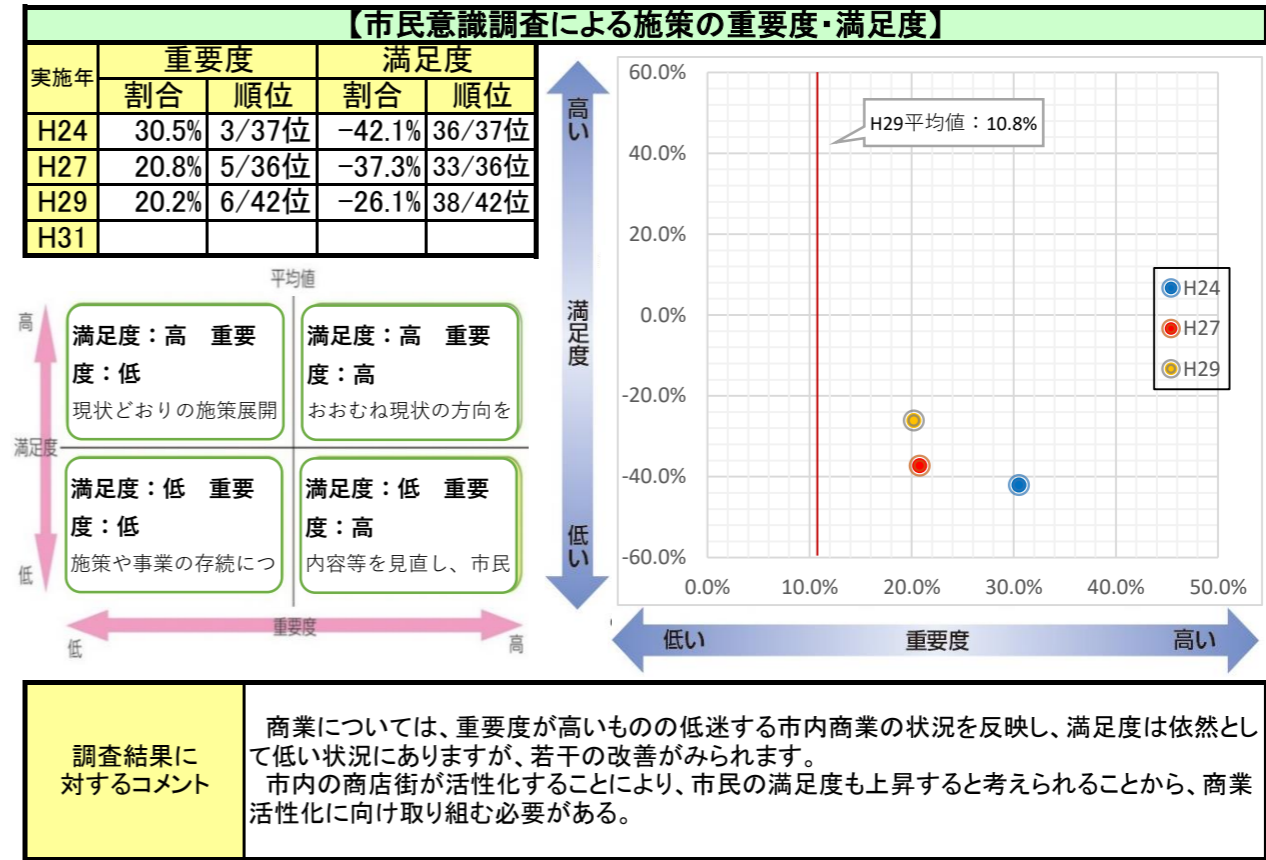
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30			
◎ 認定農業者数	目標	人	260	310	340	350			各種の農業施策が認定農業者に集中させるようになってきたことが、増加の要因である。
	実績	人	300	340	361				
	達成率	%	115.4	109.7	106.2				
◎ 集落営農組織数	目標	組織	30	35	43	50			集落での人・農地プランの作成を通じ、将来の担い手不足から集落営農組織の立ち上げの機運が高まっており、今後も増加が見込まれる。
	実績	組織	31	37	41				
	達成率	%	103.3	105.7	95.3				
◎ 利用権設定等面積	目標	ha	2,800	2,800	2,900	3,000	千葉県平均	農家の高齢化や後継者不足からの規模縮小、離農などが見込まれ、担い手経営体への集積・集約化による利用権設定は加速が見込まれる。	
	実績	ha	2,523	2,764	3,145		H28		
	達成率	%	90.1	98.7	108.4		390ha		
◎ 香取ブランド認定数	目標	品	11	11	11	11		ブランド選定基準があいまいなうえ、差別化できないなど、ブランド化が確立していない状況にある。	
	実績	品	9	9	9				
	達成率	%	81.8	81.8	81.8				
◎ 耕作放棄地率(面積)	目標	ha	480	480	480	480		耕作放棄地再生事業を実施しているが、農家の高齢化や担い手不足などから、今後の増加が見込まれる。	
	実績	ha	497	461	503				
	達成率	%	96.6	104.1	95.4				
参考 人・農地プラン作成数	目標	計画	15	25	35	40		当プラン作成によって、集落の担い手経営体が明確化され、認定農業者、集落営農組織、利用権設定等が増加した。今後も増加が見込まれる。	
	実績	計画	16	24	36				
	達成率	%	106.7	96.0	102.9				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	担い手育成については、認定農業者、集落営農組織ともに増えており、一定の成果は出ている。利用権設定等は農地利用集積円滑化事業、農地中間管理事業等によって集落・地域の担い手経営体への集積が進んでいる。いずれの成果も、集落・地域の話し合いで将来の担い手を明確化する人・農地プランの作成(見直し)によるものが大きい。また、人・農地プランの作成によって衰退していた農村社会が活性化してきていることから、引き続き、農業委員会と連携し、集落・地域の人・農地プラン作成を支援していく。
これまでの取り組みと今後の課題	人・農地プランの作成によって、集落での担い手経営体が明確化され、認定農業者や集落営農組織が増加し、それに伴って、利用権設定等面積が目標値を超えているが、一方で農業者の高齢化の進展が加速しており、遊休地・耕作放棄地が増加傾向にある。認定農業者も目標値は達成しているが、認知農業者の状況は指標としている他産業従事者並みの所得・労働時間の水準に至っておらず、個々の経営改善対策が必要である。ブランド化については、農産物の差別化、高付加価値や販路拡大を推進するためには、6次産業化と相まって、ブランド選定基準等を見直す必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	すべての成果指標の前提となるものは、集落・地域の話し合いによって作成される人・農地プランであり、今後もこのプラン作成(見直し)支援を行い、担い手経営体を明確にもらい、そのうえで、認定農業者の認定申請や集落営農組織化などを推進するとともに、その担い手に農地の利用集積・集約化を図っていく。さらに、営農組織の法人化についても促進する。また、農産物のブランド化等の6次産業化による高付加価値と高収益化を推進するため、農業者が主体的に取り組む商品開発や販路開拓を支援し、農家所得の向上に努める。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	1-2	商業	施策の体系	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課
			基本目標	豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり	評価責任者	成毛正道	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	既存商店街・中小企業者の経営体質強化や空き店舗の活用などにより、各地区の商店街の魅力が向上し、多くの人々が訪れ交流することでにぎわいのあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	店主の高齢化や後継者不足により将来展望が希薄のため、経営体質強化が難しい。観光による交流人口の増加を図っているが、消費につなげられていない。
③ 市民ニーズ	買い物をする場が市外が中心である事実は否めないが、市民意識調査における重要度・満足度を見る限り、市内で買い物ができる場所が必要というニーズが依然として多いものと推察する。
④ 施策の課題	既存の商店街では、店主の高齢化、後継者不足等により廃業の動きも見られ、空き店舗が増加しています。また、近隣市への大型店舗の出店により、本市の商業は活力が低下しており、市民が買い物をする場として不満が高くなっています。 1 既存商店街ににぎわいと活力を取り戻す必要があります。 2 空き店舗の解消が求められています。 3 中小企業の経営体質を強化する必要があります。 4 商業団体の自立を促す必要があります。 5 大型商業施設の誘致が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

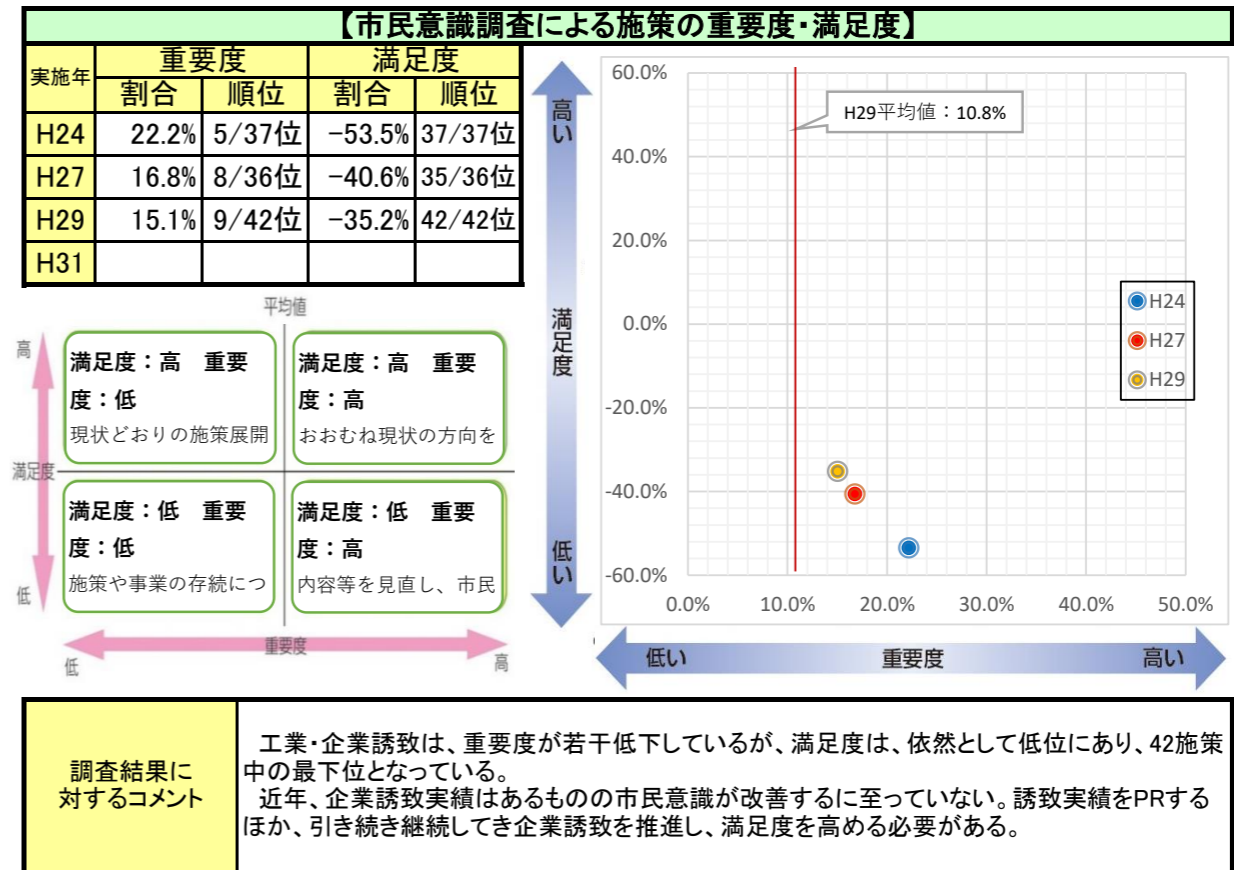


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 商品販売額	目標	億円	1,400	1,400	1,400	1,400		商業統計調査より(5年に1度)
	実績	億円	1,128					
	達成率	%	80.6%					
◎ 新規開業者数	目標	件	10	10	10	10		
	実績	件	7	8	10			
	達成率	%	70.0%	80.0%	100.0%			
◎ 商業従事者数	目標	人	7,100	7,100	7,100	7,100		商業統計調査より(5年に1度)
	実績	人	6,170					
	達成率	%	86.9%					
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	空き店舗補助金を活用した飲食店が、年1件程度開業している。今年度も4店舗が新たに開業予定となっている。
これまでの取り組みと今後の課題	商店街の活性化を図るため、イベント開催に対する支援を行っているが、マンネリ化して活性化に対する具体的な方策となっていない。プレミアム商品券発行事業に対し、支援を行っているが、新たな消費喚起効果は大きいとは言えない。佐原商工会議所、香取市商工会の事業に支援を行っているが、商工業者の経営安定化、基盤強化につながっているか見えてこない。空き店舗への出店は、年間1~2件あるが、市全体、商店街の活性化には至っていない。観光客が増加傾向にあるなか、観光客をターゲットにした商業の活性化が課題となっている。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	商店街の活性化を図るイベントの検証が必要である。また、商店街では、消費者が必要とするものとサービスを提供できる店づくり、消費者の購買意欲が沸くような店づくりを進めていくことが必要と考え、一店逸品運動を展開しているため、引き続き事業者の意識改革を進めていく必要がある。平成28年度より創業支援事業が始まり、創業セミナー、創業塾を開講している。参加者は多く関心度が高い。今後積極的に進めていく必要がある。空き店舗対策事業補助金を活用し、空き店舗への出店を推奨し、商店街の活性化を図る必要がある。
	施策目標の達成度 普通

施策名	1-3	工業・企業誘致	施策の体系	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課
			基本目標	豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり	評価責任者	成毛正道	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域経済へ貢献する企業を誘致し、市民の雇用、経済発展の基盤の整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	地域経済は依然として厳しい状況が続いているが、アベノミクスや円安などにより、大都市の経済環境は改善の傾向にあるように見受けられ、国内への設備投資の意欲も感じられるようになってきた。しかしながら、数少ない立地企業を自治体間で奪い合う状況には変わりなく、企業誘致を取り巻く環境は依然として厳しい状況である。急速な雇用情勢の変化により、企業の労働者確保が難しくなっている。
③ 市民ニーズ	雇用の確保や地域経済の振興対策として最も効果的かつ即効性のある手段である企業誘致は市民ニーズが特に高い。
④ 施策の課題	長引く景気低迷の影響や誘致候補地の問題等により、企業誘致は大きな成果が得られていない状況です。 雇用の場の確保は、若者の定住化や人口減少対策、地域の活性化のため、本市にとって最重要課題の一つであることから、企業誘致や新たな起業支援を強力に推進する必要があります。 1 誘致候補地の確保・整備が必要です。 2 企業ニーズの把握が必要です。 3 企業誘致の実現に向けた体制の強化が必要です。 4 新たな起業や新分野へ進出する事業者に対する支援体制の強化が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	他市の企業誘致においては、工業団地を造成し、企業に売却する方式が主なものである。造成された用地への誘致は、企業にとって立地への負担が少ないため優位性がある。しかしながら、企業ニーズや立地性などを的確に判断しないと造成した工業団地等が長年未利用地となる可能性が高い。また、整備費用が高額となった場合、分譲価格が高くなってしまいうため費用等の事前調査が必要である。

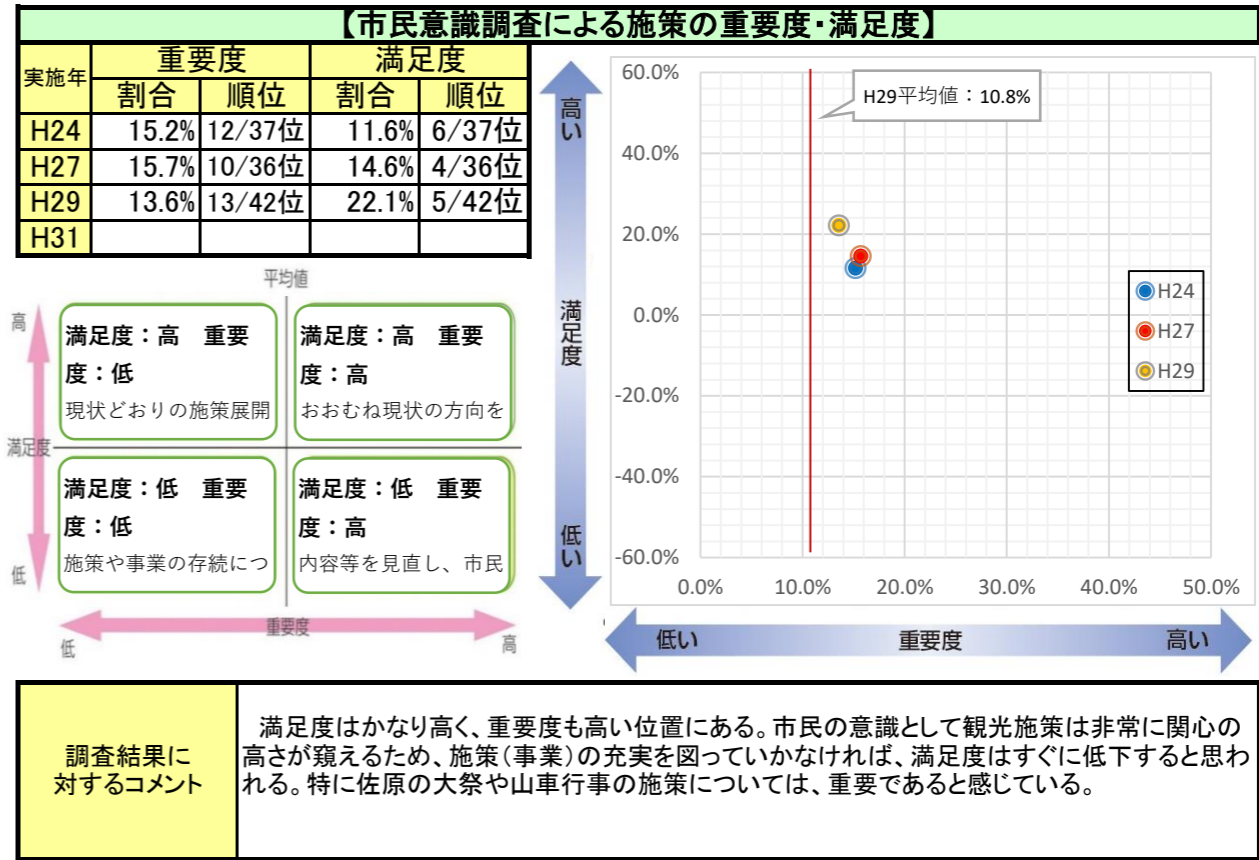


【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30			
◎ 製造業従業者数	目標	社	3,000	3,000	3,000	3,000		経済センサス-基礎調査(H26速報値)	
	実績	社	2,387						
	達成率	%	0.8	0.0	0.0				
◎ 製造業事業所数	目標	人	130	130	130	130		経済センサス-基礎調査(H26速報値)	
	実績	人	105						
	達成率	%	0.8	0.0	0.0				
◎ 誘致企業数	目標	社	10	10	10	10		平成26年度に目標値を達成しています。	
	実績	社	11	12	12				
	達成率	%	1.1	1.2	1.2				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	平成28年度は、新規誘致企業は決定していないが、目標はすでに上回っている。また宿泊施設の誘致を進めており、平成29年度に宿泊施設誘致条例に基づく指定を行った。誘致企業の従業員の募集、採用が行われており、今後も雇用者の増が見込まれるが、雇用情勢の変化により、企業側にとって雇用が困難になってきている。
これまでの取り組みと今後の課題	自前用地である小見川産業用地への誘致を主に行い、3社の誘致が決定したが1社辞退。民有地への企業誘致も積極的に行っている。企業誘致は、タイミングが大事なので、開発についての規制緩和が望まれる。金融機関やデベロッパー、立地が決まった企業の関連企業等、様々な企業と情報交換を行ってきたが、今後も引き続き企業の誘致に繋がる情報交換を行っていく必要がある。また人事異動等により関係が切れてしまわないようにする。小見川産業用地について、用地が残っていることから、この場所への誘致を積極的に進める必要がある。また、今後、自前の産業用地の確保が必要である。企業誘致にあたり、雇用者の確保が課題となっている。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	後期基本計画の計画期間である平成25年度に5社の誘致が決定し、平成26年度も3社の誘致と1社の再投資(製造ラインの増設)、平成27年度も1社が決定した。また、誘致企業に対し、開発行為許可や工場建設など操業開始に向けた様々な支援を行い、スピード感かつ確実な操業開始を促進し、従業員の採用にあたって市民の採用の機会を増やせるように進めている。現在のところ、企業誘致については、実績も上がっており、施策目標の達成度は高い状況にあるが、まだ満足度は低い状況にある。今後についても、経済的環境に影響を受けるものではあるが、引き続き、積極的に企業誘致を進めていく必要がある。また、誘致を行うための用地の確保等についても、検討し、取得し、その用地への誘致を行っていく。
	施策目標の達成度 高い

施策名	1-4	観光	施策の体系	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課	企画政策課
			基本目標	豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり	評価責任者	成毛正道	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域に潜在する新たな観光資源を発掘し、既存の観光資源と組み合わせ、有効活用を図るとともに、おもてなしの心による心の観光を推進することで、人々が集い、交流し、にぎわいのあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	水郷佐原水生植物園が年間を通じた観光施設として、平成29年に水郷佐原あやめパークがリニューアルオープンした。香取市は、平成28年に佐倉市・成田市・銚子市とともに「北総四都市江戸紀行」として、日本遺産に認定された。同じく平成28年に佐原の山車行事が、「山・銚・屋台行事」33件の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録された。2020年東京オリンピックを控えた外国人観光客の増加が期待される。
③ 市民ニーズ	水郷佐原あやめパークのあやめ祭り期間以外の集客を促す施策の必要性。 観光客の滞在時間延長及び観光消費額を上げる取り組み。 将来を見据えた外国人観光客の誘客。
④ 施策の課題	東日本大震災により、観光の拠点である歴史的な町並みや小野川などが被災し大きな被害を受けました。また、風評被害等の影響もあり、観光入込客数は大きく減少しました。時間の経過とともに、復旧も進み、観光客は増加傾向にありますが、震災前の水準には戻っていません。 1 豊かな観光資源を連携させ、活用することが必要です。 2 来訪者にやさしい環境づくりが必要です。 3 農業体験など体験型観光を推進する必要があります。 4 周辺自治体・共通の課題や目的を持つ自治体との連携が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	観光に並び農業を観光資源に挙げ、ブルーベリー、ぶどう、いちじくといった多様な果物の生産地である本市として、メロン狩りを旅行商品化している茨城県銚子市の取り組み。 成田空港を利用する外国人を中心としたトランジット客やステイ客を、観光させる成田市の取り組み。

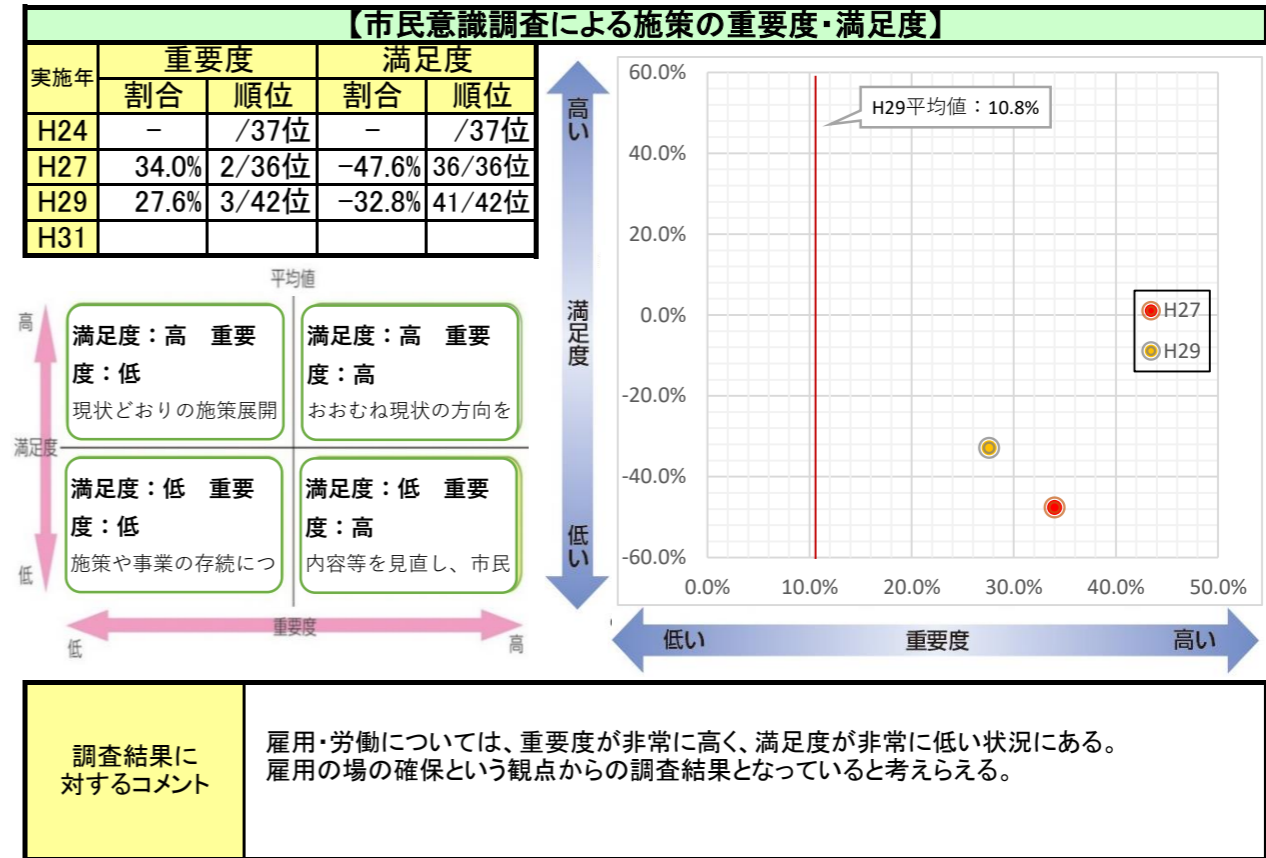


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 年間観光入込客数	目標	万人	774	774	774	774		佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産登録により、佐原の大祭及び山車会館は増加傾向にあるが、全体としては横ばいとなっている。
	実績	万人	700	696	694			
	達成率	%	90.4	89.9	89.7			
◎ 観光客平均滞在時間	目標	日	4.5	4.5	4.5	4.5		観光客平均滞在時間についても上記同様である。
	実績	日	3.0	3.2				
	達成率	%	66.7	71.1				
◎ 平均旅行消費額	目標	円	6,500	6,500	6,500	6,500		平均旅行消費額についても上記同様である。
	実績	円	3,469	5,573				
	達成率	%	53.4	85.7				
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	入込客数についてはほぼ横ばいとなっている。 観光客平均滞在時間は微増。 平均旅行消費額は増額。
これまでの取り組みと今後の課題	平成27年度に国の地方創生補助金を活用してふるさと旅行券「農業体験ツアー造成事業」を実施し、参加者に対しアンケートを実施し評価や満足度等の把握を行った。 モニターツアーを継続的に実施し磨き上げ、ツアーの造成及び販促に結び付けることが必要である。 平成27・28年度に水郷地域の観光を担う後継者育成を目的とした船頭養成事業を実施した。 養成した船頭の活躍の場の提供が課題である。 外国人観光客の受入体制の強化のため、平成27・28年度に観光案内所職員やガイド等向けに接客セミナー(英語・タイ語・中国語)を実施した。継続的に啓発を続け次世代を担う人材育成が必要である。 スマートフォン等モバイル端末の普及によるニーズに対応し、市内の観光施設等に「Katori Free Wi-Fi」を整備した。観光客の利便性確保のためWi-Fi環境をさらに充実させる必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	日本遺産やユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、本市の観光資源は、広く国内外に周知されたと思われる。今後は、これら観光資源に加え、香取市産の農産物や食のPRを同時に行い、知名度を更に高めることに努めていくことが重要である。 また、2020年の東京オリンピック等を見据えて、成田空港に隣接する立地条件を活かした広域連携による外国人観光客誘致が重要である。今後は、古民家改修施設など新たな観光資源も活用したブランディング化を推進しプロモーションツールの充実や、外国人対応が可能な人材活用など受入環境の充実を図ることが必要である。
	施策目標の達成度 普通

施策名	1-5	雇用・労働	施策の体系	産業・経済の振興	担当課	商工観光課	関連課
			基本目標	豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり	評価責任者	成毛正道	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内での求人が増え、若者から高齢者まで働く意欲のある人に就業の機会が等しく提供され、働きやすい環境のまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	企業誘致により市内に新たな企業が建設されている。 全国的に雇用情勢は、変化しており、有効求人倍率も大幅に上昇し、この地域でも有効求人倍率が1を超える状況となっている。
③ 市民ニーズ	現在、一時的に雇用情勢は好転しているが、雇用の拡大と安定化は市民の最も望む施策である。
④ 施策の課題	雇用形態の変化や経済状況の影響等によりフリーターの増加や就業後間もなく離職する事例等が増えています。 1 就業機会の拡大が必要です。 2 求人と求職のマッチングを図る必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

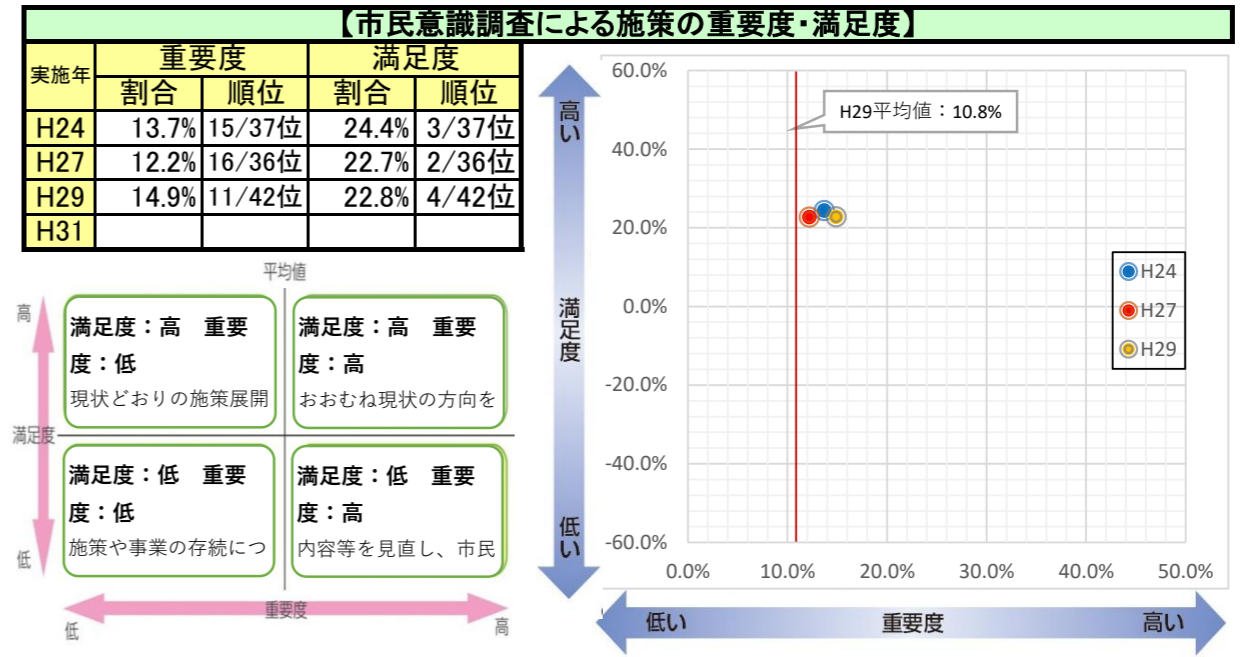


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 就業対策セミナー参加者数	目標	人/回	20	20	20	20		
	実績	人/回	3	-	3			
	達成率	%	15.0	-	0.2			
◎ シルバー人材センターの会員数	目標	人	430	430	430	430		
	実績	人	315	316	319			
	達成率	%	73.3	73.5	0.7			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の 進捗状況	若者を対象とした就業セミナー参加者が減少していることから、雇用の機会が増えたことによるものであると考えられる。また、ハローワークと連携したジョブカフェ千葉の開催は、平成26年度で終了した。 シルバー人材センターの会員数は、高齢化による脱退と新規加入が少ないとの理由で減少傾向にある。シルバー人材センターの目的の一つである「生きがいの充実」より多くの収入を得たいという状況である。
これまでの取り組み と今後の課題	平成27年度からは、ちば北総地域若者サポートステーションによるニートやフリーターの就業相談等に対応する。 平成28年度からセブンイレブンのシニア従業員向けお仕事説明会の支援を行い、高齢者の就業機会を増やす取組をおこなっている。 香取市シルバー人材センターへ運営費に対する支援をしてきたが、運営が厳しい
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	企業誘致を積極的に進め、成果は出ている。今後も雇用機会の拡大に努める。 高齢者の就業機会の確保をするため、香取市シルバー人材センターに支援をしているが、需要のある業種の会員の不足、仕事の減少等により収入が減少している。
	施策目標の 達成度
	低い

施策名	2-1	自然環境	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課	商工観光課
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	高木 均	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民が行うボランティア活動と連携し、自然保護、環境への負荷低減の意識を醸成することで、豊かな自然環境の保全を図り、自然と共生するまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	現在も里山や農地、河川などの豊かな自然が多く残っており、こうした自然は、水源涵養、二酸化炭素の吸収、生態系の維持、良好な田園景観の形成、レクリエーションの場の提供など様々な役割を果たしています。しかし、高齢化や米価の下落の中、遊休農地の増加、維持管理不足による荒廃が進みつつあり、自然や生活環境が大きく後退していく状況にあります。
③ 市民ニーズ	平成27年に作成した香取市のまち・ひと・しごと創生戦略の高校生アンケートでは、「香取市に住み続けたい」と回答した理由で、「祭り」「自然」を多くの高校生があげていることから、自然や歴史・文化に恵まれた本市の特性を活かした、若年層の流失防止の取り組みが必要となっています。
④ 施策の課題	震災後、災害に強い安全な都市形成が求められる中で、本市でも環境への負荷を抑え、再生可能エネルギーを導入した低炭素型、持続可能な分散型エネルギー社会を形成していくことが強く求められています。 また、環境保全活動を行うボランティアの高齢化が進んでおり、市民一人ひとりの環境保全意識の高揚が必要です。 1 環境保全体制を充実する必要があります。 2 環境保全意識の啓発・推進が必要です。 3 再生可能エネルギーの利活用を進める必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	【組織の充実】市民からの生活環境に関する問い合わせ・相談・要望が、多岐・多様化し、複雑化・恒常化して来ており、自ら考え思考して解決していく人が少なくなっているようです。家族の小人数化や高齢化世帯が増え、地域とのつながりが薄れた社会構成が進んだ結果、個々や地域で解決出来ず、市民からの相談や要求事項が年々高まってきており、担当職員の精神的負担が大きくなっています。 他市では、環境部門の組織が強化されており、近隣の成田市においては、財政規模・人口の差はあれど、環境部門だけで1部4課8係の他、支所対応もあり、市域が広い香取市の現状を考慮すると、施策展開も多様化が必要となってきており、生活環境向上施策などによる強化が必要となっています。



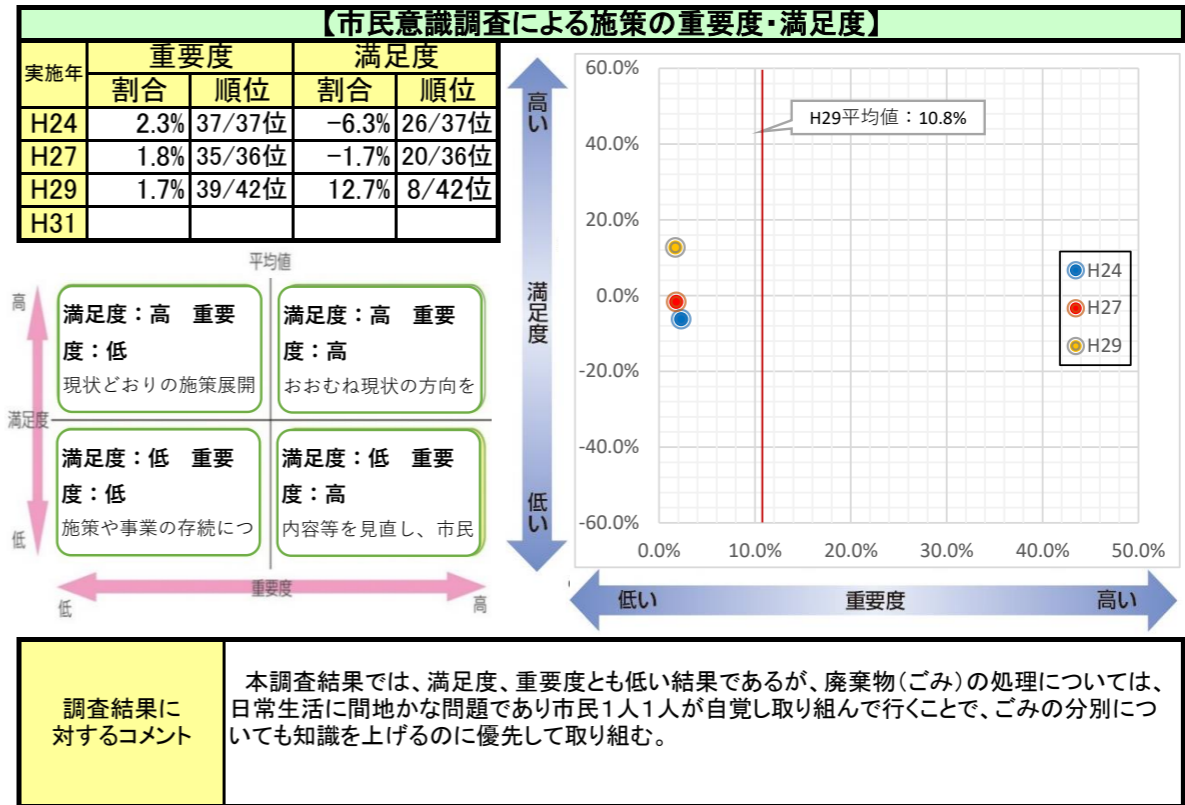
調査結果に対するコメント
調査結果は、豊かな自然環境が周りにあるため満足度及び重要度が比較的高い傾向にある。香取市の特徴は豊かな自然であることから、さらに自然環境保全施策は重要課題として取り組むべきである。

【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	過年度実績		評価年度			目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30			
◎ 河川のBOD環境基準の達成率	目標	%	65	65	65	65	65	千葉県	ここ数年は、ほぼ横ばい傾向にあり、千葉県の実績と比較しても低い状況で今後更に取組を推進する必要がある。
	実績	%	75	60	57			H25	
	達成率	%	115.4	92.3	87.2			71.8%	
◎ 環境ボランティア団体登録者数	目標	人	450	450	450	450	450	千葉県	市民の高齢化とあわせて、団体登録者数も横ばいであり、若い世代が環境に関心を持つ機会と継承が急務である。
	実績	人	320	469	459			H18	
	達成率	%	71.1	104.2	102.0			348,000人	
◎ 再生可能エネルギーの導入量	目標	kw	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	-	震災後、住宅復興による導入が大きく伸びたが、買取価格の下落もあり鈍化傾向。今後消費税の値上げも予定される中、引き続き推進することで持続可能な社会を求め、流入人口の増加につなげ、市里山活動人数は、微増したが、目標には達していない状況である。香取市の魅力として、自然があげられており今後も増加に向けて施策を展開する。
	実績	kw	2,051	2,414	2,755			-	
	達成率	%	64.1	75.4	86.1			-	
参考 里山活動団体の人数	目標	人	256	265	272	290	290	-	有機農業及び化学農薬5割低減した面積で目標をほぼ達成している状況である。
	実績	人	250	250	250			-	
	達成率	%	97.7	94.3	91.9			-	
参考 環境保全型農業直接支援の対象面積	目標	a	4,107	4,331	7,500	8,000	8,500	千葉県	「高齢化・労働力不足」が最も高く、地域内の耕作者が減少していることが大きな要因となっているが、米価激落もあり減少する要素が大。
	実績	a	2,597	6,065	7,474			H25	
	達成率	%	63.2	140.0	99.7			617,000a	
◎ 耕作放棄地面積	目標	ha	480	480	480	480	480	旭市	ホテルの生息地確認は、地道な調査と地域と連携を図りながら情報を入手する必要がある。
	実績	ha	497	461	503			H24	
	達成率	%	96.6	104.1	95.4			444ha	
参考 ホテルの生息地確認箇所数	目標	か所	32	33	33	34	34	-	現在、植物観察会を年2回、ホテル観察会を年1回開催しているが、植物観察については、多くの里山を活用し開催数の増加を図ることができる余地がある。
	実績	か所	30	30	30			-	
	達成率	%	93.8	90.9	90.9			-	
参考 自然観察会などのイベント開催数	目標	回	3	3	3	3	3	-	
	実績	回	3	3	3			-	
	達成率	%	100.0	100.0	100.0			-	

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	河川環境保全について、BODの環境基準の目標はほぼ達成しているが、本市は下流部で湖沼化している河川があり、色などの景観も含めると必ずしも市民の多くが満足するレベルには至っていない。 また、環境ボランティアなどについてもマンネリ化傾向にあり、更に若い世代が参加することに関心を持つ施策の展開が必要である。 再生可能エネルギーの推進については、震災後、急速に普及したが、昨年あたりから導入数が下落しており、更なる普及施策が必要となっている。
これまでの取り組み と今後の課題	環境ボランティア団体と協力して、里山において植物観察会を実施し、個別案内によりリピーターの参加者も増加した。更に自然を感じる機会を設け、自然環境の大切さ、保全意識の高揚が図られる要素がある環境フォーラムの充実が必要である。 河川水質の保全対策は、市内11河川30地点の水質調査を月1回実施し、毎年結果を広報・HPで公表した。また、黒部川クリーン作戦などの清掃活動を市民、ボランティアと協働で実施している。今後はこの取組を地域の環境保全活動等の「住民自治協議会」などと役割分担し、更に拡大充実を図る必要がある。 県内で初の発電事業へ参入し、現在、5施設の維持管理を行っている。収益は生活環境向上施策による市民還元を目的とするため、市民に活用先を説明出来る事業が必要となっている。また、各家庭に地域産の再生可能エネルギーの導入を推進することにより、次世代が定住出来る持続可能な社会の形成が必要で、エネルギー消費は市内で好循環する更なる展開が必要となっている。また、市庁舎等の省エネ施策も併せて行っていく必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	環境保全意識の啓発等において、環境フォーラムや自然観察会等の対象者、参加者の拡大が図られるよう、イベント内容の充実を努めていきたい。 ボランティア活動、市民意識の高揚を更に推進するため、市民が自ら取り組む清掃活動、その他の環境保全活動に対する支援を太陽光発電事業収益による、生活環境向上施策推進基金を活用して行い、省エネルギー化等を強化していきたい。
	施策目標の達成度 普通

施策名	2-2	廃棄物処理・省資源	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	高木 均	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民、事業者、行政の役割分担と協働の下、ごみの発生抑制、減量化、資源の再利用・リサイクルを推進し、ごみ処理の責任体制を明確にし、その適正処理を推進するとともに、資源循環型のまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	平成29年度よりプラマーク容器・包装の分別が始まりましたが、現段階では目標には至りませんので、引き続き平成30年度も実施するものとし、更にはプラの品目を増やし目標数量を倍としたので、より市民への啓発活動が必要とする。
③ 市民ニーズ	
④ 施策の課題	市民1人当たりのごみ排出量は、県民1人当たり排出量に比べ多く、ごみの減量化・再資源化の推進や長期的視点に立ったごみ処理施設、リサイクル施設の整備が求められています。また、空き地の適正な管理ができなくなっていることから、不法投棄も後を絶たない状況です。 1 ごみを減量、資源化する必要があります。 2 ごみ処理体制の充実が必要です。 3 不法投棄を防止する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 市民1人1日あたりのごみ排出量	目標	1,000	1,000	1,000	1,000		千葉県	目標値は達成しているが、千葉県平均と比較するとまだまだ減量の余地がある。
	実績	977	999	984			H25	
	達成率	102.4%	100.1%	101.6%			956g/人・日	
◎ リサイクル率	目標	30%	30%	30%	30%		千葉県	1人1日あたりごみ排出量に比べ目標達成は難しい。資源物が直接民間へ流れていると思われ数値に表れている。県平均と比較するとまだまだ取組が足りず、可燃・不燃系から資源化を推進する必要あり。
	実績	14%	15%	16%			H25	
	達成率	46.0%	50.3%	54.3%			17.0%	
◎ 資源回収実施団体数	目標	75	75	75	75		-	対象が町内会、子ども会、高齢者クラブ、PTAその他の団体に限られ少ない。今年度からは福祉系の学園等に参加呼びかけた。今後の伸びと、住民自治協議会等での実施が期待される。
	実績	49	47	40			-	
	達成率	65.3%	62.7%	53.3%			-	
参考 集団回収による資源ごみ回収量	目標	1,389	1,417	1,431	1,417		君津市	回収実績は若干減少しているが、人口減少分を考慮すれば資源化意識の向上は徐々に回ってきている。今後、新たな団体へ周知を図り回収量の回復に期待出来る。
	実績	1,181	1,173	1,046			aa	
	達成率	85.0%	82.8%	73.1%			496t	
参考 ごみの不法投棄指導件数	目標	15	14	15	15		君津市	H19年度29件からはかなり減少しているが、近年、下げ止まり傾向であるが悪質化巧妙化している。市民の要望も多く監視カメラの導入など更なる取組を実施中であり期待が出来る。
	実績	14	14	19			H25	
	達成率	93.3%	100.0%	126.7%			85件	
参考 公用車中のHV・EV自動車保有台数	目標	5	6	7	7		-	徐々にではあるが導入車両があり、目標達成は可能となる見込みである。今後は、太陽光発電事業収益を活用した導入推進を見込む。
	実績	4	5	6			-	
	達成率	80.0%	83.3%	85.7%			-	
参考 太陽光発電設備の導入施設数	目標	8	10	15	15		-	避難所に指定のある学校・支所及び、太陽光の電気事業・下水道に導入が進められており目標達成はほぼ確実な状況。今後、公営企業の水道に導入が進むかが課題。
	実績	7	15	15			-	
	達成率	87.5%	150.0%	100.0%			-	
参考 太陽光発電設備の導入によるCO2年間削減量	目標	1,283	1,525	1,767	2,250		-	一般住宅にH23年度に補助金交付開始以来、震災による住宅復興もあり順調に導入が進んだ。今後は、緩やかに推移すると思われ、若い世代の定住や新たな流入人口に期待するためにも導入を推進する。
	実績	1,210	1,421	1,633			-	
	達成率	94.3%	93.2%	92.4%			-	

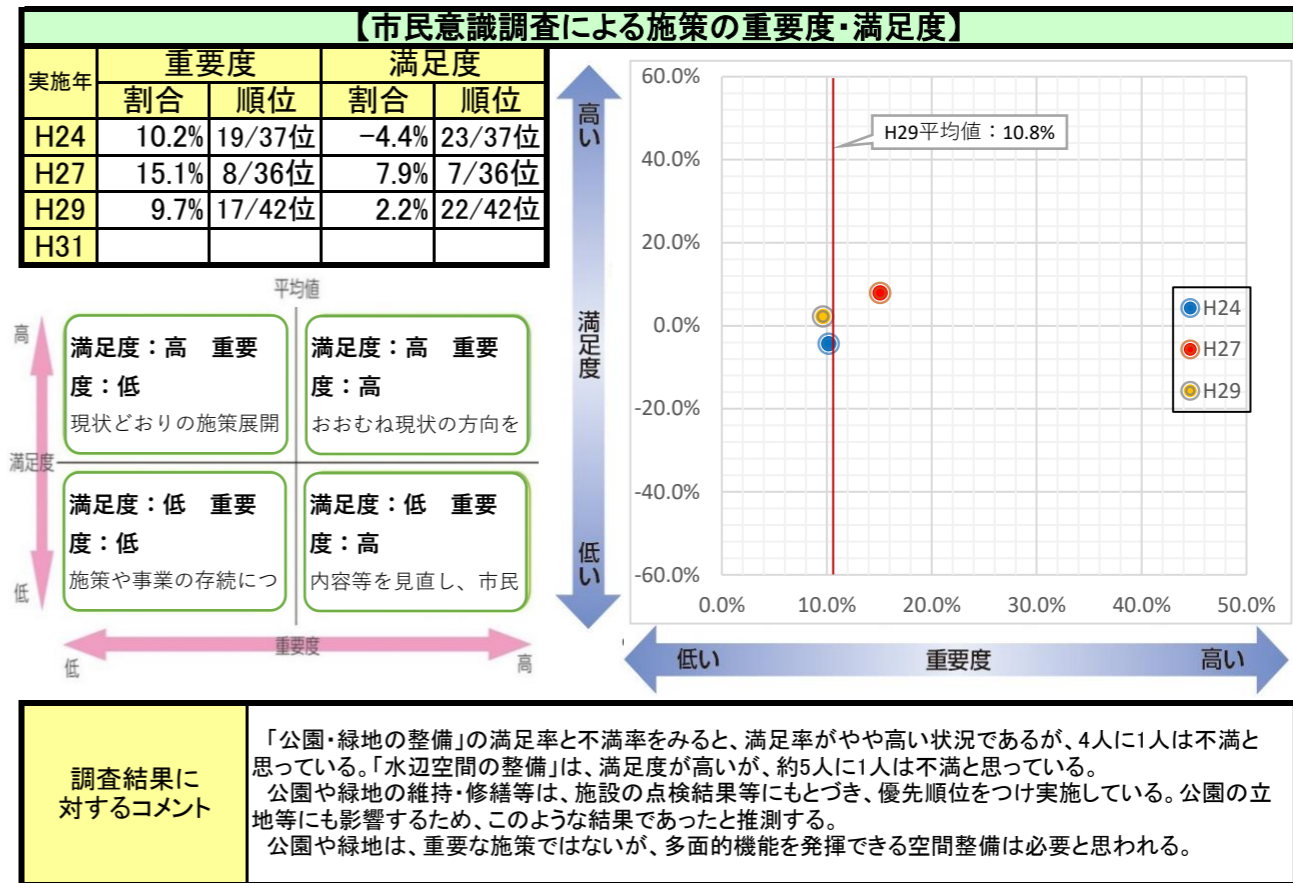
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	廃棄物処理の基本は3R(リフューズ、リユース、リサイクル)となっているが、ごみの排出量、リサイクル率とも、千葉県平均より下回っている状況で、発生抑制、再資源化の取組の強化が更に必要です。
これまでの取り組みと今後の課題	現在、広報かとりで毎月1回(1日号)「ごみのこと考える」を掲載し、生ごみ処理機設置補助金、子供服リユース事業、枝木、紙類ほかの資源物の直接搬入などについて市民周知を進めており、市内全域をステーション方式に統一してから4年の経過となりますが、市民に解り易いごみ分別の周知と浸透を図ることが必要であり、混乱が生じないよう多様な手段で市民へ周知徹底していく必要があります。 また、市民から電話等による家庭ごみの分け方や現在香取広域よりごみの分別ガイドブック作成し市民戸別配布し分かり易くすることを考える必要がある。 なお、平成29年度より容器包装プラスチックの分別の実施を行っていますが、目標達成までは至っていません。このことにより今後品目の見直し、なお且つ広報等で啓発活動の必要がある。
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	ごみの減量、資源化を推進するため、市民には、分別の徹底について、広報かとり、ホームページなどで周知を図っていますが、今後についても周知徹底に努めていきます。 ごみ処理体制については、より一層可燃ごみの減量、資源化の推進に努めます。 また、高齢化、後継者不足などで空き地、山林等の所有者の自覚的な管理ができなくなっていることから不法投棄防止対策については、平成30年度から監視カメラ5台を導入するなど対策の強化をしますが、設置要望も多く、今後、更に増強する必要があります。

施策目標の達成度

普通

施策名	2-3	公園・緑地・水辺空間	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	都市整備課	関連課	農政課
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	宮崎 秀行	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	公園や緑地などの適正管理や整備を行うことで、年間を通して自然に触れ、親しめるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	都市計画決定後長期未着手区域について、他事業との調整を踏まえた変更が必要となっている。
③ 市民ニーズ	公園内の除草、樹木の剪定や老朽化した遊具などの更新が望まれている。山田区地域協議会、市高齢者クラブ連合会、市パークゴルフ協会等からパークゴルフ場の整備について要望がある。
④ 施策の課題	<p>市民1人当たりの公園面積は千葉県内市町村の平均面積に比べ若干低くなっており、公園・緑地の整備に対する市民の満足度は低くなっています。市民のニーズに応えた親しみやすい公園・緑地、水辺空間の整備と適正な管理が求められています。</p> <p>1 公園・緑地の整備と適正な管理が必要です。 2 親しみやすい河川環境の整備が必要です。 3 市民・地域との協働による公園・緑地等の管理が必要です。</p>
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	

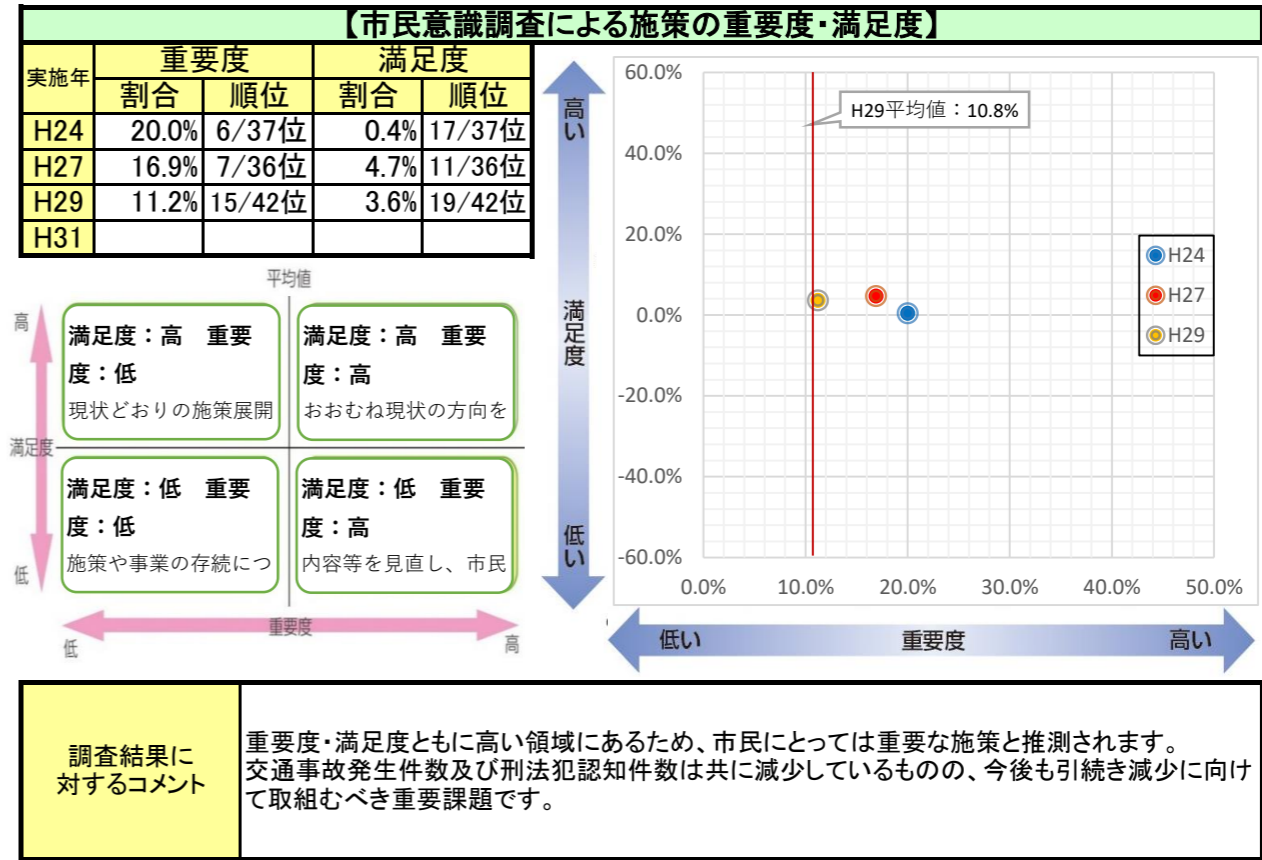


【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30			
◎ 市民一人あたりの公園面積	目標	m ²	6.50	6.50	6.50	6.50		人口減少及び都市計画区域の拡大に伴い都市公園面積が増加した。	
	実績	m ²	6.27	6.36	6.54				
	達成率	%	96.5%	97.8%	100.6%				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】					
成果指標の進捗状況	現在整備を進めている橋ふれあい公園の第1工区(パークゴルフ場等)は、平成32年4月の供用開始予定であり、計画期間内での成果の確保は難しい状況である。				
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 橋ふれあい公園整備事業は、平成29年度第1四半期に第1工区の用地取得が完了し、整備工事に着手している。 公園施設の改修や除草、樹木の剪定などの維持的業務を中心に行っている。 市民が親しみやすい水辺空間を創出するため、両総用水第一導水路沿いの地域交流拠点(緑道)を整備した。 里親制度を含め10箇所の公園について、地元自治会等への委託を実施している。 地元自治会等からの要望を把握し、対応するとともに、自治会等との協働による管理体制を検討する必要がある。 				
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 橋ふれあい公園の整備については、国の交付金や合併特例債を活用し、早期に成果が出るように努めるとともに、魅力ある公園整備を進める。 各公園の立地等を踏まえ、公園・緑地などの特徴や役割等を考慮した適正な維持管理と長寿命化に取り組む必要がある。 地域による自主管理を促進し、地域との協働による維持管理を進めるため、市民等と連携して公園などの管理・運営が行えるよう、役割を分担し、参加しやすい仕組みを検討する必要がある。 				
	<table border="1"> <tr> <td>施策目標の達成度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通</td> </tr> </table>	施策目標の達成度			普通
施策目標の達成度					
	普通				

施策名	2-4	交通安全・防犯	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	環境安全課	関連課	土木課
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	高木 均	関連課	学校教育課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	カーブミラー等の交通安全施設の設置や防犯活動への支援により、交通事故及び刑法犯罪が減少し、安全で安心して暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	高齢者人口が急速に増加しており、高齢者が関係・関連する交通事故、犯罪が多く発生している。
③ 市民ニーズ	身近な生活空間での交通事故防止、防犯対策が求められている。
④ 施策の課題	交通事故や犯罪の発生件数は年々減少傾向にあるものの、引き続き市民の交通安全、防犯意識を高めていく必要があります。また、交通事故は、高齢者の割合が高くなっていることから、高齢者に対する交通安全指導が必要です。 1 交通安全意識の高揚が必要です。 2 交通安全施設及び防犯設備の整備が必要です。 3 市民との協働による交通安全及び防犯対策が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	近隣の取り組みも、市民(自治会等)、交通安全ボランティア(交通安全協会等)、防犯ボランティア(防犯パトロール隊)と連携・協力し、交通安全・防犯活動を行っており、本市同様の地域ぐるみの取り組みとなっている。

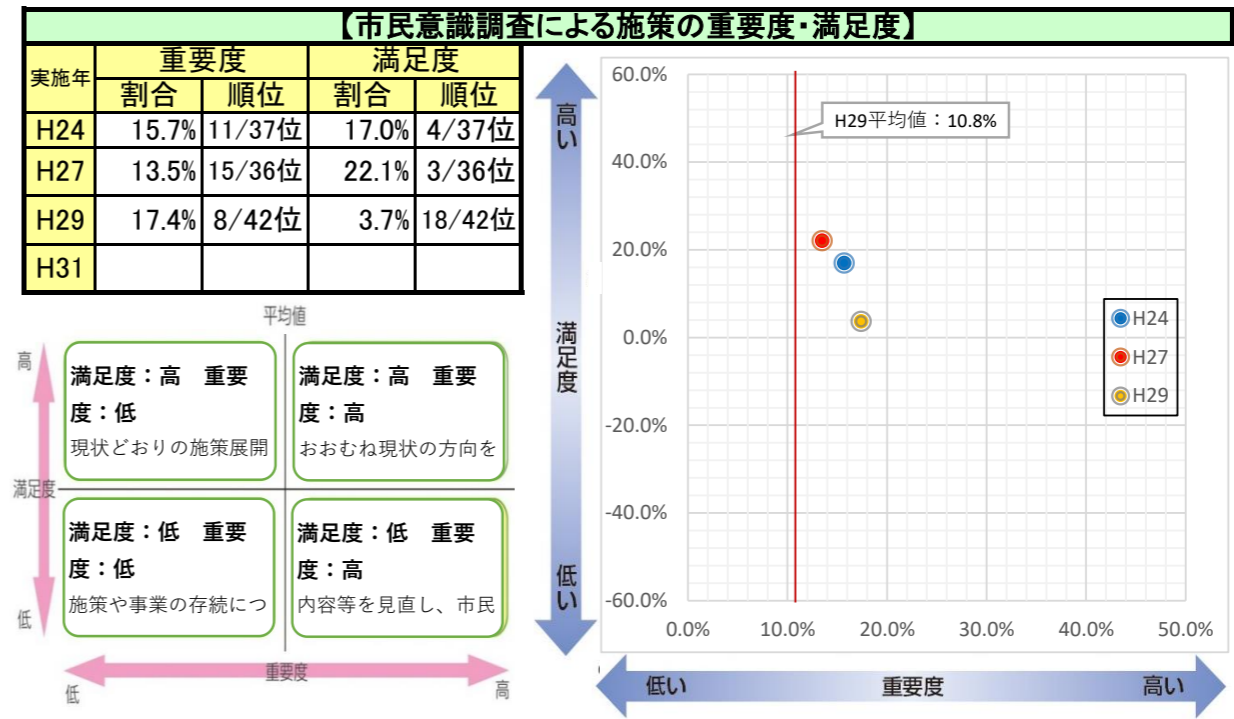


【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30			
◎ 人口1,000人当たりの 交通事故発生件数	目標	件	3.025	3.025	3.025	3.025	3.025	千葉県	発生件数は年々減少しているものの、依然として県平均を上回る状況である。個々の交通ルール遵守と交通マナーの実践が不足している。
	実績	件	3.716	3.405	3.348			H28	
	達成率	%	81.4	88.8	90.4			2.888件	
◎ 人口1,000人当たりの 刑法犯認知件数	目標	件	10.048	10.048	10.048	10.048		千葉県	発生件数は年々減少しており、県平均より低い数値ではあるが、車上狙いや詐欺等は増加している。
	実績	件	9.864	7.907	7.035			H28	
	達成率	%	101.9	127.1	142.8			9.178件	
高齢者交通安全教室受講者数	目標	人	600	650	650	650			地域高齢者クラブ単位での開催が増えており、受講者数も年々増えている。
	実績	人	478	483	617				
	達成率	%	79.7	74.3	94.9				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】	
成果指標の 進捗状況	交通事故発生件数は年々減少しているが、常住人口の大きな減少により県平均を上回っており、目標値には至っていない。なお、犯罪発生件数については、年々減少していることとあわせて、県平均を下回っており、目標値を達成している。
これまでの取り組み と今後の課題	交通安全施設及び防犯設備などのハード面は、地区要望、通学路合同点検や交通事故発生箇所現地診断などから、緊急性や危険度を勘案して整備に取り組んでいる。また、啓発や教育などのソフト面については、地域総ぐるみの活動を推進し、子供や高齢者の交通安全教室を開催している。 今後の交通安全対策としては、平成28年度から32年度までの5年間の目標と重点に取り組む事項を定めた第10次交通安全計画(H28.3策定)に基づき推進していく。 計画の重点事項は①高齢者の交通安全対策②自転車の安全利用対策としている。
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	交通安全・防犯ともに、ソフト・ハード面の両面を継続して実施していくことで、市民意識の高揚を図り、目標値の達成を目指し地域総ぐるみでの活動を推進していく。 交通安全施設の整備については、道路管理者・交通管理者と連携を図り、有効かつ効果的な施設整備を行っていく。
	施策目標の 達成度
	普通

施策名	2-5	消防・救急、防災体制	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	総務課	関連課	土木課
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	高橋 稔	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	更なる防災意識の高揚により自助・共助の防災体制が構築されるとともに、消防・救急体制が整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	過去にない大雨により、洪水、土砂災害が相次いで発生していることから、災害対策法を始め水防法が改正され、逃げ遅れゼロを目指した避難行動計画等の作成が求められるなど、ソフト面での防災・減災対策が推進されている。また、急速に進む高齢化社会を踏まえ、特に避難行動要支援者への支援が重要となっている。
③ 市民ニーズ	毎年のごとく発生する自然災害の報道から、年々、身近な課題として認識され、防災意識の向上が見られる。防災対策面では、行政への依存度は依然として高いと考えるが、自助・共助の重要性が認識されつつある。
④ 施策の課題	東日本大震災の経験から、大規模災害時には、行政による対応のみでは限界があることが明らかになったことを踏まえ、今後の災害に備え、行政と地域が連携し、防災体制を強化していくことが強く求められています。 1 消防・救急体制の充実が必要です。 2 地域防災体制や危機管理体制の整備が必要です。 3 地震だけでなく各種自然災害への対策が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	更なる防災意識の高揚による自助・共助の防災体制の構築 ・ 熊本地震の西原村(死者ゼロ)の成功例の紹介による自主防災組織の重要性を説明 ・ 自主防災組織は、自らが被災しなくても援助に回れる組織であることを強調(発想の転換)した説明



調査結果に対するコメント

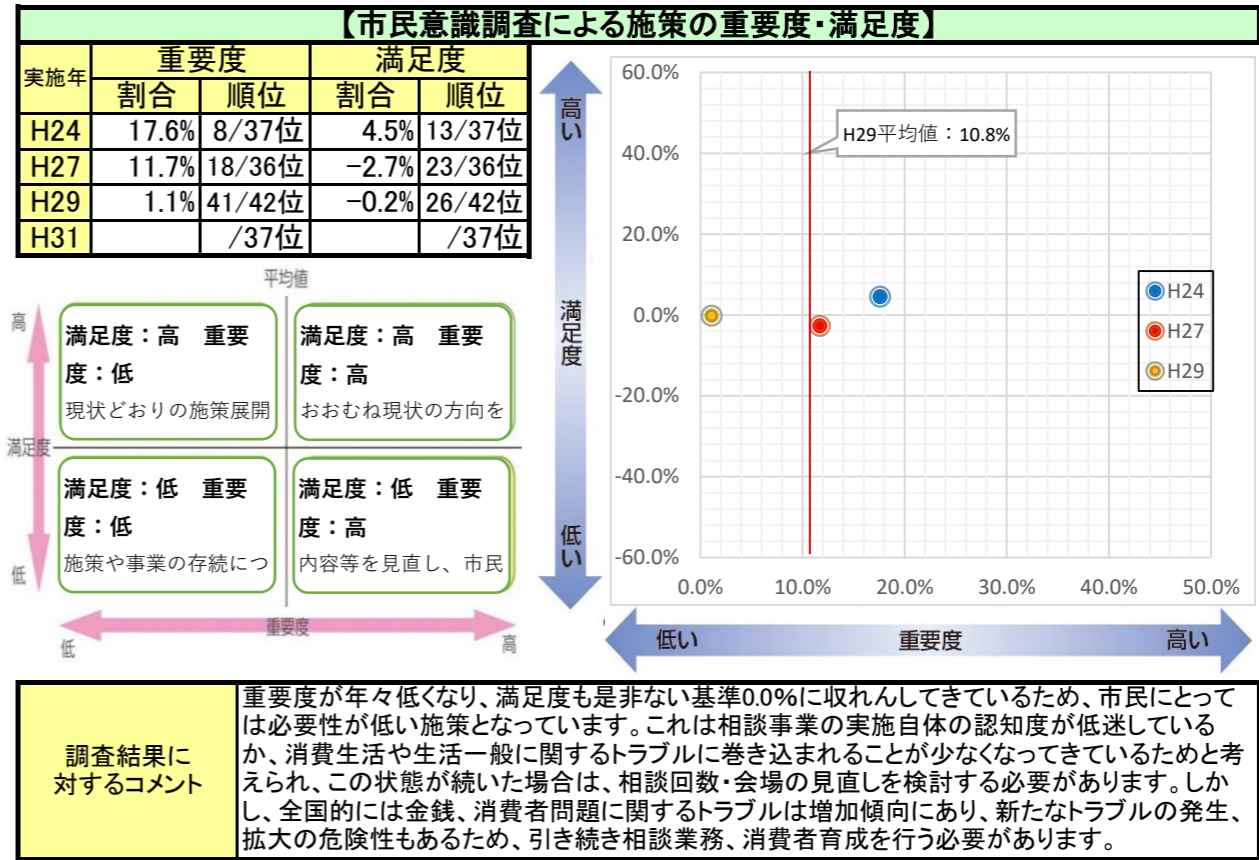
近年、記録的な豪雨による洪水被害が頻繁に報道されている。香取市では、大きな災害は発生していないものの、異常気象による雨の振り方の変化に対して大きな危機感を持っているのではないかと考える。このため、東日本大震災以降は、重要度が低下傾向であったものが、常総市での水災害等をふまえ、地震災害から水災害への危機意識の変化により、防災体制の重要性が再認識されてきたと考える。

【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28			
◎ 自主防災組織の組織率	目標	%	31	31	31	千葉県 目標値 50%強	既に目標値を超えている。災害に対する意識が高いためと思うが、県目標値は50%強なので、まだまだ高い状況にはない。
	実績	%	38	38	38		
	達成率	%	122.6	122.6	122.6		
◎ 救命講習受講者数	目標	人/年	1,000	1,000	1,000		消防組合の熱心な取り組みや防災意識の高まりから自主的な防災訓練時の実施が多くなっている。
	実績	人/年	1,077	1,318	1,334		
	達成率	%	107.7	131.8	133.4		
自主防災組織の組織数	目標		127	127	127		組織数が増加していない要因として、現に自治会組織が整備されている中、改めて防災に対する組織作りには抵抗があるのではないかと考える。
	実績		108	109	111		
	達成率	%	85.0	85.8	87.4		
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 自助・共助の重要性は認識されてきていると考えられる。しかしながら、自主防災組織率40%弱、組織数においても全309自治会のうち111組織で同様に40%弱にとどまっている。 佐原消防署、小見川消防署において、毎月、救命講習会を実施している。また、AEDが普及、認知されてきたことから受講者の増加につながったが、更に広く講習会の開催を周知し、受講者の拡大を図る必要がある。
これまでの取り組みと今後の課題	<p>消防救急体制の充実においては、佐原消防署及び十六島出張所、栗源分遣所の整備が完了したとともに、職員配備、車両配備の見直しを行い消防力及び救急体制の強化を図った。今後は未整備となっている署所の早期整備に向け、検討を行う。また消防団については、団部の配置及び団員数の見直しを行っているが、団員の高齢化や他市への勤めが多い状況等から、実働団員の確保に課題がある。</p> <p>地域防災体制・危機管理体制の整備においては、自治会連合会や、まちづくり協議会を通じ、自主防災組織の設立及び既存組織の活性化に努めてきたことから、地域での防災意識向上の一助となっている。しかし、設立数増には至っていない。組織といった形にとられない、地域特性に適合した自主防災の構築が課題。</p> <p>自然災害対策においては、引き続き、洪水及び土砂災害ハザードマップなどを活用した啓発を実施するとともに、避難体制の強化に努める必要がある。</p>
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 消防体制の充実・強化 香取広域市町村圏事務組合消防力整備基本計画に基づく後期実施計画を推進する。消防施設・車両の整備等の消防体制の充実及び、消防団の充実等、地域防災体制の強化に一層取り組む。 地域防災力の向上 自助・公助における防災意識の向上を図り、引き続き、自主防災組織の育成を促進する。また、消防団と自主防災組織及び自治会の連携を充実させるなど、消防団を中核とした地域防災力の向上を目指す。 避難体制の強化 土砂及び洪水災害の避難勧告等の明確な発令基準を設定し、伝達手段及び避難行動の周知・啓発を行うとともに、より実践的な避難訓練等を実施する。また、災害時要支援者避難支援計画に基づく個別支援計画の策定及びハザードマップの更新を行い避難体制の強化を推進する。
施策目標の達成度	普通

施策名	2-6	市民相談・消費者相談	施策の体系	生活・環境の向上	担当課	市民協働課	関連課	商工観光課
			基本目標	人と自然が共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり	評価責任者	林 春江	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民相談窓口や消費者相談窓口の周知を徹底することで、市民が円滑に相談でき、安全で安心な消費生活を送ることができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	金銭トラブルが全国的に増加しており、金銭に関する相談や消費者相談の必要性が急激に高まっています。
③ 市民ニーズ	今後、金銭問題に関する相談や消費生活相談が増えてくると予想されます。これに向けた相談体制の強化が求められます。
④ 施策の課題	インターネット販売や訪問販売などの増加により消費者トラブルが増加しています。また、内容の複雑化、高度化等に対応するため、今後も一層の相談窓口の機能強化や消費者を被害から守る取組を進める必要があります。 1 相談窓口の周知の徹底が必要です。 2 相談内容に応じた適切な対応が求められます。 3 消費者相談体制の充実が必要です。 4 トラブルに巻き込まれないためにも、自立した消費者を育成する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	市民相談窓口業務全般を外部委託し、事務の効率化を図っている市が増加している。本市も事務の効率化、事務改善を図るため、外部委託を検討すべきと考える。ショッピングセンター等の住民が集まりやすい施設や、相談専用区域で相談窓口を構える市も存在している。相談件数の増加に対応するためには、相談窓口の場所の選定を考慮する必要があると考える。

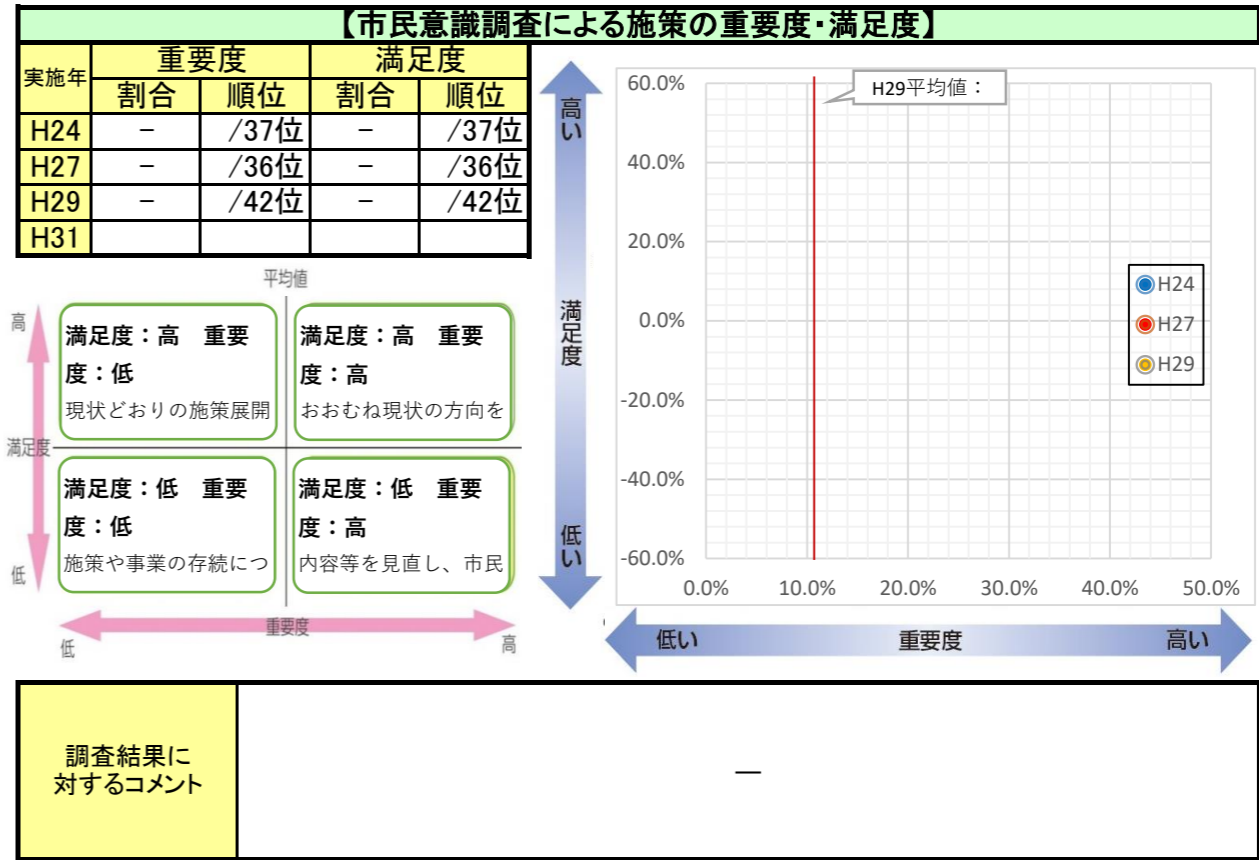


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 消費生活相談の対応日数	目標	回/週	5	5	5	5	5	平成25年4月に実施した香取市消費生活センターの開設から週5回の相談体制に充実し、以後それを継続できています。
	実績	回/週	5	5	5			
	達成率	%	100.0	100.0	100.0			
◎ 消費生活講座の参加人数	目標	人/年	100	100	100	100	100	金銭や消費生活に関する関心の向上が、消費生活講座の参加人数の増加につながっていると推測できます。
	実績	人/年	84	87	93			
	達成率	%	84.0	87.0	93.0			
◎ 無料法律相談の実施日数	目標	回/月	4	4	4	4	4	法律相談日は目標どおり毎月4回開催できています。
	実績	回/月	4	4	4			
	達成率	%	100.0	100.0	100.0			
無料法律相談の取扱件数	目標	件						相談取扱件数は年々減少傾向にあり、市民が諸々のトラブルに巻き込まれることが少なくなっていると考えられます。
	実績	件	334	278	238			
	達成率	%						
消費生活相談の取扱件数	目標							相談取扱件数は年々増加傾向にあり、金銭や消費生活に関する関心が向上していると考えられます。
	実績		431	520	529			
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	弁護士、司法書士による無料法律相談は、各々月2回・年間24回開催している。相談件数は横ばいから減少傾向にあるものの、未知のトラブルの発生、拡大に備えて、引き続き法律相談は必要と考えられる。 平成25年4月消費生活センター開設、相談日の週5日(開庁日)体制をスタートさせ、相談窓口は定着している。相談件数は増加傾向にあり、金銭や消費生活に関する関心が向上しているものと考えられる。
これまでの取り組みと今後の課題	弁護士、司法書士など専門家による相談日を毎月設定し、市広報紙及びホームページにより周知を図っている。また、職員による市民相談も行い、助言に努めている。 市民相談では相談内容により、事務を所掌する担当課へ正確に引き継ぐことが求められており、担当職員も、研修会へ参加するなどスキルの向上が必要である。 市民からの相談も、法律的な解釈を求められることが多く、専門相談は継続する必要がある。司法書士は無料で相談業務を実施し、弁護士は、市の顧問弁護士に依頼するなど、経費の削減に努めているが、今後、相談会場と相談回数の見直しを検討する必要がある。 消費生活相談体制の充実に向けた取り組みとともに、消費生活講座やまちづくり出前講座により、悪質商法等の注意喚起をしており、社会的な関心度の向上も相まって、相談件数が増加している。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	市民生活を営むうえで、行政に関する相談や家事・民事上の問題に対し、専門的な助言が必要であり、市民生活の安定を図るため、必要な事業であり継続する必要がある。 引き続き相談員の能力向上と、市民に対する消費者教育により、大事な財産を保護し、安全な暮らしの確保を目指す。
	施策目標の達成度 高い

施策名	3-1	地域福祉	施策の体系	健康・福祉の充実	担当課	社会福祉課	関連課
			基本目標	住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり	評価責任者	平野 安敏	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	社会福祉協議会と連携し、地域で支え合う仕組みづくりや福祉の環境づくりを行い、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと地域づくり」の推進を踏まえて、社会福祉法の一部改正が行われている。地域福祉の推進の理念として、地域生活の課題を把握して関係機関との連携等により解決を図ること、また地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制整備を行うよう努めることなどが追加されている。県では第3次千葉県地域福祉支援計画(H27～H32)を策定している。
③ 市民ニーズ	近所の人から頼まれた場合、災害時の手助け、冠婚葬祭の手伝い、安否確認の声かけなどが上位に挙げられている反面、子どもの預かりや庭の手入れ、掃除の手伝い、買い物・通院の手伝いなどプライベートな領域には関りづらいつ感じている。地域が主体的に関わる領域と福祉サービスとしての領域を棲み分け、市民主体の活動を地域の実情に応じて実施していくことが望まれる。
④ 施策の課題	今回の震災の経験から、これまで以上に地域での支え合い、助け合いの必要性・重要性が高まっています。地域住民同士で、協力し、助け合う地域福祉意識を高めていくことが必要です。 1 地域で支え合う仕組みづくりが求められています。 2 市民が地域活動へ参加することを促す必要があります。 3 支え合う福祉の環境を整備する必要があります。 4 市民の自立した生活を支える体制をつくる必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	① 島根県雲南市、三重県伊賀市、名張市、兵庫県朝来市が呼びかけ、自治会、町内会、区などの基礎的コミュニティより広範囲(概ね小学校区などの区域)で暮らし、活動する多様な主体で構成される地域共同体が、住民の福祉を増進する取組を行う「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」が発足されている。② ボランティア活動への参加を希望する人と、支援を必要とする人のマッチングや、福祉活動の支援、担い手の育成といった社協のボランティア・住民活動センターの中間支援組織としての機能充実に向けて、「市区町村社協VC強化方策2015」が策定されている。

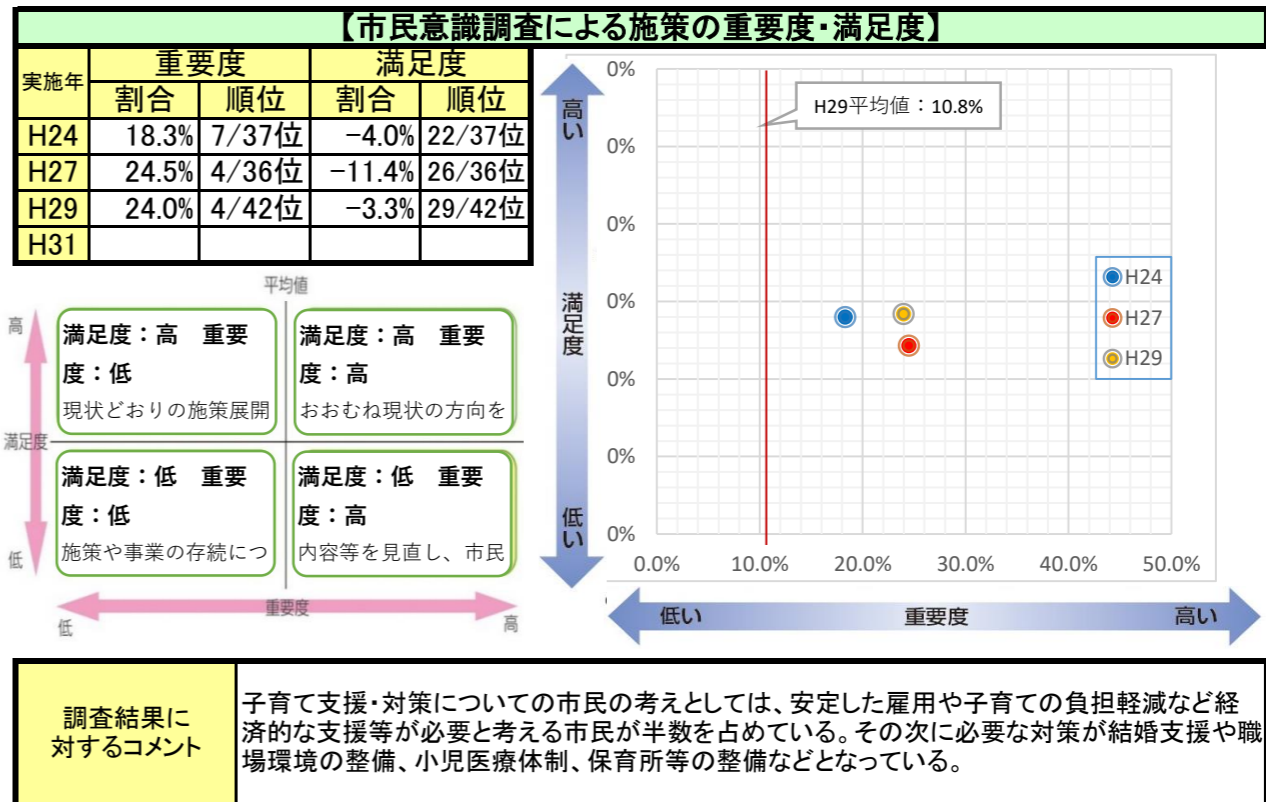


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ ボランティア団体数	目標	団体	増加	増加	増加	増加		ボランティア団体の増加は、発起人のなり手が不足している困難な状況である。
	実績	団体	83	84	88			
	達成率	%						
◎ 見守りネットワーク申込者数	目標	人	1,000	1,000	1,000	1,000		近年は30～50名程度の新規加入がある一方で、死亡、施設入所等による除外があり、登録者数は横ばいで推移している。
	実績	人	557	556	549			
	達成率	%	0.6	0.6				
ボランティア登録者数	目標	人	2,000	2,000	2,000	2,000		ボランティア団体は減少しているが、ボランティア数は微増している。
	実績	人	1,834	2,220	2,241			
	達成率	%	107.8%	111.0%				
民生委員数	目標	人	190	195	195	197	197	欠員状態が続いており、欠員補充が求められている。
	実績	人	185	188	188			
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	ボランティア団体数は横ばいで推移しているが、市民アンケートではボランティア活動に関心のある市民は多く、ボランティア登録者数は年々増加傾向である。見守りネットワーク登録者数は個人情報の制約から加入者が伸びず、新規登録の増加と既存の登録者の死亡等による減少により、ほぼ横ばいで推移している。民生委員は欠員状態が続いている。
これまでの取り組みと今後の課題	市内に登録されている要援護者が4000人程度いるが、そのうち見守りネットワークに登録している人は500名程度となっている。そのため緊急時に必要な支援対象となる要援護者の特定を行う必要がある。また、災害時の個別支援計画の対象となることから支援が必要な方の見守りネットワークへの加入促進が課題となる。 ボランティア活動は必要不可欠であり、引続きボランティアの育成・支援が必要である。また、ボランティア活動への参加を希望する人と、支援を必要とする人のマッチングが課題となる。また、地域における福祉活動の中心的存在である民生委員は、年々、なり手不足が課題となっている。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	誰もが住み慣れた地域でともに支え合い、生き活きと安心して暮らせる地域福祉づくりを進める。 このためには、「社会的弱者の支援」「災害時の要援護者支援」の課題を、地域住民、自治会や民生委員をはじめとした各種団体、事業者、市が一体となって解決を図る協働の仕組みづくりを強化する必要がある。 また、地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様な複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨が明記され、この理念を実現するため、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨規定された。今後は、多機関の協働による包括的支援体制の構築が課題となる。
施策目標の達成度	普通

施策名	3-2	子育て	施策の体系	健康・福祉の充実	担当課	子育て支援課	関連課	企画政策課
			基本目標	住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまち	評価責任者	藤崎 弘之	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	家庭、地域、保育所、幼稚園などの幅広い連携を一層図り、子育て家庭を地域全体で支え合い、市民が安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、出産や育児を個人の問題とするのではなく社会全体で子供を見守り支えていく環境整備が求められている。市では子育て支援センターや保育所の園庭開放などにおいて親子や保護者間の交流、育児に関する相談の場を設置するとともに、子育て家庭に対する様々な経済的支援を実施している。
③ 市民ニーズ	安定した雇用や子育てに係る負担軽減など、経済的な支援を求める声が多く、次いで、結婚支援や保育所、児童クラブ等の整備が求められている。その外にも子どもの遊び場確保や、養育の情報提供、相談ができる場所が必要とされている。
④ 施策の課題	本市の出生率は低い水準にあり、少子化が進んでいます。子育て支援や少子化対策を市の最優先課題の一つとして、各種事業の積極的な展開が求められています。 1 子育て家庭への経済的支援が必要です。 2 保育サービスの充実を図る必要があります。 3 幼保一元化への取組を進める必要があります。 4 地域における子育て支援体制の充実(地域力の向上)が求められています。 5 ひとり親家庭への継続的な支援が必要です。 6 災害時等の安全・防災面での対策が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	放課後児童クラブや児童館運営について、事業の効率化やサービスの向上を目的として民間委託を行う自治体が増えている。投資についても、委託や指定管理などについて調査・研究を行い、委託可能な事業者の有無を確認した上で、移行に向けた準備を進めたい。



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 地域子育て支援センターの利用者数	目標	人	15,000	15,000	15,000	15,000	20,000	利用者が増加傾向にある。平成28年度には2カ所、29年度には1カ所増設した。
	実績	人	10,730	11,846	14,227			
	達成率	%	71.5	80.0	94.8			
◎ ファミリーサポートセンター会員登録数	目標	人	40	40	40	40		登録者は増加しているものの、問い合わせや利用は多くない。必要時を想定した登録が多いと思われる。
	実績	人	35	46	47			
	達成率	%	87.5	115.0	117.5			
◎ 市内保育所の待機児童数	目標	人	0	0	0	0	0	3歳未満児の入所希望者が増加しているが、希望保育所に入所できない場合、一時保育や育児休業の延長で対応している。対応可能な施設整備と保育士の確保が必要である。
	実績	人	0	0	0			
	達成率	%	100.0	100.0	100.0			
◎ 幼保一元化施設の整備	目標	施設	2	2	2	2		平成29年度に1カ所開設した。2カ所目については建設用地の検討中である。
	実績	施設	0	0	1			
	達成率	%	0.0	0.0	50.0			
◎ 放課後児童クラブの設置数	目標	カ所	11	11	11	11		平成27年度末で15カ所整備し目標を達成している。今後は、民間児童クラブとの連携を図りつつ未整備地域への検討や学校敷地以外で開設しているクラブの移設、委託等の可能性について検討を進め
	実績	カ所	11	15	15			
	達成率	%	100.0	136.4	136.4			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

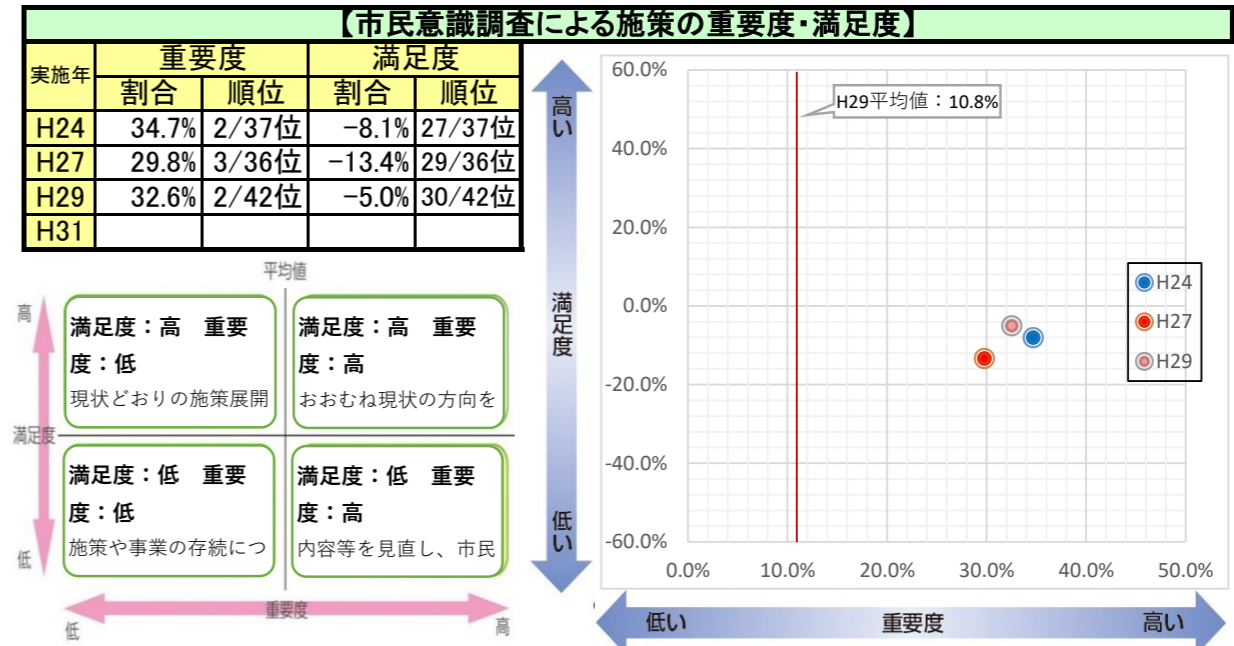
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	地域子育て支援センターについては、子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大に対応するため子育て親子の交流の拠点としてこれまで6カ所整備してきたが、今年度新たに小見川地域に1カ所開設した。現在、栗源地域などの設置について検討している。ファミリーサポートセンターは、会員者数の増加に比べて利用者はさほど増加していないことから、引き続き事業の周知や利用しやすい環境を整備する必要がある。 放課後児童クラブは、制度改正により対象児童を拡大したこともあり、計画事業数を上回る利用希望者に対応するため毎年増設(軽微な施設整備と備品購入による対応)していたが、待機児童の発生による移設など今後の整備方針や委託等を含めた運営方針を再検討する必要がある。
これまでの取り組み と今後の課題	子育て世帯、ひとり親世帯に対して、子どもの健全な育成と子育てに伴う経済的な負担軽減のため子ども医療費助成、児童手当、児童扶養手当、ひとり親医療などの経済的な支援を行ってきている。また、家庭児童相談室と児童母子相談室では、子どもの家庭における健全な養育環境を整えるため、相談、助言、指導を行うとともに関係機関と連携し対応にあたっている。 子ども・子育て支援新制度の実施に向けては、保育施設、放課後児童クラブの双方とも待機児童解消対策として位置づけられる施設整備若しくは保育士や支援員の増加が重要である。なお、最近の傾向としては、保育機能と教育を一元的に提供する認定こども園への移行が流れとなってきている。市町村の新たな業務として施設入所に必要な「教育・保育認定」、一部施設に対する「認可と確認」新たな保護者支援の「施設給付」、毎年変わる補助制度等への迅速で的確な対応が求められる。 なお、少子化が進む中においても保育所等への入所児童は増加傾向にあり、特に3歳未満児への対応について検討を進める必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	子育て世帯への経済的支援を今後も継続する。家庭児童相談室と児童母子相談室は養育環境の改善に向けて相談・指導を継続して行うとともに各関係機関との連携を強化していくため、迅速な情報共有を行っていく。 幼稚園や保育所への未就園児童を対象として一時保育の実施や子育て支援センターの開設を行っており一定の成果を上げているが、PRの強化や利用時間・内容についてニーズを把握することで、さらに必要な人に支援がいきわたるようにしたい。なお、就労環境の変化や地域付き合いの希薄化など、課題を抱える子育て家庭に対応する有効な支援策の一つであるため、実施事業の内容について実施事業者などと協議検討する必要がある。 放課後児童クラブについては厚生労働省令の示した基準に従い香取市でも条例を定め施設等の受け入れ体制の整備に努めている。支援の必要な児童を児童クラブで受け入れるため、学校との連携や支援員の確保が必要である。 利用希望者が増加し、一時的に待機児童が発生している。民間法人等への委託について検討し事業の効率化や利用者サービスの向上を目指す必要がある。

施策目標の達成度

普通

施策名	3-3	高齢者福祉	施策の体系	健康・福祉の充実	担当課	高齢者福祉課	関連課	
			基本目標	住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまち	評価責任者	香取 絹代	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	介護を必要な人が必要な時に受けられる充実したサービス体制の整備や、一歩進んだ介護予防の推進により、高齢者が生きがいをもって暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	高齢者人口は平成32年にピークを向えるが、要介護認定者数はその後も増加が予測される。介護保険制度においては大幅な制度改正により、要支援者へのサービスが全国一律のものから地域の特性を考慮した自治体が独自で行うサービスに変更される。また増加し続ける介護給付に対応するための介護予防施策が求められている。
③ 市民ニーズ	第7期介護保険事業計画策定にあたり実施したアンケート調査によると、地域医療の充実が30.8%で最も多く、ついで、介護予防、認知症予防の充実が29.0%、介護施設の整備が25.0%となっている。また寝たきり、要介護者への支援や生きがい・社会参加支援、認知症高齢者への支援のニーズが高い。
④ 施策の課題	高齢化の急速な進行により、これまで以上に入所希望者を受け入れることができる福祉施設の確保が必要となっています。また、住み慣れた地域での在宅生活を希望する高齢者も多く、在宅介護体制の充実が求められています。 1 介護サービス施設・事業所の整備が求められています。 2 介護予防事業を推進していく必要があります。 3 各種高齢者施策を引き続き実施するとともに、施策の検証を行う必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

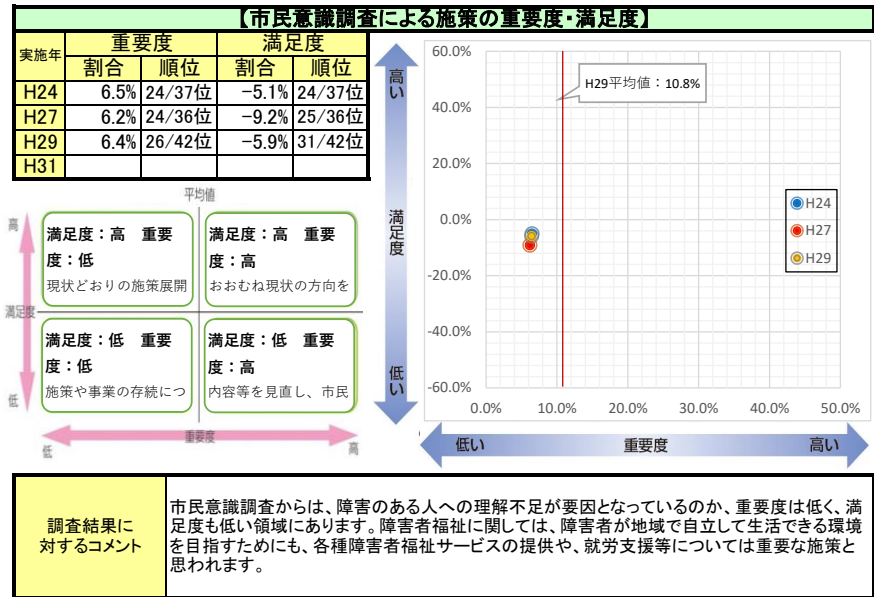


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 転倒予防教室参加者数	目標	人	530	530	530	2,000	2,000	教室に対するニーズは高く、受け入れきれない状況から、教室開催数を増やし実施している。
	実績	人	1,760	911	1,629			
	達成率	%	332.1	171.9	307.3			
◎ 介護ボランティア養成講座参加者数	目標	人	60	60	60	20	20	介護予防サポーター養成講座としてH28より開催し、16名が参加した。
	実績	人	0	0	16			
	達成率	%	0.0	0.0	33.3			
◎ 要介護(支援)認定者割合	目標	%	15.0以下	15.0以下	15.0以下	15.0以下	15.0以下	介護(支援)認定者割合は目標値を下回り、達成している。
	実績	%	14.4	15.2	14.8			
	達成率	%	104.2	98.7	101.6		17.9%	
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	転倒予防教室は目標値を達成しており、教室に対するニーズは高く、受け入れきれない状況から、教室開催数を増やし実施している。リピーターも多いことから、地区に出向いた教室を開催し新規参加者の掘り起こしや、教室修了者の自主グループ化等の対応が必要である。要介護(支援)認定者割合については目標値を達成している。介護予防に関する施策の充実を図るため一般介護予防事業については事業の見直しを行っている。介護ボランティア養成講座の参加者は年々減少したため、H28年より介護予防サポーター養成講座として開催し、終了者は介護予防のための地域サロンの立ち上げや運営を行うボランティアとして活動している。
これまでの取り組みと今後の課題	これまでの施策は一般高齢者施策、介護保険制度の介護(予防)サービスに関する施策、同じく介護保険制度の介護予防等を行う地域支援事業の三つに大別される。この内介護(予防)サービスについては、香取市独自で実施する特別給付として紙おむつの給付を行っており、利用者も多いことから継続していく必要がある。また、社会福祉法人による特別養護老人ホームの整備については、県の承認を受け平成29年5月に開所している。今後の重要な課題としては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて国が推進する医療・介護・住まい等が地域の中で一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することである。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	今後も後期高齢者が増加するのに伴い、介護サービスの利用も増加が見込まれる。このため必要なサービスを提供するためのサービス提供体制が必要となるが、これについては3年に1度策定する介護保険事業計画において適切な数値の把握に努めていく。地域包括ケアシステムの構築については、これまでの一般高齢者施策や地域支援事業を大きく見直す必要がある。その最初として、平成29年度に移行予定であった地域支援事業の内介護予防事業の介護予防・日常生活支援総合事業への移行を早め、平成28年2月から事業を開始し、早期対応を図っている。
	施策目標の達成度 普通

施策名	3-4	障害者福祉	施策の体系	健康・福祉の充実	担当課	社会福祉課	関連課	学校教育課
			基本目標	住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまち	評価責任者	平野 安敏	関連課	子育て支援課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	ノーマライゼーション意識の啓発や障害のある人の交流活動を活性化することで、地域で支え合い、一人ひとりが自分らしく生きることができ、すべての人が安心して生活できるユニバーサルデザインに基づくまちづくりを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	H25年4月から、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行され、制度の谷間にあった難病患者や発達障害者も障害福祉サービス等の利用が可能となった。
③ 市民ニーズ	障害者を介護する親の高齢化の進展に伴い、障害者が地域社会で生活する居住の場、生活の場として、重要な役割を果たすグループホームの需要が高まっている。
④ 施策の課題	<p>障害者の自立を促進するため、各種障害者福祉サービスの提供や就労支援等を強化する必要があります。</p> <p>1 障害のある人に対する理解を深める啓発・広報の充実が必要です。 2 療育・教育体制の充実が求められています。 3 障害者の雇用・就労の促進が求められています。 4 生活支援サービスの充実が求められています。 5 障害者の生活環境の整備・充実が求められています。</p>
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

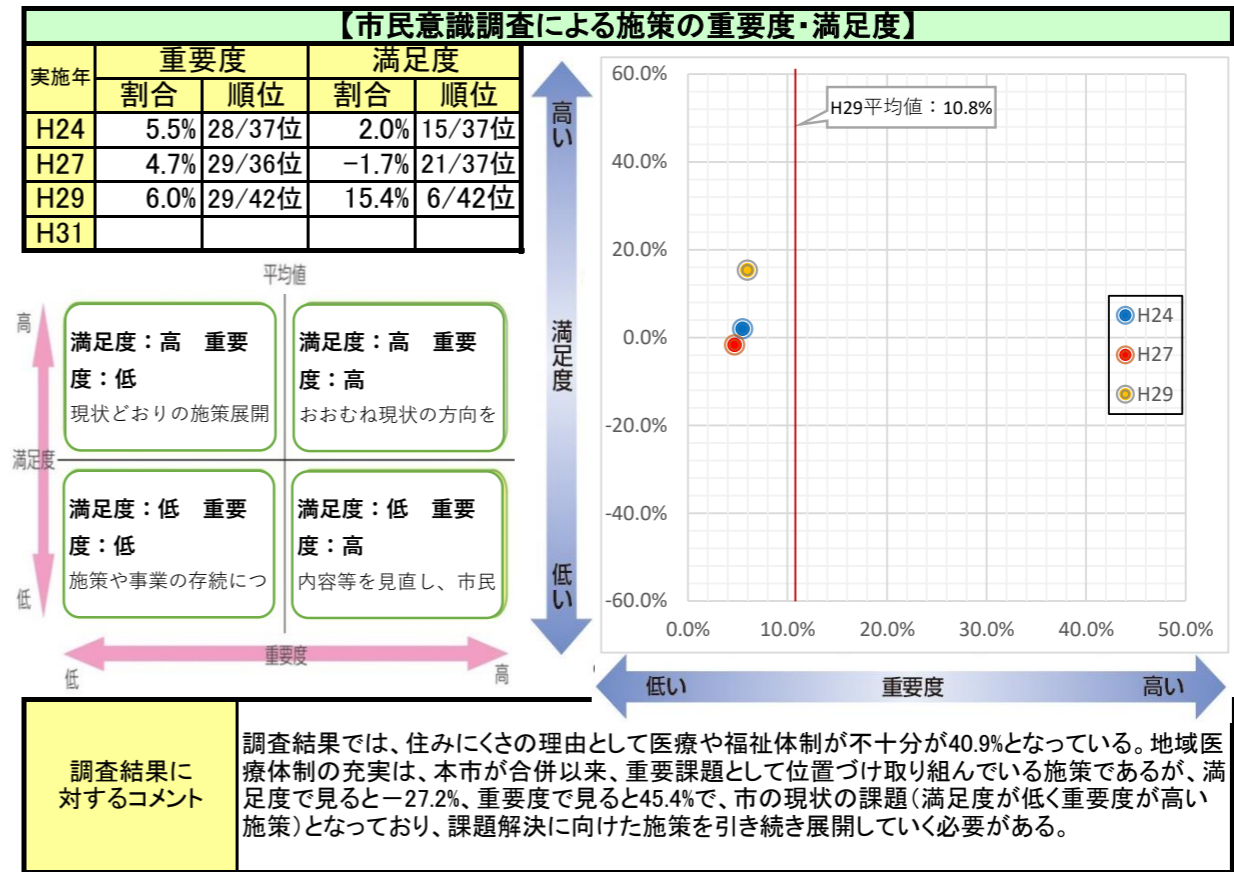


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	過年度実績			目標値		指標の分析	
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 一般就労移行者数	目標	人	4	4	4	11	29	今後もハローワークなどと連携し障害者雇用に関わる制度・施策の周知、就労移行支援のサービス利用の促進を図りたい。
	実績	人	19	25	29			
	達成率	%	425.0	625.0	725.0			
◎ 福祉施設利用者数	目標	人	296	296	296	296	390	サービス利用者や福祉施設数(事業所)の増加等により、利用者数は目標に達することが出来た。引き続き、サービス利用の促進を図りたい。
	実績	人	325	351	371			
	達成率	%	109.8	118.5	125.3			
◎ 在宅障害福祉サービス利用者	目標	人	500	500	500	500	490	サービス利用者や福祉施設数(事業所)の増加等により、利用者数は目標に近い数値となっている。引き続き、目標に向けて、サービス利用の促進を図る必要がある。
	実績	人	484	467	487			
	達成率	%	96.8	93.4	97.4			
	目標							
	実績							
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!				
	目標							
	実績							
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!				
	目標							
	実績							
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!				
	目標							
	実績							
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!				

【施策の評価】	
成果指標の 進捗状況	一般就労移行者数、福祉施設利用者数については目標に達することができた。在宅障害福祉サービス利用者数についても目標に近づいている状況にある。
これまでの取り組み と今後の課題	一般就労移行者数については、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と協力し障害者に職業の紹介や就職後の定着化を指導するとともに、障害福祉サービス(就労移行支援)の支給を通して、障害者の雇用促進を図った。今後も障害者の一般就労の促進を図る必要がある。福祉施設利用者数と在宅障害福祉サービス利用者数については、利用者ニーズと福祉施設の意向を尊重しながら、生活介護、居宅介護などのサービスを通して、日中活動の場の充実や在宅生活への支援の充実を図った。今後も、サービス利用の促進と施設整備を促進し、障害者の生活支援サービスの充実を図る必要がある。
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	<p>障害者総合支援法の施行により、制度の谷間のない支援を提供するための対象範囲の拡大、障害福祉サービスの拡大等、制度が拡充してきている。これを受け、市としても新たに制度の対象となる方等に制度を周知し、障害福祉サービスの利用促進を図り、地域社会で自立した生活を送るための支援を積極的に行っていく必要がある。引き続き改正された制度に則し、利用者ニーズを的確に把握し、適正なサービスの給付に努め、障害者が地域で自立して生活できる環境を整備していきたい。</p> <p>施策目標の 達成度</p> <p>高い</p>

施策名	3-5	健康づくり・地域医療	施策の体系	健康・福祉の充実	担当課	健康づくり課	関連課
			基本目標	住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづくり	評価責任者	堀越 照正	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	平成23年度に策定した香取市健康増進計画(健康かとり21)に掲げる各種の事業を展開するとともに、各種健(検)診の受診率を高め、適切な健康相談・健康指導を実施することにより、市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	平成27年度に「まち・ひと・しごと創生基本方針」で、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)の整備を図るとされており、平成32年度末までに地域の実情を踏まえながら全国展開を目指していくと位置づけられた。
③ 市民ニーズ	平成29年度に実施した市民意向調査で、健康づくりの充実については、満足度が15.4%と前回の意識調査と比較すると高い結果となっている。また、重要度については、6%と低い。香取市に住みにくい理由として、医療や福祉体制が不十分が40.9%となっている。地域医療体制の充実では、満足度-27.2%となっており、市民の地域医療体制への不満が伺える。また、重要度は、45.4%と地域医療体制の充実を求める意見が高い。
④ 施策の課題	食生活などの要因により生活習慣病を患う市民が増加傾向にあり、健康づくりに対する意識の啓発や各種健(検)診が受けやすい体制づくりを充実させる必要があります。 また、小見川総合病院と県立佐原病院を核とした地域医療体制の充実が、引き続き、差し迫った課題となっている。 1 健康づくり体制を整備する必要があります。 2 市民の健康増進を図る必要があります。 3 保健機能を充実させる必要があります。 4 地域医療体制を充実させる必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	がん検診において、経費削減や受診率の向上のため、特定健診と合同実施をしている自治体が多いことから、本市においても検討し、平成27年度から前立腺がん検診を、平成29年度から肺がん検診を特定健診と同時に実施している。平成29年度からは、検診に係る費用の一部負担金を徴収している。



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 乳児健康診査の受診率	目標	%	100	100	100	100		平成28年度は若干減少したが、全体では、横ばいである。未受診者については、電話、母子保健推進員の訪問、担当保健師の訪問等により、未受診の理由の把握に努めている。
	実績	%	94.4	96.1	95.4			
	達成率	%	94.4	96.1	95.4			
◎ 幼児健康診査の受診率	目標	%	100	100	100	100		少しずつではあるが増加している。未受診者については、電話、母子保健推進員の訪問、担当保健師の訪問等により、未受診の理由の把握に努めている。
	実績	%	92.0	93.2	94.4			
	達成率	%	92.0	93.2	94.4			
◎ がん検診の受診率 (肺がん健診を除く)	目標	%	25.0	25.0	25.0	25.0		少しずつではあるが増加している。過去2年の受診者に対しては個別通知する。また、検診開始年齢に達した人には、受診勧奨の個別通知(ハガキ)を送る。その他、広報・ホームページ・健康づくりだより等により周知し、新規受診者への勧奨に努めている。
	実績	%	19.8	21.0	22.6			
	達成率	%	79.2	84.0	90.4			
◎ インフルエンザ予防接種の接種率 (高齢者)	目標	%	50.0	50.0	50.0	50.0		微増減はあるが、ほぼ横ばいで推移している。引き続き、広報・ホームページ等で周知し、接種率の向上に努める。今年度は、ワクチン供給遅延のため、平成30年1月未まで助成期間を延長した。
	実績	%	48.2	47.2	47.8			
	達成率	%	96.4	94.4	96.0			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	乳児健康診査及び幼児健康診査の受診率は、目標値を高く掲げているが、90%以上の高い受診率で推移している。 がん検診の受診率は、少しずつ増加しているが、国・県の目標値を大きく下回っている。 インフルエンザ予防接種の接種率は、微増減はあるが、概ね目標値に近い接種率で推移している。
これまでの取り組みと今後の課題	各種健(検)診については、個別通知、広報、ホームページや、平成28年度に導入した子育てモバイルサービスの普及に努めるなど、積極的に勧奨しているが、未受診者に対し更なる勧奨に努める。 がん検診については、受診率向上のため、平成27年度から前立腺がん検診を、29年度から肺がん検診を特定健診と同時実施しているが、今後、検診方法(他の検診との同時実施や医療機関での個別健診)の検討が必要である。また、若年層の受診率が低く、この層の受診率の向上対策も必要である。 乳幼児健診については、健診後のフォローと未受診者に対して受診勧奨に努めている。また、子育て世代包括支援センターについては、平成29年度に部内検討会を立上げ、平成32年度末までの設置を目指す。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	概ね全体の指標については目標値の80~90%程度で推移しているが、引続き受診率の向上に努める必要がある。他の健康づくり関係事業については、住民ニーズに応じた取り組みが展開されてきている。なお、平成28年度に導入した、予防接種のスケジュールや健診情報をお知らせする「子育てモバイルサービス事業」の更なる周知を図り、予防接種事業や乳幼児健診事業の受診率向上に努める。 また、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)の整備を図るとされていることから、平成32年度末までの設置を目指す。 香取地域における医療提供体制の充実について、平成29年6月13日付けの文書において、千葉県知事から、県として、地域の方々の不安が解消されるよう取り組んでいく旨の回答がありました。今後、県の対応を注視し、必要であれば県と協議をしながら、香取地域の医療提供体制の充実に向けて、また、香取地域医療の在り方に係る調査・検討委員会での議論のまもめで、5つの課題と対策が提言され、コンサル業者(システム環境研究所)から、その対策の方向性が示された。今後、対策の優先度を考慮のうえ、関係課や関係機関と協力しながら取り組んでいく。
	施策目標の達成度
	普通

【施策構成事務事業の評価】

施策への貢献度	NO.	事務事業名	方針	H26年度実績			H27年度実績			H28年度実績			H29年度予算			H30年度予算(見込)			H31年度予算(見込)			短期的	中期的				
				総事業費	一般財源	人件費	総事業費	一般財源	人件費	総事業費	一般財源	人件費	総事業費	一般財源	人件費	総事業費	一般財源	人件費	総事業費	一般財源	人件費	予算	人件費	予算	人件費		
大きい	1	国民健康保険制度の普及啓発事業	1	3,683	2,473	1,065	4,066	2,719	1,775	3,490	2,946	1,775	5,972	3,461	1,775	5,972	3,461	1,775	5,972	3,461	1,775	↗	→	→	→		
	2	レセプト点検推進事業	1	31,247	31,247	3,550	25,262	25,622	3,550	31,683	31,683	3,550	33,485	33,485	3,550	33,434	33,434	3,550	33,485	33,485	3,550	↗	→	→	→		
	3	特定健康診査等事業	2	58,113	58,113	14,200	66,679	66,679	14,200	74,131	43,878	14,910	104,997	104,997	14,910	104,997	104,997	14,910	104,997	104,997	14,910	↗	↘	↗	→		
	4	生活保護事業	5	1,251,913	246,176	50,552	1,304,056	277,249	52,398	1,304,174	257,039	59,427	1,363,575	311,244	59,427	1,387,617	317,254	59,427	1,412,083	3,233,701	59,427	↗	↗	↗	↗		
	5																										
	6																										
	7																										
	8																										
	9																										
	10																										
普通	11	生活困窮者自立支援事業	5				17,280	4,707	3,408	20,175	4,558	3,053	21,519	5,831	3,053	21,519	5,831	3,053	21,519	5,831	3,053	↗	↗	↗	↗		
	12	後期高齢者医療制度普及啓発事業	3	367	367	1,065	285	285	1,065	417	417	1,065	450	450	1,065	520	520	1,065	520	520	1,065	↗	→	→	→		
	13	短期人間ドック補助事業	2	13,570	13,570	3,550	12,278	12,278	3,550	11,432	11,432	3,550	14,000	14,000	3,550	14,000	14,000	3,550	14,000	14,000	3,550	↗	→	→	→		
	14	後期高齢者短期人間ドック補助事業	3	1,947	6	2,130	1,726	94	2,130	1,709	657	2,130	2,618	0	2,130	2,618	0	2,130	2,618	0	2,130	↗	→	→	→		
	15																										
	16																										
	17																										
	18																										
	19																										
	20																										
21	国民年金制度の普及啓発事業	-	357	0	15,975	178	0	13,490	126	0	13,490	180	0	13,490	180	0	13,490	180	0	13,490	↗	→	→	→			
22	高額療養費貸付事業	-	2,098	2,098	1,775	6,511	6,511	1,775	8,400	8,400	1,775	10,000	10,000	1,775	10,000	10,000	1,775	10,000	10,000	1,775	↗	→	→	→			
23	出産育児一時金支給事務	-	37,694	37,694	1,775	28,962	28,962	710	37,332	37,332	710	37,800	37,800	710	37,800	37,800	710	37,800	37,800	710	↗	→	→	→			
24																											
25																											
26																											
27																											
28																											
29																											
30																											
合計				1,400,989	391,744	95,637	1,463,217	422,386	96,276	1,493,069	398,342	105,435	1,594,596	521,267	105,435	1,618,657	527,297	105,435	1,643,174	3,443,794	105,435						

【新規・拡充事業の検討】

事業NO.	事業名	実施主体	事業内容	期待される効果・年度	金額 千円	積算根拠
3	データヘルス計画に基づく保健事業	市民課・健康づくり課	・特定健診受診率向上対策 ・特定保健指導実施率向上対策 ・早期介入による生活習慣病予防対策 ・重症化予防対策	生活習慣に起因する疾患の早期発見・早期治療に向けた対策に取り組み疾病の重症化を予防し、健康寿命の延伸・生活の質(QOL)の向上により、医療費の抑制につなげる。		
					0	

【廃止・縮小事業の検討】

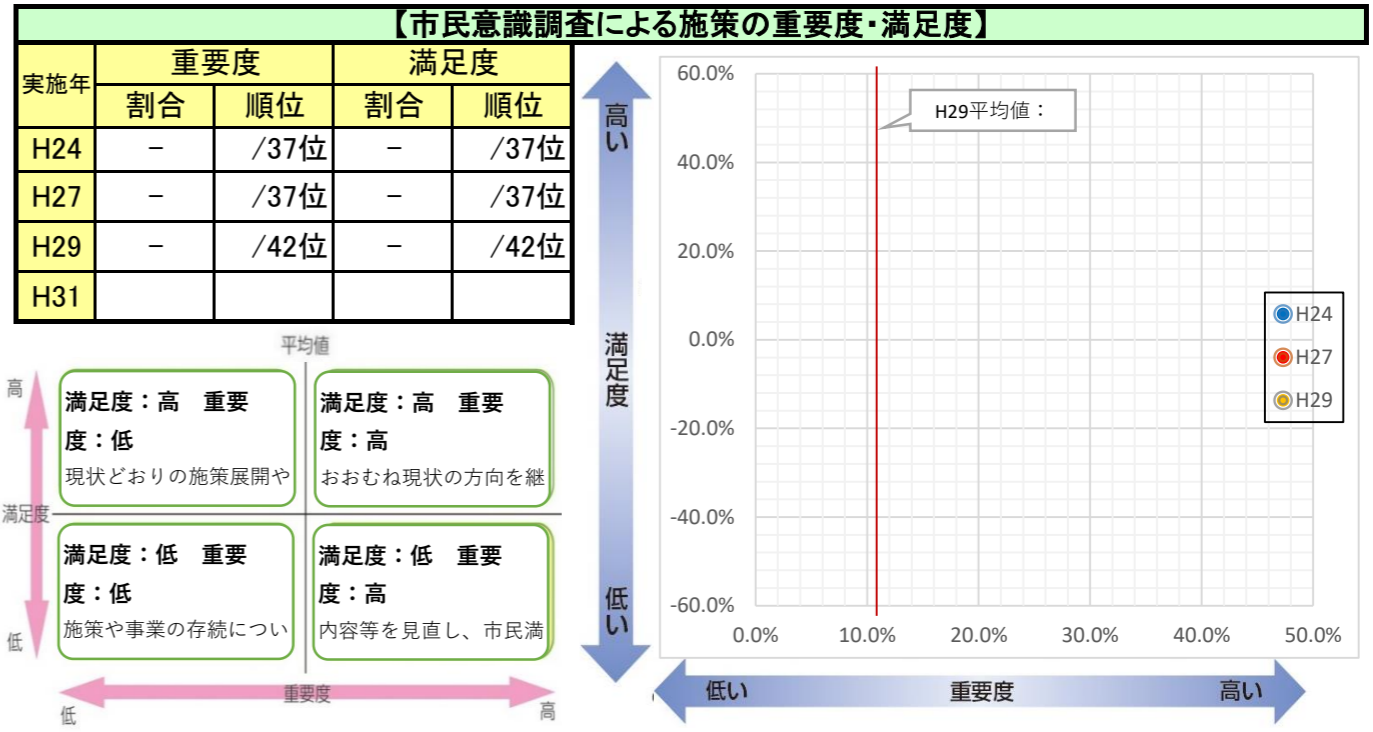
事業NO.	事業名	実施主体	事業内容	廃止・縮小による影響	金額	積算根拠
					0	

【財政健全化等に係る取組状況】

歳入確保方策	歳出縮減方策
	データヘルス計画に基づく保健事業の拡充により、市民の健康意識の向上、健康を保持し、医療費の抑制に取り組んでいる。また、国保の業務については、事務の効率化・精度の確保・住民サービスの向上を図りジョブローテーションを実施し、複数体制で業務に取り組んでいるが、制度改正や保健事業の充実が求められ、時間外業務を実施せざるを得ない状況にあるため、担当業務に集中できるよう窓口業務の軽減を図っているが、事務に精通した再任用職員の登用により、より縮減されると考える。

施策名	3-6	社会保障	施策の体系	健康・福祉の充実	担当課	市民課	関連課	社会福祉課
			基本目標	住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らせるまちづく	評価責任者	名上 栄江	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	医療費の適正化を推進し、国民健康保険・後期高齢者医療保険制度が健全に運営されるまちを目指します。また、生活に困窮した人たちがそれぞれに必要な支援を受けながら、できる限りの自立をし、地域で安心して暮らせるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	社会経済や雇用情勢の変化により、生活困窮者に対する早期支援が求められ、平成27年度から生活困窮者自立支援制度による自立相談支援が強化されました。
③ 市民ニーズ	なんらかの事由により、生活に困窮している方が増加している中、相談する先を必要としている方々に、生活困窮者自立支援事業を実施したことにより、一定の成果は上げることができた。今後は、更なる市民ニーズに対応できるよう事業を推進して行く必要がある。
④ 施策の課題	急激な高齢化の進行や医療技術の高度化などによる医療費の増加は、医療保険制度の運営にとって厳しいものとなっています。 また、生活困窮者も、雇用環境の悪化等により増加傾向にあります。 1 国民健康保険事業の健全な運営を進めていく必要があります。 2 特定健診受診率・特定保健指導実施率を向上させる必要があります。 3 後期高齢者医療制度の健全な運営を進めていく必要があります。 4 生活困窮者の相談支援体制の充実を図る必要があります。 5 生活困窮者の就労・自立支援体制の強化を図る必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

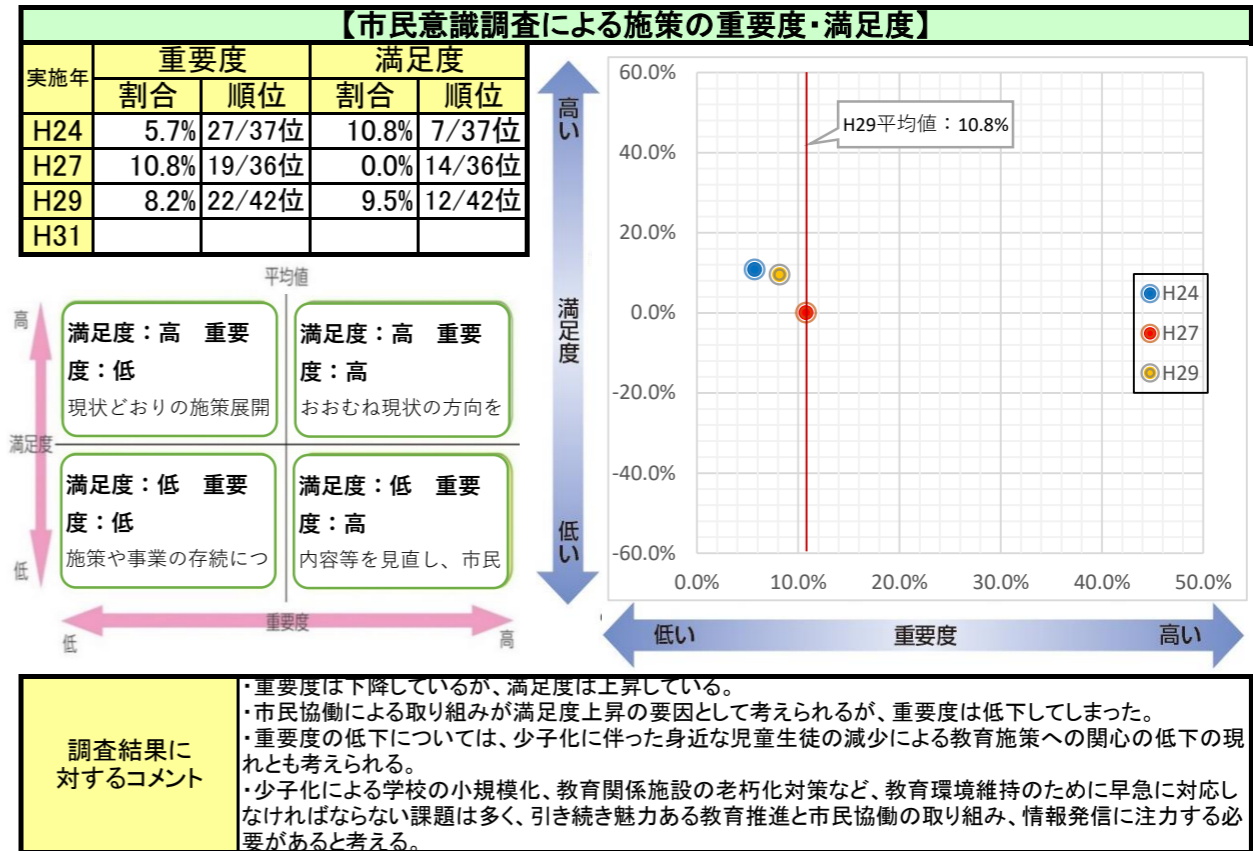


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度			他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 国民健康保険被保険者1人当たりの総医療費	目標	円	297,504	297,504	319,590	324,662		被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い一人あたりの医療費は年々増加している。レセプト点検や健康推進事業などの実施、医療費の抑制が必要である。
	実績	円	302,692	333,614	341,652			
	達成率	%	98.3	89.2	93.5			
◎ 国民健康保険税徴収率	目標	%	90	90	91	91		医療費の増加や景気の低迷により厳しい状況である。口座振替の勧奨や休日納付相談などで徴収率は、年々上昇しているが、県の規模別収率目標には達していない。
	実績	%	89.5	89.7	90.7			
	達成率	%	99.4	99.7	99.7			
◎ 特定健康診査の実施率	目標	%	60.0	60.0	60.0	60.0		本市の疾病状況に必要な検査項目の追加、未受診者への受診通知・広報活動などにより受診率向上を図り徐々に上昇しているが、国が示す目標値には達していない。
	実績	%	44.0	45.7	49.0			
	達成率	%	73.3	76.2	81.7			
◎ 特定保健指導率	目標	%	60.0	60.0	60.0	60.0		指導対象者に即した指導を実施しているが、指導期間が長期であることや自覚症状がない生活習慣病に対するリスクの大きさを自覚できないなどにより実施率は低迷している。
	実績	%	15.5	14.0	14.7			
	達成率	%	25.8	23.3	24.5			
◎ 後期高齢者医療保険料徴収率	目標	%	99.8	99.8	99.8	99.8		平成20年度から始まった本制度も適正な制度周知、事業実施や収納対策により、理解が深まり成果が得られているが、今後も収納率向上の対策が必要である。
	実績	%	99.7	99.6	99.5			
	達成率	%	99.9	99.8	99.7			
◎ 自立世帯数	目標	世帯	5	5	5	5		H28年度以外は目標値を達成しているが、稼働年齢層の生活困窮者には様々な問題を抱えている方が多いため、年度により成果はばらつきがあり、今後も個別支援を強化し稼働年齢層の就労支援を行うことは必要である。
	実績	世帯	11	6	2			
	達成率	%	220.0	120.0	40.0			
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	徴収体制・医療費の適正化を目的とした特定健診受診率向上対策を強化したことにより、収納率及び特定健診の受診率は微増ではあるが向上し、健康意識の向上や国保事業に対する理解が得られてきた。 しかしながら、28年度の一人当たりの医療費は約8千円増加している。医療費の増加は、被保険者の高齢化と併せて、特定保健指導の実施率の低迷からもうかがえるように、生活習慣病のリスクの大きさを自覚していないために重症化につながっていると思われる。 ハローワークや関係機関との連携した就労支援を行ったことにより、就労収入増加による生活保護の早期脱却が図られ一定の成果がみられた。
これまでの取り組みと今後の課題	人間ドック助成事業などの既存事業と併せ、データヘルズ計画に基づく保健事業の実施した。受診率の向上のため、健診項目を追加し受診環境を整備、医療費分析を行い年代別にパンフレットを同封し、未受診者への勧奨通知を送付した。早期介入生活習慣病予防は、28年度から対象年齢を20歳に引下げ実施した。特定健診・その後の指導、ウォーキング講習会の実施、さらに重症化予防として健診結果の要医療者への医療機関受診の勧奨、訪問指導及び専門医による糖尿病性腎症重症化予防講演会や管理栄養士により栄養指導講演会を開催した。 医療費適正化について、ジェネリック医薬品差額通知・希望シールの各戸配布、レセプト点検の強化、広報掲載などを行った。 各種事業で一定の成果は出ているものの、特定健診・特定保健指導や要医療者等の未受診者へのアプローチが課題である。 生活保護世帯に対する就労支援を継続して行うとともに、生活困窮者支援の制度化を見据えた取り組みとして、生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施し、包括的な相談支援体制の拡充を図った。 生活困窮者は、多様で複合的な課題を有していることから、地域にある様々な資源などを調整し、継続的な自立相談支援を引き続き推進する必要がある、今後も関係機関のネットワークを拡大させ、更なる連携体制の構築・拡充が必要である。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	次年度以降も被保険者の高齢化などにより一人当たりの医療費の伸びは続くと思われる、国民健康保険制度の健全運営が確保が難しくなることから、保健指導事業と併せて医療費の抑制が急務である。 今後は、自らの健康状態に対し無関心な市民が、受診につながるようなインセンティブを付与した事業の展開など被保険者の健康意識の向上が必要とされます。 生活困窮者の最後のセーフティネットである生活保護制度の適正実施を進めるとともに、複合的な課題を抱える生活困窮者の早期把握、早期支援に向けた体制強化が必要とされます。 今後も生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援体制を充実させ、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の一体的な運用を推進していく。
施策目標の達成度	普通

施策名	4-1	学校教育	施策の体系	教育・文化の推進	担当課	教育総務課	関連課	学校教育課
			基本目標	歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり	評価責任者	久保木 浩明	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	児童・生徒の次世代を担う人間力を育てるため、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体を育む教育環境が整っているまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	児童・生徒の急激な減少による学校の小規模化や、学校施設の老朽化は全国的な課題となっており、学校の統廃合と共に計画的な施設機能の維持管理や改修による機能更新について検討を進める必要がある。また、統廃合に伴う廃校となった学校施設の利活用についても全庁的な規模で指針、方法について検討を児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行する中で、教育環境の維持向上のため学校統合は理解されてきています。統合により学区が広範囲になり、通学距離が遠くなることでスクールバスの運行、放課後児童クラブの設置要望は根強いものがあります。また、いじめについての不安や地域から学校がなくなってしまうことについて抵抗感も見られます。
③ 市民ニーズ	人口減少や少子化の進行による児童・生徒数の急減に伴い、学校の過小規模化が進行していることから、統廃合を含めた施設の適正配置を進める必要があります。 1 学校施設の耐震化や老朽化への対策が必要です。 2 今後更に進行する少子化に対応した教育環境の改善が求められます。 3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に資する教育環境が必要です。 4 国際理解教育、情報活用能力など、社会生活において必要となる知識の習得が必要です。 5 地域とともに歩む学校づくりが求められています。 6 特別な配慮が必要な児童・生徒への対応が求められます。 7 幼稚園と保育所の連携した取組が求められます。
④ 施策の課題	確かな学力を身に付けた児童生徒を育成するため、成田市や柏市では義務教育期間を通して市独自の学力調査を実施し、各児童生徒の経年変化や傾向を見取ることにより、学習指導の充実や改善を図っている。香取市においては、小学校5年生、中学校2年生を対象に市独自の学力調査を実施し、傾向と課題を行政と学校が情報共有している。各学校では、その課題の改善に取り組んでいるが、市の学力調査が各学校種単学年の実施であるため、経年変化を見取ることができず、限定的かつ場当たり的なものとなっている。このため、小中学校ともに複数学年での学力調査の実施や市全体として課題のある教科を重点教科とした取組を検討していく。また、一人ひとりに応じた支援の充実に向け、教科支援員の配置等財政面の支援も必要である。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度	目標値		指標の分析
		H26	H27	H28		H29	H30	
◎ 学校耐震化の推進 (学校耐震化未対応校舎の棟数/103棟)	目標	棟	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	H27年度末で耐震化工事は完了。
	実績	棟	5.00	0.00	0.00			
	達成率	%	95.1	100.0	100.0			
◎ 小中学校数 (小25校+中8校=33校)	目標	校	24	19	19	19	19	学校等適正配置計画を改定し、H37までの目標を小学校14校、中学校5校とした。
	実績	校	31	30	29			
	達成率	%	22.2	21.4	28.6			
◎ 特別支援教育研修会 受講済み教員数	目標	%	75	75	75	75	75	過去10年間、県・市主催等の特別支援教育研修会を受講した教員数
	実績	%	57	89	98			
	達成率	%	76.0	118.7	130.7			
長欠率の低下	目標	%	0.90	0.90	0.90			実績は、児童生徒全員を対象とした長欠率
	実績	%	0.79	1.15	1.29			
	達成率	%	113.9	78.3	69.8			
体力運動能力の向上 (香取市の結果を県平均レベルにする。)	目標	項目	80	80	80	80	80	8種目×9学年×性別=144項目中県平均以上の項目数
	実績	項目	51	29	33			
	達成率	%	63.8	36.3	41.3			
学力向上 (全国学力状況調査で国の平均を5%上回る。)	目標	項目	8	8	8	8	8	国の学力・学習状況調査4科目(種)×小中学校=8種で国の平均正答率を5%上回った数
	実績	項目	0	0	0			
	達成率	%	0.0	0.0	0.0			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

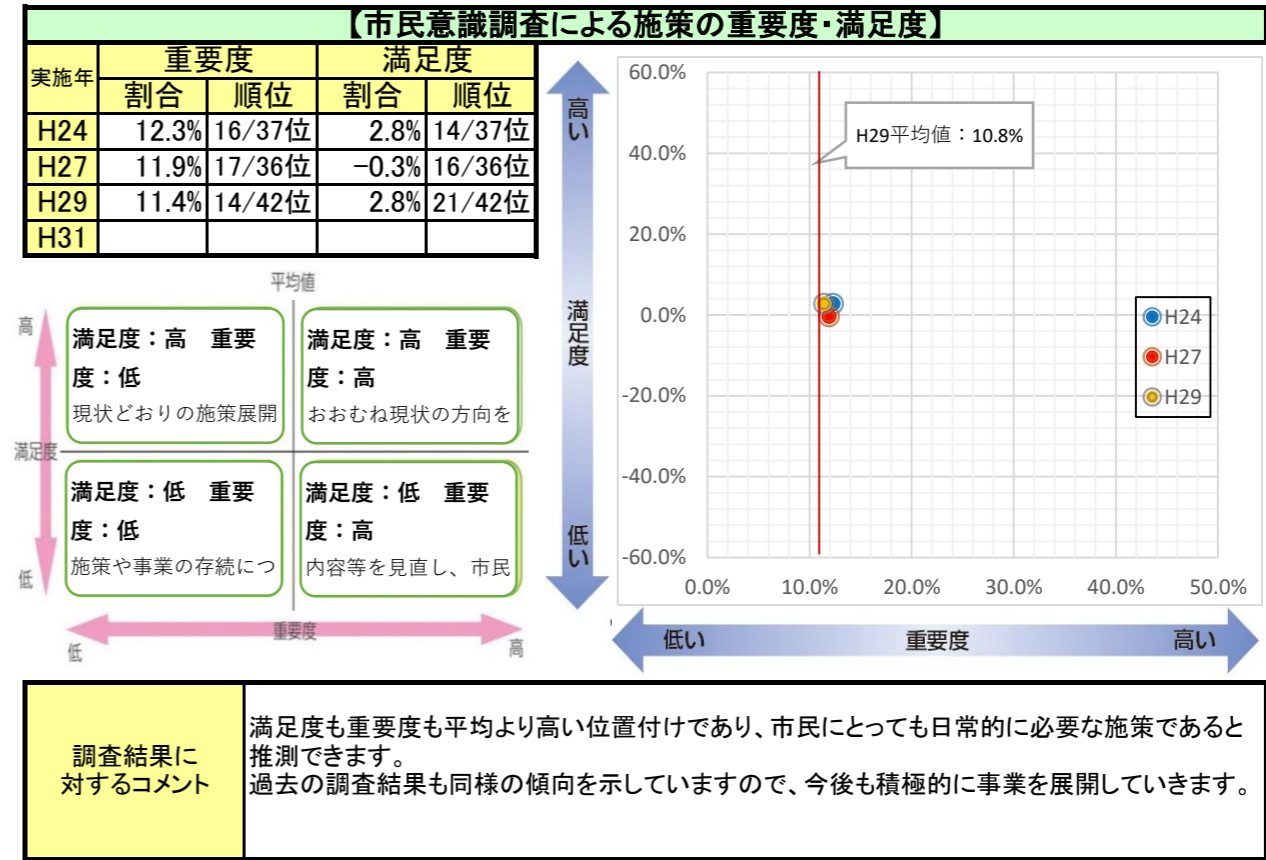
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の耐震化等については、耐震化工事及び天井等落下対策工事ともに、平成27年度末に完了した。 ・学校再編については、平成27.4に湖東小と新島小が、H28年4月に佐原第三中と佐原中が統合。 平成30年4月には小見川南小が小見川中央小に統合、平成31年4月には山田地区の小学校5校の統合が、平成32年4月には福田小学校と神南小学校の統合が決定している。 ・長欠率はここ数年上昇傾向にあるが、県内においては極めて低い状況である。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年7月に学校等適正配置計画実施プランを策定し、平成32年度を目標年度に、小学校25校を16校に再編統合すべく取り組んできたが、その後の少子化による学校の小規模化の急速な進展と保護者や地域からの意見などを基に見直しを行い、平成27年5月に平成37年度を目標年度とし、中学校8校を5校に、小学校23校を14校に再編統合する第一改定版を策定した。 ・スクールバスについては、文部科学省のスクールバス補助基準(通学距離が小学校は4km、中学校は6kmを超える)に基づき、導入してきたが、地域や保護者からの強い要望に応え、小学校については、通学距離を2km以上とする独自基準を設け導入することとした。 ・学校施設の老朽化対策については、建築年数や劣化の度合い、維持補修費等から優先順位を決めて改修に取り組んでいるが、学校再編の進捗により、随時整備計画の見直しが必要とされる。 ・平成29年度は教職員の指導力向上のため、年間18回の研修会の実施と学校訪問による指導を計画している。平成32年度からの新学習指導要領の実施に伴い、「主体的、対話的で深い学び」の構築を図るため、教職員の指導力向上が求められる。特に、新たに導入された「特別の教科 道徳」と小学校外国語活動については、教職員研修の充実が必要である。また、全国学力学習状況調査の結果から算数・数学の学力向上を図る必要があり、基礎学力の定着、思考力の育成が求められる。 ・特別支援教育の充実に向け、担当教諭のみならず管理職や通常学級担任も対象とした研修会を実施してきた。今後、支援を要する児童生徒の増加が予想され、教職員の専門性をさらに高めるため研修の機会を与えられるよう努める。 ・長欠対策として、家庭向けリーフレットの配付、教員研修、学校訪問等での聞き取りを行っている。また、担当指導主事が学校からの欠席児童現況報告により児童生徒の状況を把握し、学校・保護者及び関係課・関係機関が連携し、長欠児童生徒の解消に努めている。今後もこれらの取り組みを強化するとともに、不登校児童生徒に対しては、教育支援センター(ふれあいステーション)への通級を視野に入れながら、学校復帰に向けた支援をしていく必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等適正配置計画実施プラン第一改定版に基づき、小中学校の再編・統合が順調に進捗しているが、現在統合が進められている学校は、第一改訂版策定時に統合の方向性がある程度定まっていたところであり、今後は鈍化する見込みである。(再編統合への機運が高まっていない地域が多い。) ・スクールバスの運行台数は、平成29年度現在で9台となっているが、学校統合に伴い、平成32年4月には現在の3倍以上の29台を運行する予定である。したがって、それらを適正に運行管理するための仕組みづくりを今から検討していく必要がある。また、児童生徒の通学手段以外の有効活用(学校間利用や地域交通への利用等)について、総合的に検討していく必要がある。 ・統合に伴い廃校となる学校は、平成32年度には10校を超えるため、それらの利活用を全庁的に検討していく必要がある。

施策目標の達成度

普通

施策名	4-2	青少年育成	施策の体系	教育・文化の推進	担当課	生涯学習課	関連課
			基本目標	歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり	評価責任者	平野 功	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	青少年活動の推進、団体や指導者の育成など、青少年教育の基盤となる体制を整備することで、次代を担う青少年の健全な育成を目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	国は、平成25年度から第2期教育振興基本計画を施行し、これからの社会の方向性として「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」を掲げ、この実現に向けた教育の方向性として、「社会を生き抜く力の要請」多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働」ほか3つの基本的方向性が打ち出されている。その中の基本施策「豊かな心の育成」の関連予算として、「健全育成のための体験活動推進事業」、「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」などが措置された。
③ 市民ニーズ	少子化や仕事等による多忙から子ども会活動では、役員等の担い手不足等により子ども会育成連合会からの脱退が少なからず発生し、地域の中だけで活動する子ども会もある。少子化や社会環境が変化を続ける中でこそ、青少年が個性や能力を伸ばし豊かな人間性や社会性などを兼ね備え、活力に満ちた人間として成長することは、全ての市民の願いである。そのため地域に密着している子ども会や青少年相談員による「時間・空間・仲間」づくりは、とても大切である。
④ 施策の課題	少子化や役員(指導者)不足等により子ども会の活動休止や解散した地域もあることから、指導者やジュニアリーダー等の育成に努めるとともに、子ども会活動などが活発化するよう支援する必要があります。 1 活動の担い手に対する継続的な育成や支援が求められています。 2 単位子ども会組織の強化が必要です。 3 青少年健全育成活動への参加促進が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	子ども会の子ども交歓大会は、参加費有料であるが、プロサッカーチームのサッカー教室や大抽選会など、子どもだけでなく、家族そろって楽しく体験できるお祭りとしている。(千葉市) 通学合宿の学年下限を小学校4年生に下げたり、初日を休日に設定するなど集客に工夫している。(佐倉市、木更津市ほか) 青少年相談委員の健全育成事業として、民間企業や商工会議所と連携、合同とすることで、より大規模なイベントが開催できている。(館山市、勝浦市ほか)



【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30			
◎ ジュニアリーダー登録数	目標	人	33	33	33	33	33	登録者数は、目標より下回るもののほぼ維持されている。今後も講習会等を継続していく必要があります。	
	実績	人	16	19	20				
	達成率	%	48.5	57.6	60.6				
◎ 単位子ども会への参加率 (加入率)	目標	%	75	75	75	75	75	平成20年度と比較し加入児童数が半減しており、加入者も児童数も減少しているため加入率は横ばいです。	
	実績	%	37.9	39.0	31.4				
	達成率	%	50.5	52.0	41.8				
◎ 通学合宿開催校数	目標	校	5	5	5	5	5	市面積が広く、宿泊施設からの登下校に時間を要するため、学区内校を含まない場合5校が限度と考えます。	
	実績	校	3	0	3				
	達成率	%	60.0	0.0	60.0				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

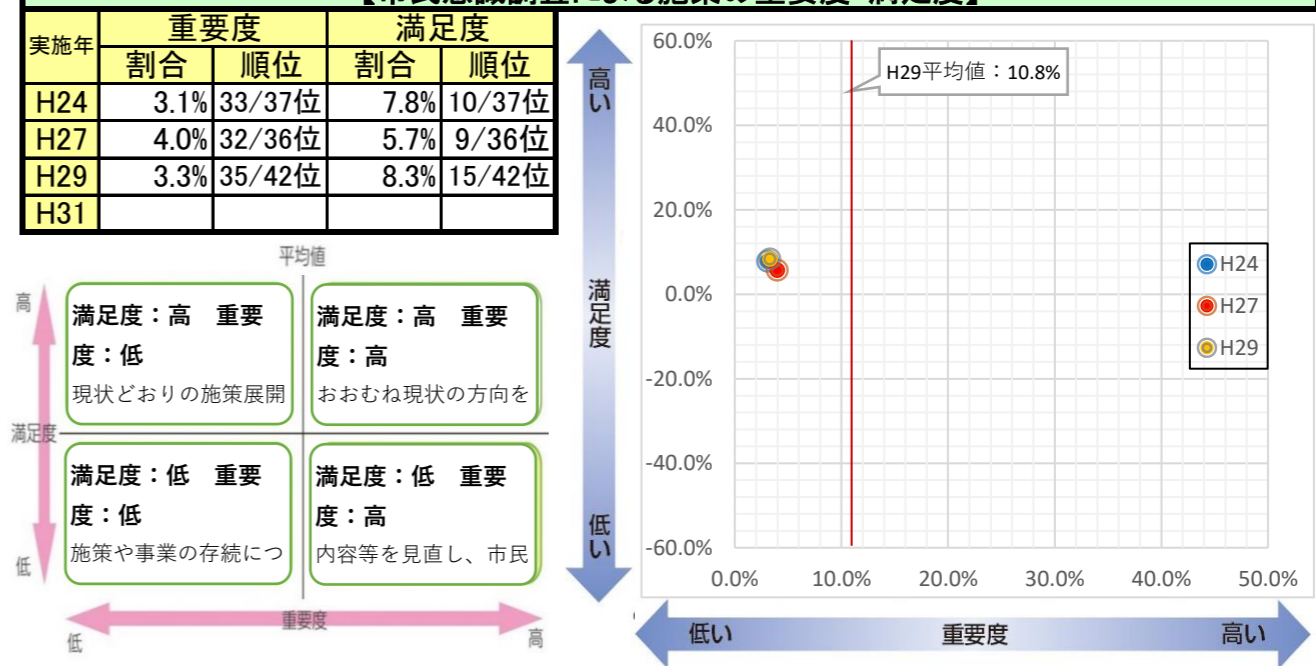
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	青少年教育支援で中心を担うのは青少年相談員、子ども育成者、ジュニアリーダーです。青少年相談員は市及び県の研修会への参加により資質向上、育成を図っています。子ども会は活動をサポートするジュニアリーダー育成のため、研修講習会により資質向上を図りながら、地域の子どもの行事へ参加し活動を牽引・指導しています。通学合宿は異なる学校、学年の小学4年生から6年生が共同生活することで、自主性・協調性を高め心豊でたくましい力を育むことを目的に、小見川スポーツ・コミュニティセンターを宿泊場所として2泊3日の日程で実施しました。平成29年度は5校から協力を得て、うち4校26名の児童が参加し、充実した日々を過ごしました。ジュニアリーダー登録数は概ね良好ですが、一方で小学生の子ども会参加率は少子化・担手不足から小学区単位で子ども会育成連合会脱退が生じており、依然として目標と乖離しています。
これまでの取り組みと今後の課題	子ども会活動の充実、組織の存続等については、子ども会をアシストするOB会や支援グループ等の充実を図るため、引き続き山田地区に働き掛けています。栗源の夏まつりや児童向けの人権研修会に市子連からジュニアリーダーを派遣し積極的に広報宣伝しています。また、役員会に参加し易いよう、会議会場を地区まわり順とし、地理的・時間的な負担軽減に配慮しています。今後は、更なる事務支援やジュニアリーダーの育成強化が求められています。なお、単独では存続が難しい子ども会は組織の連合化も一案ですが、少子化により保護者数の減少も深刻です。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	子ども会の予算は、本部事業で育成者やジュニアリーダーの育成を行っており、各地区活動の活性化・復活に資するもので、地域に根ざした子ども会活動が主体となることから、これ以上の地区事業費の削減は困難です。また、通学合宿開催に併せ、ジュニアリーダーの派遣を積極的に行い、その育成につなげていきます。青少年相談員の予算は、本部事業費で各支部の活発な主要事業が行われており事業費の継続的な確保が必要です。また、関係機関の連携を図るため、市長を会長とする市青少年問題協議会を組織しています。
施策目標の達成度	普通

施策名	4-3	生涯学習	施策の体系	教育・文化の推進	担当課	生涯学習課	関連課	教育総務課
			基本目標	歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり	評価責任者	平野 功	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	関係機関・団体との連携協力体制を強化し、生涯学習を行う環境を整備することで、生涯学習推進計画に定める「いつでも、どこでも、だれでも学べ、学習した成果が社会の中で生かされる学習環境づくり」の理念の下、市民が自ら学ぶことができ、自ら学んだ学習成果を地域社会へ還元することができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	国は第2期の教育振興基本計画(平成25年度～29年度)に基づき、「自立」、「協働」、「創造」の三つをキーワードとする生涯学習社会の実現に向けて、学校教育の充実はもとより、社会教育、家庭教育、その他様々な場や機会における学習の充実・環境整備に取り組んでいます。
③ 市民ニーズ	参加者は教室・講座による受動的意識を持つ方が大半であるため、今後は生涯学習的感覚を植え付けながら、ひとりでも多くの方に指導者的な立場になってもらえるような働きかけが必要です。
④ 施策の課題	生涯学習講座の参加者が減少傾向にあることから、各種生涯学習講座の充実や関連施設を整備していく必要があります。 1 自ら学んだ学習成果を地域社会へ還元するための機会が求められています。 2 様々な対象者にあった学習プログラムの充実が求められています。 3 生涯学習推進計画の進行管理が必要です。 4 生涯学習施設の整備、充実が必要です。 5 図書館の新規登録者の増及び利用促進が必要です。 6 文化・芸術活動の振興が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	生涯学習ボランティアについて、市ホームページに、各人の指導分野、指導内容、地域、資格、略歴を公開し、講師派遣依頼の増加に努めている。(八千代市ほか) 複数ある類似施設を統廃合し、中心市街地に集積したり、人口減少を見据え建物面積を減築し、経費削減と効率的な運営に努めている。(浜松市ほか) 図書館について、防犯ゲートとICチップの導入、自動貸出返却装置、郷土資料のデジタルデータ化など、電子化推進により効率的な運営に努めている。(市川市ほか)

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

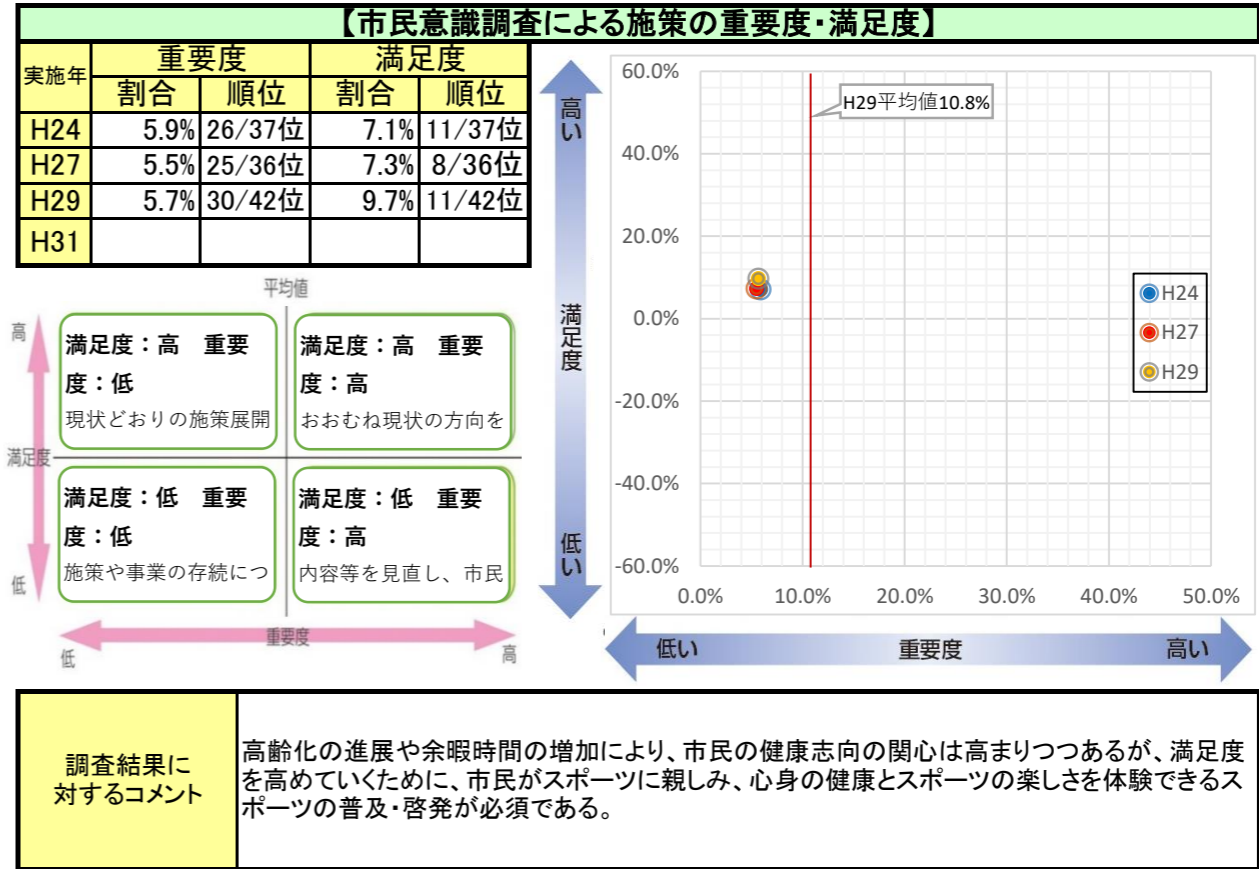
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30				
◎ 生涯学習ボランティアの登録者数(人材バンク制度)	目標	人	100	100	100	100	100		ボランティアの高齢化により登録未更新が増えており、継続的に新規登録や種類を増やさなければなりません。	
	実績	人	43	40	40					
	達成率	%	43.0	40.0	40.0					
◎ 一日の資料貸出冊数(人口1,000人あたり)	目標	冊	8	8	8	8	8		平成26年度の栗原図書館の開設により、2館2室が電子ネットワークで結ばれ、貸出冊数が順調に伸びています。	
	実績	冊	9.6	9.7	9.6					
	達成率	%	120.0	121.3	120.0					
参考 生涯学習ボランティアへの参加ボランティア数	目標	人	100	100	100	100	100		催事や祭り、学校等からの依頼が減少しており、ボランティアの生きがいのためにも増やさなければなりません。	
	実績	人	92	78	77					
	達成率	%	92.0	78.0	77.0					
	目標									
	実績									
	達成率									
	目標									
	実績									
	達成率									
	目標									
	実績									
	達成率									

【施策の評価】

成果指標の進捗状況	生涯学習の基本理念である、「自らの目的に応じて、自主的・主体的な意志に基づいて学習し、その成果を適切に生かす」このことを実践しているのがボランティア登録者です。人材バンク登録者の貢献度は評価すべき点が多く、市主催による各種事業では無償による支援をいただいていることから、市の財政にとっても大いに寄与しています。今後の課題は、いかに人材バンクの認知度を高めて、より多くの事業等へ活用していけるかであることから、情報発信の強化のほか、登録者の地域社会への還元が重要です。平成26年度の栗原市民センター図書館の開設により香取市図書館ネットワーク計画が完了し、市内の読書施設4館の電算ネットワーク化されたことにより利用は順調に伸びています。しかし人口の減少や少子高齢化等の理由により貸出冊数の増加には直接結びついていません。	
これまでの取り組みと今後の課題	生涯学習ボランティア派遣事業と子ども体験学習事業を実施しています。派遣事業は学校・福祉施設などへの派遣が主であり、更なる普及には市民への周知が必要です。自然体験を中心とした小学生わんぱく教室は定番事業として認知されています。また、生涯学習ボランティア登録者の高齢化による減少に歯止めを掛けるには、新規登録者の獲得が重要ですが、そのためにも人材バンク制度の情報発信の強化のほか、登録者の地域社会への還元が重要です。図書館は市内4読書施設をネットワークで結び、物流を確保することで、市内のどの施設からでも図書予約、受け取りが可能となり市民サービスの向上が図られました。また、平成29年7月に読書手帳システムを導入し、併せて市内小学校全児童に利用者カード交付申込書と読書手帳を配布することにより、夏休み中には15歳未満の利用が増加しました。今後は若年層(主に活字離れが顕著な中高生)の利用増加が課題です。	
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	生涯学習の本来の趣旨である、個々の学習成果の地域への還元が作用していません。社会教育的感覚として「教わる」意識から、「教える」意識へ改変することで、多方面にわたってその波及効果は大きいものとなるはずですが、たとえば、各種講座・教室で得た知識技能を、指導者として発揮することで「生きがい」「健康増進」につながり、場合によっては講師料等の経費削減につながることもあります。生涯学習の基本理念を少しでも理解してもらえるような働きかけが必要です。また、文化・芸術の振興は、限られた予算の中で、いかにして「本物」を感じてもらい、文化的見識を高めてもらえるような取り組みが求められています。佐原中央公民館と佐原中央図書館は老朽化に伴い平成33年を目途に複合施設への移転が計画されています。移転に際しては意見交換会を開催して広く市民の意見を取り入れるとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインを十分意識して、広く開かれた明るく利用しやすい図書館の建設を目指しています。	施策目標の達成度 普通

施策名	4-4	スポーツ活動	施策の体系	教育・文化の推進	担当課	生涯学習課	関連課
			基本目標	歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり	評価責任者	平野 功	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進し、全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送ることができるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	「スポーツ基本法」が平成23年8月24日に施行され、広く人々が関心・適性等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境を整備することとしている。本市においては平成27年3月に香取市生涯スポーツ推進計画の一部見直しを行い、総合運動公園のあり方に検討することとしている。
③ 市民ニーズ	2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催が決定して、スポーツへの関心度は高まりつつある。
④ 施策の課題	市民のスポーツに関する関心は近年ますます高まりつつあり、各種スポーツ教室の開催やスポーツ団体等への支援、指導者の育成等に努める必要があります。また、既存のスポーツ施設の基盤整備や総合運動公園計画の検討が必要になっています。 1 スポーツ活動を推進していく必要があります。 2 スポーツ活動団体への支援が求められています。 3 スポーツ活動を行うための環境整備が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

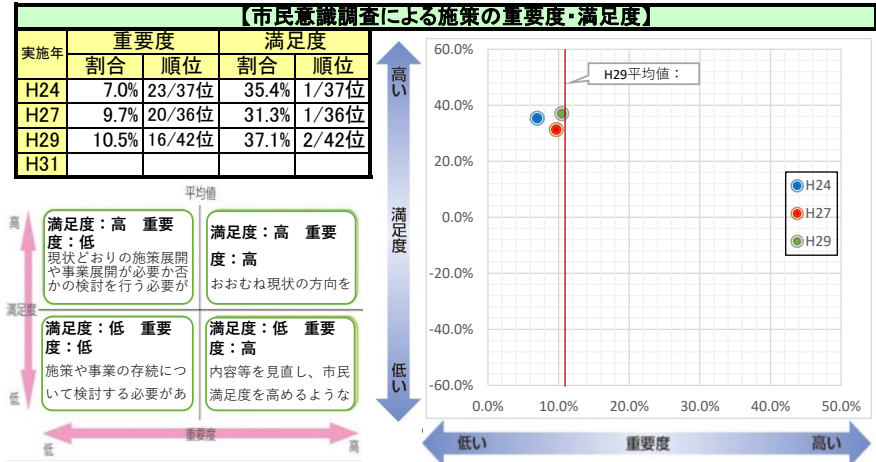


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ スポーツ少年団員数	目標	人	720	720	720	720		スポーツ少年団活動に対する支援、啓発や市民(保護者)のスポーツに関する意識が高い。
	実績	人	623	608	560			
	達成率	%	86.5	84.4	77.7			
◎ 体育協会会員数	目標	人	5,000	5,000	5,000	5,000		組織改革により、円滑な運営が図られる。
	実績	人	3,869	3,869	4,204			
	達成率	%	77.4	77.4	84.1			
◎ スポーツ施設利用者数	目標	人/年	284,500	284,500	284,500	294,500		高齢者の健康意識の高まりにより、体育館などの屋内施設の利用者は増加している。
	実績	人/年	219,312	276,302	279,984			
	達成率	%	77.1	97.1	98.4			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	人口減少・超高齢化の影響は、本市においても一層顕著になっており、そのような中で実績が横ばいに維持していることは、中高齢者を中心とした健康志向の関心が高いこともあるが、スポーツの普及活動が推進されていると考えられ計画に沿ったスポーツの普及が認められる。
これまでの取り組みと今後の課題	平成26年10月から使用料の見直し、減免基準の統一を図り受益者負担の適正化を図った。平成25年6月に「香取市生涯スポーツ推進計画」を策定し、基本的な方策、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備を推進してきたが、子どもの体力低下や高齢者化の進展、2020年東京オリパラの開催など、スポーツを取り巻く環境は大きく変化している。今後は多様化された市民ニーズに沿った計画の見直しを行い、すべての市民が健康で活力ある生活をおくれる様、計画を促進していかなければならない。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	既存施設の基盤整備に伴うファシリティマネジメントや武道系スポーツ施設の取組。 2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催により、スポーツへの関心度は高まってきている。本市においても、小見川ポート場がオランダ代表チームの事前キャンプ地として、基本合意がなされ、具体的に必要な設備等の検討がはじまり、この追い風を受けて香取市のスポーツ振興策をより具現化し、充実していくことが求められている。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	4-5	歴史・文化	施策の体系	教育・文化の推進	担当課	生涯学習課	関連課
			基本目標	歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり	評価責任者	平野 功	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内の指定史跡や伝統的建造物群等の整備を進めることにより、魅力的な文化財にあふれるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	指定文化財の維持・管理については、所有者の高齢化、社寺の管理体制の弱体化などから通常管理が難しくなっている事例が増えています。伝統文化の継承についても少子・高齢化の課題が残ります。また、太陽光発電に係る事業・鉄塔や電信柱の布設事業、山砂の需要増大等による埋蔵文化財調査が増加しています。
③ 市民ニーズ	歴史的な文化財や伝統文化・伝統芸能が、地域コミュニティを維持・発展させていく上で重要な核となっており、これらの諸活動を側面から支援していくことが求められています。
④ 施策の課題	震災により歴史的建造物が被災し、文化財の価値を維持するための修復工事が必要となっています。 また、市内には、神楽・山車・神輿行事などの多くの伝統文化が残っていますが、その継承について支援する必要があります。 1 重要遺跡の調査を継続的に進めることが必要です。 2 被災した指定建造物等への対応が必要です。 3 市内の指定史跡等の継続的な保存と活用に向けての取組が求められます。 4 伝統文化や民俗文化財の継承が必要です。 5 埋蔵文化財調査については、適正な発掘調査の実施が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	研修室などの教育普及スペースがある大原幽学記念館や神栖市の歴史民俗資料館などでは、入館者は少ないが市民向けの各種講座を開いています。



調査結果に対するコメント

重要度を認識していただくために、指定史跡の公有化や指定文化財の公開等に努めるとともに体験的な事業を進め、地元へ愛着を持てるような施策を継続的に実施すべきであると考えます。

【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単 位	過年度実績			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 国指定史跡の遺構・亭及び公有化数	目標	件	3	3	3	3	国指定史跡の範囲追加や新規指定を図るために発掘調査・整理・報告書刊行を実施し、国・県関係機関と協議を進めていきます。
	実績	件	1	1	1		
	達成率	%	33.3	33.3	33.3		
◎ 復旧する文化財の数	目標	件	8	8	8	8	個人所有の県指定建造物7件は修復が完了。佐原三菱館は、耐震診断・補強基本設計が終了し、今後は、実施設計を行った上で耐震補強工事を実施する。
	実績	件	7	7	7		
	達成率	%	87.5	87.5	87.5		
◎ 指定文化財説明板の設置数	目標	件	125	125	125	125	市内の指定文化財数は183件で、説明板の設置が可能なものについては、所有者負担の理解を頂きながら年間1件を目途に事業を実施。
	実績	件	119	120	120		
	達成率	%	95.2	96.0	96.0		
◎ 復旧する伊能忠敬旧宅	目標	件	1				H26で東日本大震災で被災した伊能忠敬旧宅の復旧を完了済み(前年の表参照)
	実績	件	1				
	達成率	%	100.0				
参考 伊能忠敬記念館の展示回数	目標	回	6	6	6	6	特別展、企画展、収蔵品展のうち、年ごとに6回開催している。
	実績	回	6	6	6		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0		
参考 修理する資料の数	目標	点	1	1	1	1	国宝伊能忠敬関係資料で公開が困難な資料を修理している。
	実績	点	1	1	1		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0		
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

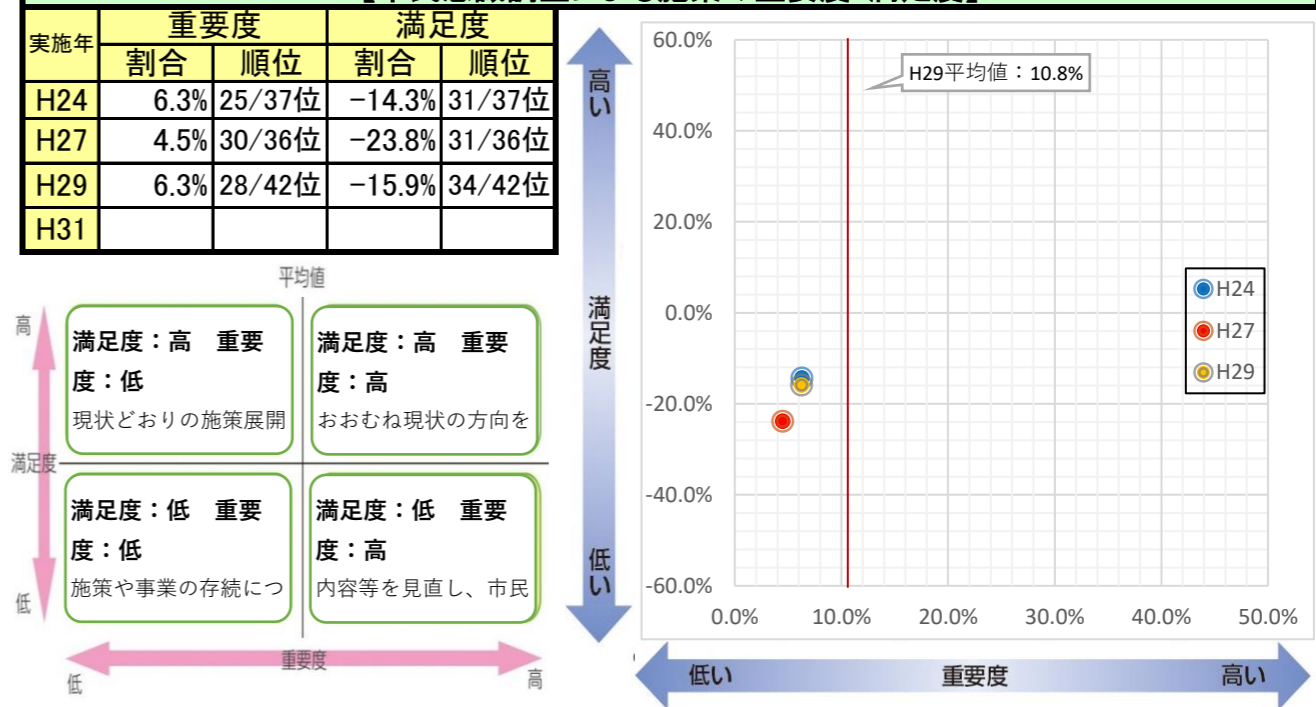
【施策の評価】	
成果指標の 進捗状況	国指定史跡の範囲追加(伊能忠敬旧宅、良文貝塚)並びに指定史跡候補(香取神宮遺跡、油田牧馬土手跡)については、内容確認調査は終了。平成27年度に良文貝塚、平成28年度には油田牧馬土手跡の報告書を刊行しました。香取神宮遺跡については平成29年度に整理作業終了後、報告書を刊行する予定です。また、良文貝塚に関しては、さらに詳しい内容を記すため別途地元管理の出土遺物を整理し、平成30年度に報告書を刊行予定です。佐原三菱館は、平成29年度に実施設計、平成30年度～32年度の3ヶ年で保存修理工事を終了する予定です。国指定史跡伊能忠敬旧宅の災害復旧事業は平成26年度に完了。国宝伊能忠敬関係資料の修理は毎年1件ずつ行っています。展示は毎年6回開催しています。
これまでの取り組み と今後の課題	伊能忠敬旧宅跡の調査では、絵図面に描かれた江戸時代の建物跡が良好に遺存していることが確認され、良文貝塚の調査では初めて縄文時代の竪穴住居跡が検出されるなどの成果が得られ、香取神宮遺跡、油田牧馬土手跡でも新発見が得られています。今年度は既に報告書が刊行された良文貝塚については、県文化財課並びに文化庁と指定地拡大範囲の協議を行います。油田牧馬土手跡の報告書については平成28年度に刊行され、県文化財課並びに文化庁と指定地範囲の協議を行っています。佐原三菱館は、保存修理基本設計まで完了し「保存修理検討委員会」の意見調整を行いながら、文化財としての価値を維持しつつ、保存修理工事を行っています。 伊能忠敬記念館の特別展では、国外の資料も含め、借用公開を企画するとともに、最新の研究成果をふまえた常設展示の改修を行い、市内の人々に忠敬の業績をより普及していく必要があります。
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	良文貝塚については、新たな指定範囲が決定し次第、地権者の同意と公有化について検討することになります。残る3遺跡は平成29年度以降に報告書を刊行、その後に関係機関との協議を開始する計画です。佐原三菱館は平成29年度に実施計画、平成30年度以降に保存修理工事を実施する予定です。 伊能忠敬記念館の活動は今後とも進めるとともに、市民向けの講座の開催や展示改修計画を立てていく予定です。また2018年の忠敬没200年にむけて、市として全国に忠敬の業績の普及を行う予定です。
	施策目標の 達成度
	普通

施策名	5-1	土地利用	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	企画政策課
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり	評価責任者	宮崎 秀行	関連課	

【施策の現状分析及び意図】

① 5年間の目標 具体的な取組内容	各地域の特徴に対応した土地利用を誘導するとともに、大規模未利用地の有効活用を図ることにより、活力のあるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	山田・栗源地域を含めた香取市全域を都市計画区域とした「香取都市計画区域」が平成28年7月1日に指定されました。小見川用地については、平成26年8月1日現在99.45%の土地が、千葉県土地開発公社から香取市へ譲渡契約が済んでいます。26年度埋蔵文化財の試掘調査を実施し、開発可能地の調査を行っているところです。
③ 市民ニーズ	都市計画区域外となっていた山田・栗源地区で、都市計画区域への編入に反対運動があった。反対者に対しては、説明会の開催などにより理解を得るよう努めた。 小見川用地については、平成18年5月26日に「小見川用地の活用を進める会」が設立し、地域住民を主体とした土地の有効活用を進める組織が動いている。
④ 施策の課題	平成22年に策定した都市計画マスタープランに基づき、総合的・計画的な土地利用を推進することが求められています。特に、小見川用地や旧多田工業団地建設予定地などの大規模未利用地の有効活用を検討する必要があります。 1 調和のとれた大規模土地の有効利用が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	平成24年度「小見川用地活用事例集」を作成。地域住民が主導的に活用する観点から、活用事例を整理している。(1)「住民主導の計画づくり」を推進する事例(2)「地域住民のコミュニティビジネス」を推進する事例(3)「地域住民による対象地の管理運営」を目的とする事例(4)「民間企業による活用策」を導入した事例 この4つの区分における先進事例の報告がある。

【市民意識調査による施策の重要度・満足度】



【成果指標の設定】

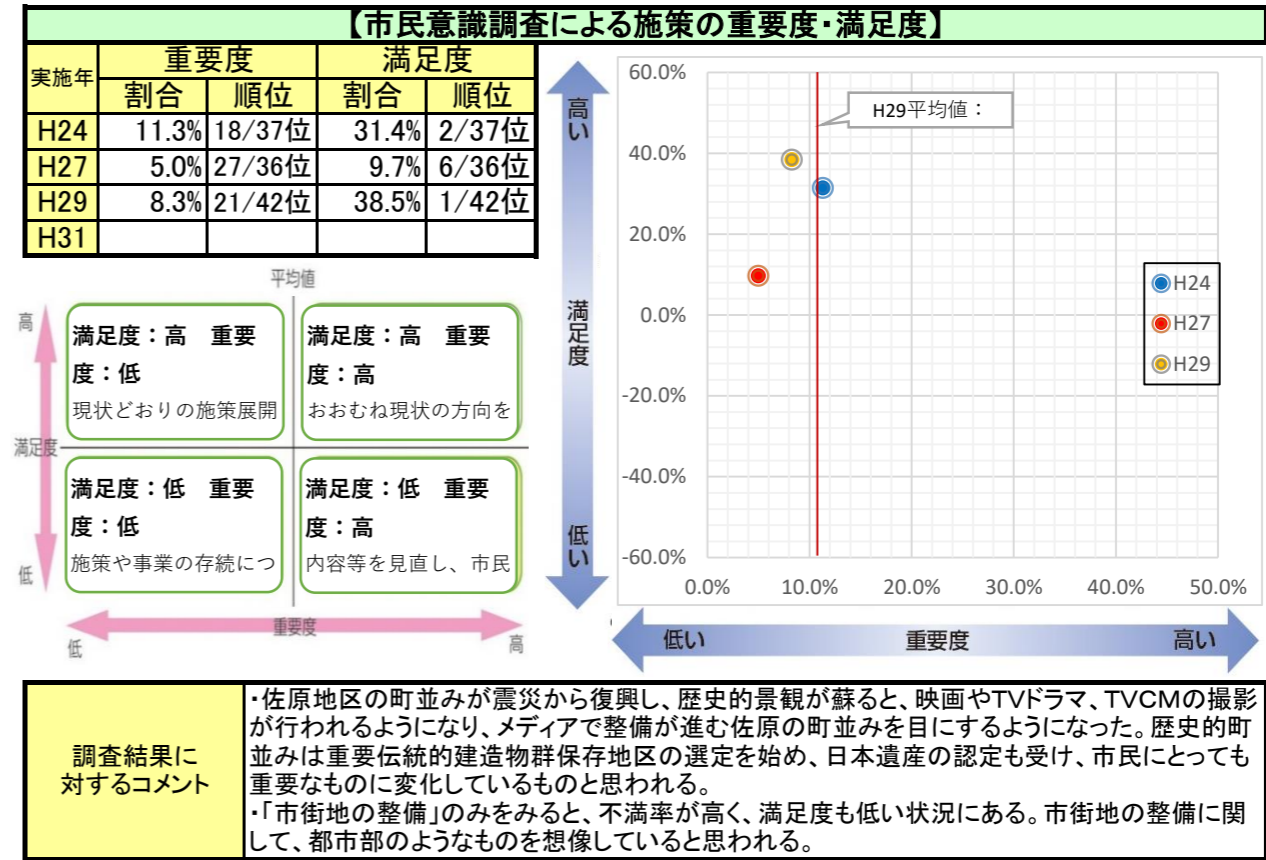
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度	目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28		H29	H30		
◎ 用途地域内等の宅地等面積	目標	千㎡	6,240	6,240	6,240	6,240			
	実績	千㎡	6,277						
	達成率	%	100.6	0.0					
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】

成果指標の 進捗状況	成果指標を上回っている。	
これまでの取り組み と今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 山田・栗源地域を含めた香取市全域を都市計画区域とした「香取都市計画区域」が平成28年7月1日に指定された。 都市計画区域についての理解を深めるため、小冊子を作成し栗源・山田地域への全戸配布を行った。 小見川用地については、平成26年8月時点でほとんどの土地が市へ移管された。埋蔵文化財試掘調査結果を踏まえ、小見川用地の活用を進める会と調整を図りながら、利用可能地を絞って民間開発を誘導する。 旧多田工業団地建設予定地については、県企業庁との話は進んでいない。 	
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ都市計画の見直しを行う。 小見川用地については、小見川用地の活用を進める会と調整を取りながら、活用を進める。 埋蔵文化財の試掘結果により開発可能地について、複数ある場合は優先順位を付け、相応しい活用手法を選択し、事業化を行う。 	<p>施策目標の 達成度</p> <p>普通</p>

施策名	5-2	市街地整備	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり	評価責任者	宮崎 秀行	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	駅周辺の整備や歴史的建造物の修理・修景などにより、市民や来訪者の利便性と居住者の住環境の向上を図るとともに地域資源等を有効に活用し、市街地ににぎわいがあふれるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	
③ 市民ニーズ	小野川周辺は、既存地区の周辺部において、誘客の期待が高まっている。
④ 施策の課題	<p>空洞化の進むJR 佐原駅周辺地区やJR 小見川駅周辺地区の整備が大きな課題となっています。</p> <p>歴史的町並みエリアの電線地中化など景観整備や建造物の保存・整備が強く求められています。</p> <p>歴史的な町並みは観るだけでなく、暮らす、働く、体験する、楽しむ、市民が集う場としての整備が求められています。</p> <p>1 佐原地区の町並みの保存が必要です。 2 歩行者の快適性の確保が必要です。 3 町並みエリアに多様な活動が可能なが必要です。 4 駅周辺の再生整備が必要です。</p>
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

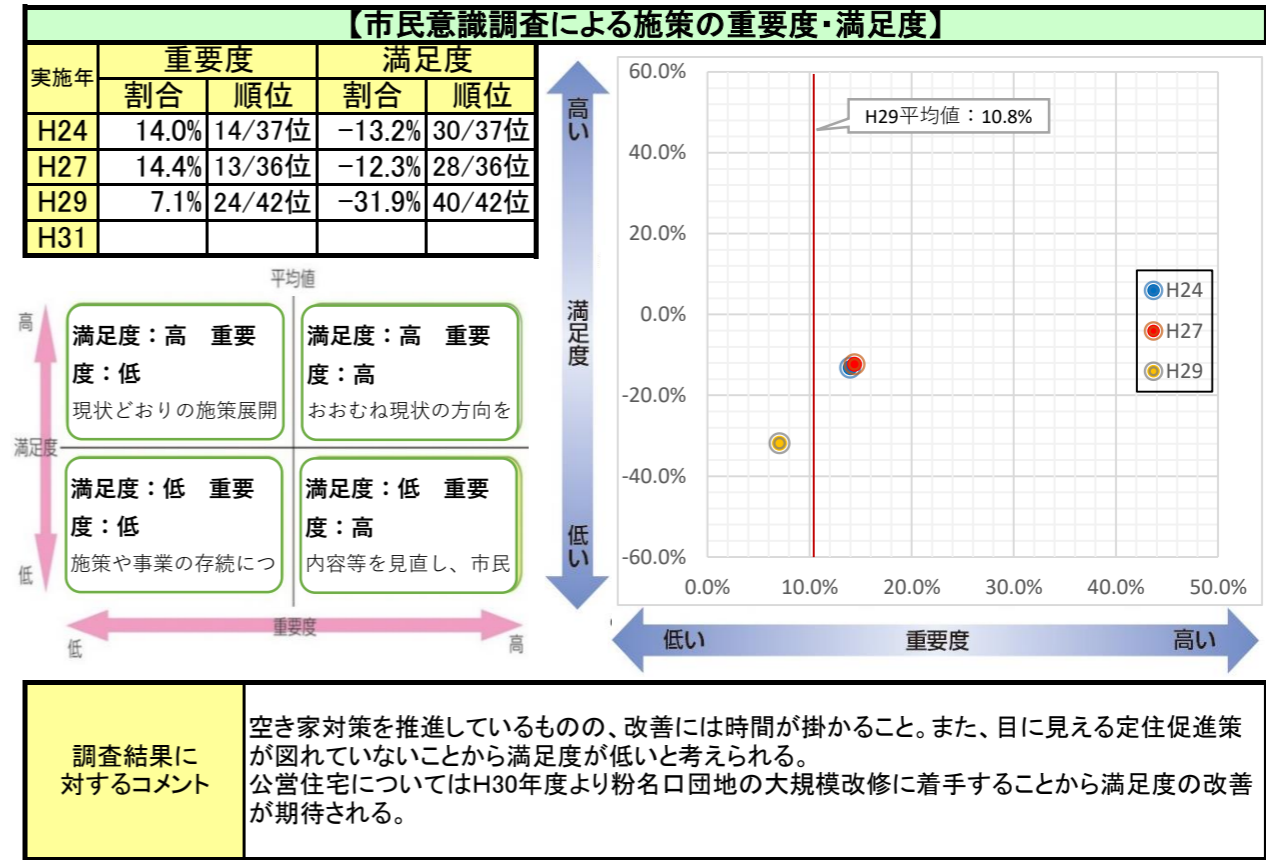


【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 小野川周辺の観光入込客数	目標	58.1	58.1	58.1	58.1		災害復旧の完了、電線地中化の整備が進み景観が向上するにつれ、来街者が増加している。
	実績	50.2	51.8	56.8			
	達成率	86.4%	89.2%	97.8%			
◎ 小見川地域への観光入込客数	目標	41.7	41.7	41.7	41.7		ほぼ横ばいである。
	実績	38.7	37.7	37.9			
	達成率	92.8%	90.4%	90.9%			
◎ 佐原駅前広場利用者の満足度	目標	52.0	52.0	52.0	52.0		H29に調査実施中。
	実績						
	達成率	0.0%	0.0%				
◎ 小見川駅前広場利用者の満足度	目標	52.0	52.0	52.0	52.0		整備工事を実施中であり、成果指標につながっていない。
	実績						
	達成率	0.0%	0.0%				
参考 電線共同溝整備率	目標	41.2%	41.2%	41.2%	45.1%		
	実績	36.2%	36.2%	36.2%			
	達成率	87.9%	87.9%	87.9%			
	目標						
	実績						
	達成率						
	目標						
	実績						
	達成率						

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に目標値に近づいている。20代の若者や外国人観光客の姿が見られるようになっている。 ・佐原駅前広場の整備については、平成27年度末に完了。事後評価を平成29年度に実施中である。 ・小見川駅前広場等については、事業実施中(平成30年度末完了予定)であるため、まだ成果につながっていない。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町並みエリアでは景観・環境整備を進めてきた。観るから回遊、そして体験出来る施設整備が必要である。 ・佐原駅前広場の整備については、平成27年度末に完了 ・小見川駅前広場等の整備については、自動車駐車場及び自転車駐車場が平成28年度末に完成。駅前広場は平成29年度第1四半期に全ての用地取得が完了し、工事に着手している。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> ・小見川駅前広場の早期完成を目指し整備を進める。 ・引き続き歴史的景観の保存整備を進める。 ・観光客の更なる増加の為、公共空間の整備を進める。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	5-3	居住環境	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	都市整備課	関連課	企画政策課
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり	評価責任者	宮崎 秀行	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	公営住宅の新築・改修の実施や木造建物の耐震化を推進するとともに、空き家対策の推進や定住促進策の実施により、市民が安心して住み続けることができる街を目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	空き家対策の強化が必要です。対策を推進しているものの空き家が増え続けています。周囲に悪影響を及ぼす空き家の対策のみならず、危険空き家の発生を抑制するため、また人口減少に歯止めをかけるため、使用可能な空き家の情報発信の強化等、活用を加速させる必要があります。
③ 市民ニーズ	危険な空き家の近隣住民から、早急な対策を求める声が増え続けています。老朽化した市営住宅の改修が求められています。
④ 施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 震災により、液状化被害を受けた地域での、沈下修正や再建に多額の費用を要することから、未だに修理等に着手できない世帯も見られます。 人口減少が加速する中、定住促進に向けた取組が早急に必要となっています。 空き家が増え続けており、対策の強化が必要とされています。 市営住宅の老朽化から、修繕が追い付かない程、破損が続発しています。 <ol style="list-style-type: none"> 被災者の住宅再建への支援が必要です。 住宅の耐震化など、良好な住宅環境の整備が必要です。 市営住宅の計画的な改修と効率的な維持管理が必要です。 定住促進に向け、住宅面での優遇策を実行する必要があります。 空き家対策担当職員を増員する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

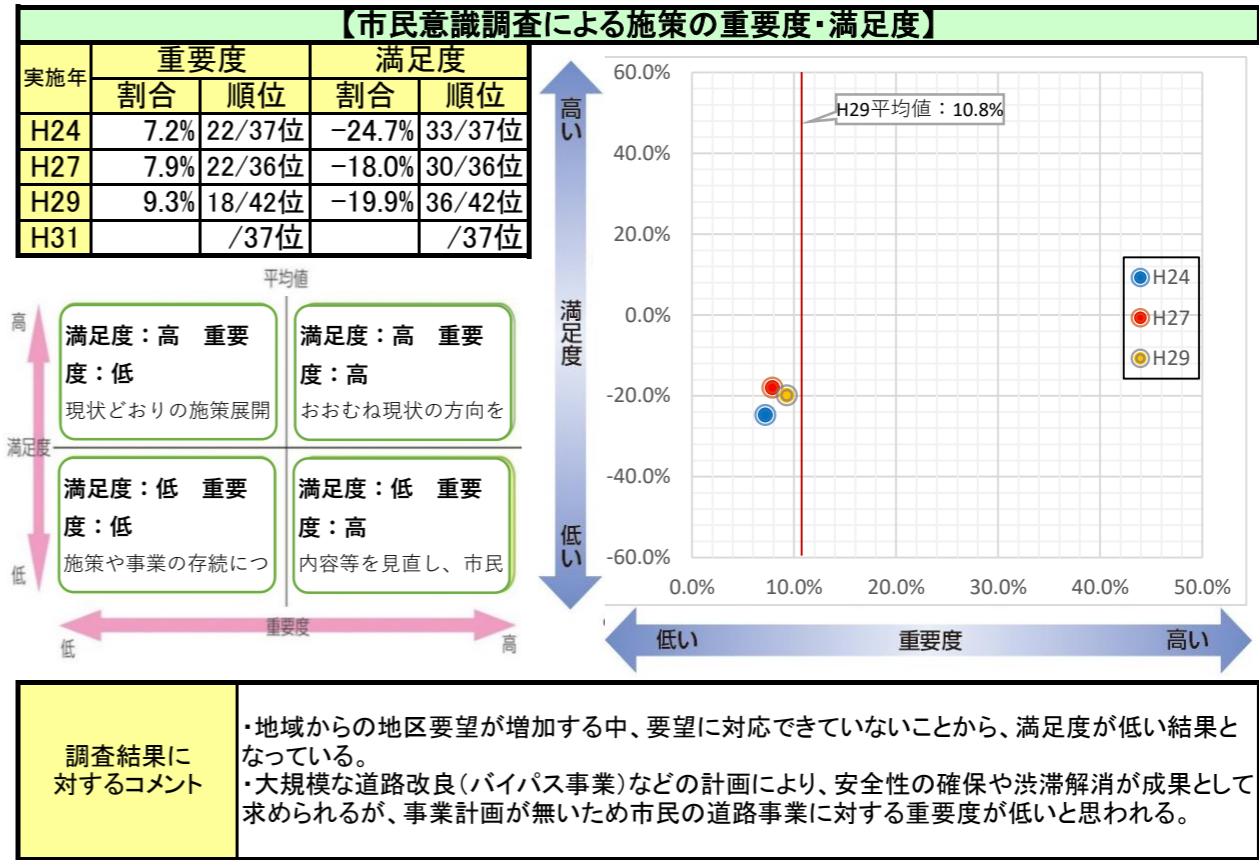


【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30			
◎ 木造住宅の耐震化率	目標	%	80	80	80	80	85		
	実績	%	46.7	47.4	47.7				
	達成率	%	0.6	0.6	0.6				
◎ 特定建築物の耐震化率	目標	%	90	90	90	90	90		
	実績	%	87.0	87.7	88.5				
	達成率	%	96.7	1.0	1.0				
老朽化した市営住宅の改修割合	目標	%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	15.5%	H30年度に粉名口団地の大規模改修に着手	
	実績	%	15.5%	15.5%	15.5%				
	達成率	%	100.0	100.0	100.0				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	住宅の耐震診断及び耐震改修の助成は、相談会や広報等により周知を図っているものの制度利用者が少なく、成果につながらない状況です。平成30年度より粉名口団地の大規模改修事業に着手します。
これまでの取り組みと今後の課題	被災者の住宅再建のための利子補給事業は、平成23年度より実施し、延べ1,020件に対し利子補給を実施しました。平成22年度より実施してきた、大戸団地大規模改修事業が平成26年度に完了しました。市街地液状化対策事業は、平成28年度より一般住宅を対象とした、液状化対策事業助成金事業を開始しました。空き家対策に着手し、緊急安全措置も行いました。しかしながら空き家は増加し続けており、対策が追い付かない状況です。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	空き家対策で緊急安全措置に要した費用を回収します。必要により裁判所に訴えを提起します。
	施策目標の達成度 普通

施策名	5-4	道路整備	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	土木課	関連課	都市整備課
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり	評価責任者	香取 重光	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市内外を結ぶ国・県道等幹線道路の整備要望の推進と、市内を結ぶ幹線道路等の整備、生活道路等の維持補修を計画的に進めることにより、地域の経済発展と振興を推進し、利便性が高く、安全に通行できる道路網が整ったまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	・道路ストック総点検や橋梁長寿命化点検の結果に基づき、計画的な整備・維持管理を実施していくためには、莫大な費用が今後必要と思われ財源確保に努めてまいります。このことから、新規事業の縮小や改良工事の期間長期化が見込まれる。 ・近年のゲリラ豪雨により、道路排水施設では冠水を防ぐことができない状況である。
③ 市民ニーズ	・地域からの要望件数が年々増加し、非常に多くなり対応できていない。このことから、地域での危険度や優先順位を精査し協力体制を整え要望対応をしていく必要がある。 ・道路維持美化作業の実施できる地域のバランスが確保できていないため、住民自治協議会の積極的な活動が必要である。
④ 施策の課題	香取市幹線道路網整備計画に基づき、計画的な道路整備を進める必要があります。 また、市の地域振興のために重要な役割を担う国・県道の整備について、国・県に対して要望活動を継続する必要があります。 1 災害復旧工事を早期に完了させる必要があります。 2 幹線道路の整備を推進する必要があります。 3 都市計画道路の整備を推進する必要があります。 4 道路を安全に通行できるよう維持管理していく必要があります。 5 排水対策を推進する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	成田国際空港関連補助金の有効活用。

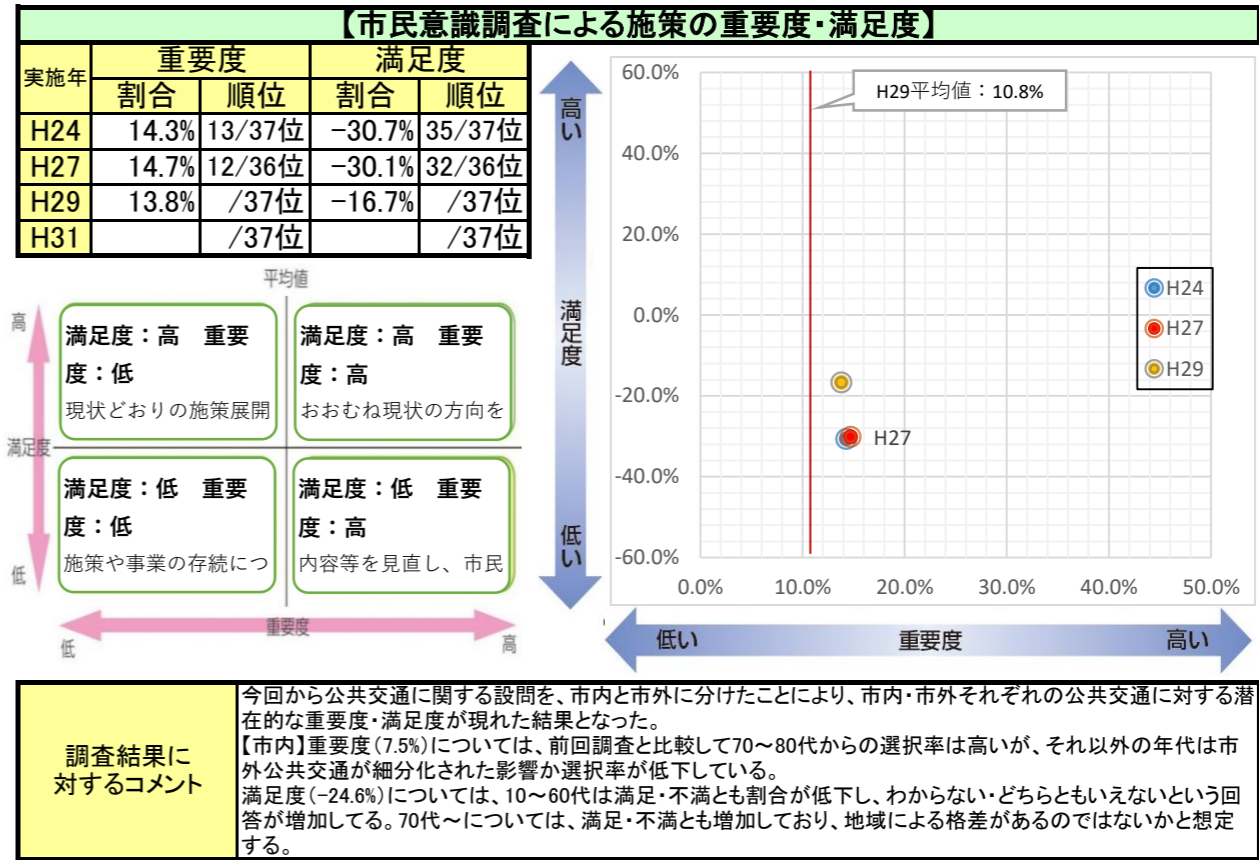


【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30			
◎ 道路改良率	目標	%	62.0	62.0	62.0	62.0		維持管理予算を重点的に計上しているため目標が高い。	
	実績	%	60.8	60.9	60.9				
	達成率	%	98.1	98.1	98.1				
◎ 道路舗装率	目標	%	83.0	83.0	83.0	83.0		費用対効果が見込まれる箇所の精査が必要なため目標が高い。	
	実績	%	81.3	81.3	81.3				
	達成率	%	98.0	98.0	98.0				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	・香取市道の実延長は約1,368kmあるため、道路改良率や舗装率を0.1%上げるには約1,400mを整備する必要があります。財政状況等から判断すると成果指標の道路改良率62.0%と舗装率83.0%とは差があるが、毎年微増ではあるが確実に数値を上げる努力をしている。
これまでの取り組みと今後の課題	・市の骨格を成す国・県道の整備を充実させるため、整備促進期同盟会での要望活動を実施することにより、バイパスの開通や整備計画の策定が見込まれる。 ・市内の幹線道路整備については、香取市幹線道路網整備計画に基づき整備を実施しているが、財政状況や補助金の交付決定額減少等を考慮すると、今後の事業展開は改めて必要な路線整備を再検討する必要があり、橋梁や道路付属物の維持管理も重点的に取り組む必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	・香取市総合計画を踏まえ、平成20年3月に香取市幹線道路網整備計画を策定したが、震災復興や合併特例債の期間延長などで当初計画と状況が変化している中、第二次香取市総合計画を考慮し道路整備の目標となる、幹線道路網整備計画の見直しを検討する。 ・都市計画道路仁井宿与倉線の完了期間宣言路線として、平成30年度末の完成を目標とします。
	施策目標の達成度
	普通

施策名	5-5	公共交通	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	企画政策課	関連課	商工観光課
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづく	評価責任者	増田 正記	関連課	都市整備課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民の身近な交通手段である路線バスの運行維持を図るとともに、地域住民の生活スタイルや生活圏を考慮しながら循環バスなどの利便性向上を図り、あわせて、新たな運行形態について検討し、地域に密着した公共交通の確保を目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	人口減少地域において、人口減少と公共交通の不便さは負のスパイラルとなっている。小見川循環バス及び小見川乗合タクシーの運行は、国土交通省「地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域フィーダー系統)」を得て運行をしているが、補助上限額は減少傾向にある。他の路線バス及び循環バスの運行は、全額単費(特別交付税措置あり)。
③ 市民ニーズ	循環バス等運行区域の高齢者等については、通院等の重要な交通手段となっており増便等の要望は多い。また公共交通空白地域からの新たな運行の要望も上がってきており、デマンド交通の要望も多い。都市間交通として、鉄道の利便性は低い。
④ 施策の課題	市内を運行する路線バス利用者数が減少していることから、路線バスの運行維持対策が必要となっています。また、千葉・東京方面への交通手段である鉄道や高速バスの利便性の向上が強く求められています。今後は、高齢化の急速な進行に伴い、市民の多様なニーズに対応した、きめ細かな公共交通体系の検討が必要となっています。 1 路線バスの運行維持対策の実施が必要です。 2 循環バスの利便性の向上が求められています。 3 新たな公共交通運行体系の検討が必要です。 4 鉄道の利便性の向上が求められています。 5 高速バスの利便性の向上が求められています。 6 高齢化に伴う交通弱者への対応が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	乗合タクシーの運行は、循環バスの運行に比べ、利用環境の向上による利用者増は見込めるものの、運行に要する経費が嵩む(自治体の負担が増える)。公共交通網形成計画・再編計画を策定し、公共交通機関の再編に取り掛かる自治体が増えてきている。

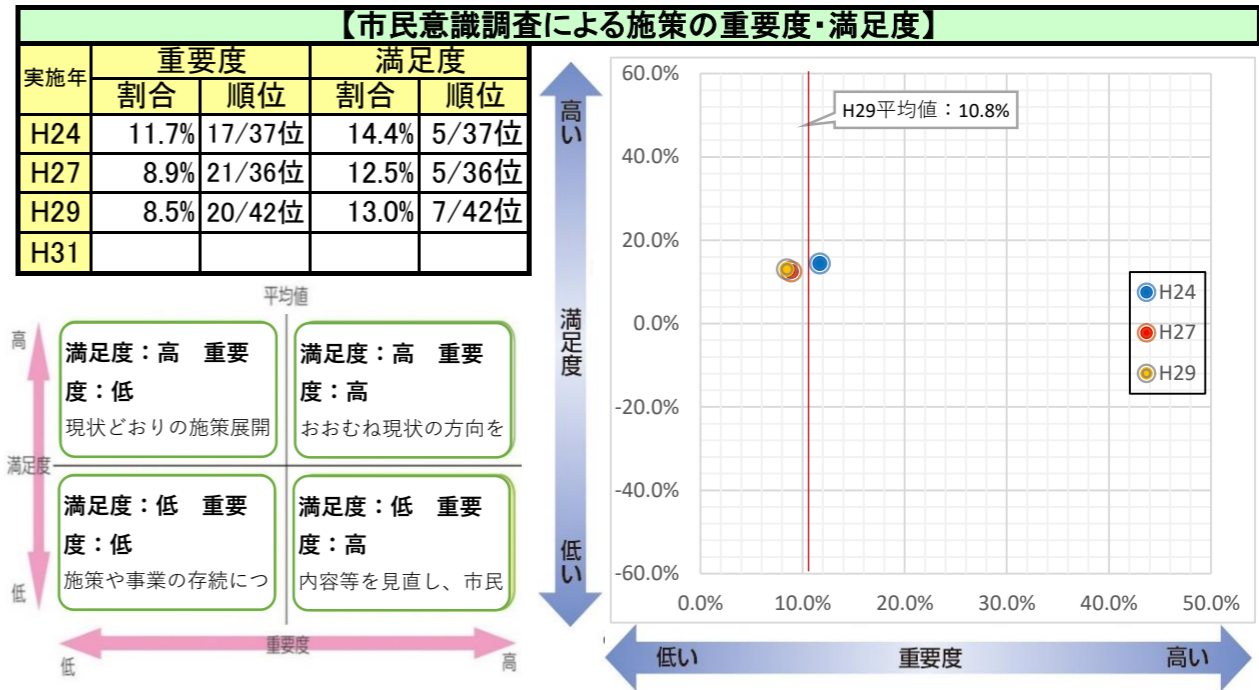


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績		評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29			
◎ 循環バス及び乗合タクシーの利用者数	目標	人	54,300	54,300	54,300	54,300		周遊ルート(観光客利用)、小見川循環(高校生利用)については増加傾向。それ以外の路線については横ばいまたは、減少傾向。
	実績	人	54,622	54,153	57,141			
	達成率	%	100.6%	99.7%	105.3%			
参考 一人当たりの運行経費(経常経費/輸送人員)旭中央病院線	目標	円						一番かかっている路線→旭中央病院 廃止代替でかかっている路線→大倉 一番かかっている循環→小見川 一番かかっている循環→山田 別の試み→乗合
	実績	円	5,554	6,788	5,660			
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費(経常経費/輸送人員)大倉線	目標	円						補助金収入を除く
	実績	円	1,148	1,407	1,617			
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費(経常経費/輸送人員)小見川循環	目標	円						運行区域が限定されていることもあり、利用者数は頭打ちである。
	実績	円	627	525	425			
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費(経常経費/輸送人員)山田循環	目標	円						
	実績	円	1,325	1,639	1,473			
	達成率	%						
参考 一人当たりの運行経費(経常経費/輸送人員)乗合タクシー	目標	円						
	実績	円	1,906	1,990	2,050			
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・佐原循環バスのうち、周遊ルートについては平成22年の運行開始以来、年々利用者が増えている状況にあるが、大戸・瑞穂ルート及び北佐原・新島ルートについては減少傾向にある。 ・小見川循環は、小見川高校生の利用が多く、年々利用者数は伸びている。 ・山田及び栗源地域の循環バスは、横ばいないし減少傾向にある。 ・乗合タクシーは、想定利用者数を上回る利用がある。
これまでの取り組みと今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの運行費を補助して運行の維持を図っている。利用者数は年々減少している路線が多く、補助金は増加している。極端に利用者が少ない路線は、代替案を検討し廃止も必要である。 ・路線バスを補完する地域公共交通として佐原、小見川、山田及び栗源地域で循環バスを運行しており、利用実態調査等を行いながら、利便性の向上に努めている。 ・平成25年10月から、小見川循環東南ルートを休止し乗合タクシーを開始した。今後も制度の周知を行い、利用促進を図る必要がある。 ・鉄道ダイヤ及び駅環境に対する要望活動を、県成同盟を通じJR本社及び千葉支社に行っているが、成田以東の改善は厳しい状況にある。 ・都市間交通(高速バス)の利便性向上に向け、拠点整備事業を進めている。
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には複数箇所交通不便地域が残っていることから、様々な事業を組み合わせ、交通弱者対策を考える必要がある。 ・中でも、超高齢社会を迎えるにあたり、交通弱者のまち中への移動手段は必要であり、少子化によりバスを利用する高校生は減少が見込まれる中、運行の維持を図るためには、高齢者の利用の確保は欠かせない。 ・人口減少が進む中で、市外からの流入を促進し市内からの流出を抑え、人口の維持を図っていくためには、東京方面へのアクセスの向上が必要である為、引き続き鉄道及び高速バスの利便性向上策を検討していく。 ・地方創生推進交付金を活用して、都市間交通のあり方を含めた市内の公共交通の再構築を検討し、都市間交通と市内交通を有機的に連携する交通結節点(高速バスターミナル)の整備について、引き続き検討を進める。
	<p>施策目標の達成度</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">高い</p>

施策名	5-6	上水道	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	水道課	関連課
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり	評価責任者	岩山 富幸	関連課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	老朽管の改修や耐震管の布設により、市民がいつでも安心して安全な水が利用できるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	人口減少や節水意識の高揚に伴い水需要が減少する一方で、水道施設の老朽化が進み、施設の更新が求められています。また、経営基盤安定のため、施設の更新に合わせた事業の統廃合、老朽管の更新による有収率の向上や給水区域における加入促進を図り、経営の効率化、安定化が求められています。
③ 市民ニーズ	老朽管破損による漏水工事や水道施設の事故による断水が生じないことを望んでいる。安価な水道水と安全でおいしい水を望んでいる。
④ 施策の課題	安定した水道水の供給に向け、効率的な事業運営を行い経営の安定化を図る必要があります。 また、今回の震災を教訓として、水道施設や老朽管の更新を計画的に行う必要があります。 1 災害復旧工事を早期に完了させる必要があります。(完了) 2 給水区域内における未加入者への加入を促進する必要があります。 3 老朽管の更新を促進する必要があります。 4 水道施設の更新等を推進する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	

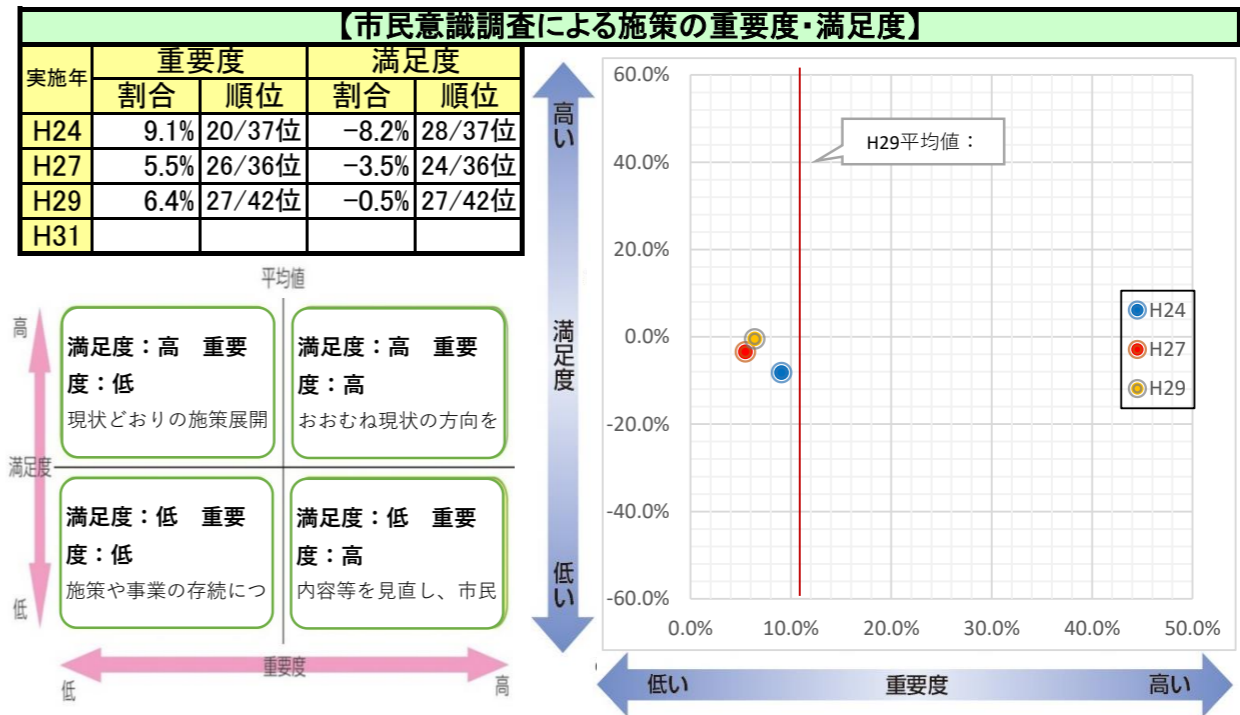


【成果指標の設定】									
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			評価年度		目標値	他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30			
◎ 老朽管残存率 (石綿セメント管)	目標	%	40.0	40.0	40.0	40.0			
	実績	%	44.0	42.5	41.7				
	達成率	%	90.9	94.1	95.9				
◎ 老朽管残存率 (普通鋳鉄管)	目標	%	74.0	74.0	74.0	50.0			
	実績	%	83.3	76.3	68.7				
	達成率	%	88.8	97.0	107.8				
◎ 収納率(現年度分)	目標	%	98.2	98.2	98.2	98.2			
	実績	%	97.4	97.9	97.7				
	達成率	%	99.2	99.7	99.5				
◎ 有収率	目標	%	85.0	85.0	85.0	85.0			総有収水量/総配水量
	実績	%	81.3	82.3	83.5				
	達成率	%	95.6	96.8	98.2				
	目標								
	実績								
	達成率								
	目標								
	実績								
	達成率								

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	老朽管の布設替えは、優先順位を決め行っているが、管路延長が長いこと、達成率が上がらない状況であり、今後も引き続き布設替えを行う必要があります。 有収率は、老朽管による漏水などと密接な関係があり、老朽管残存率が下がれば有収率の向上に繋がると考えられます。 収納率は、目標に対し99.5%程度で推移していますが、水道事業経営基盤の強化を図る上でも、収納率の向上を図る必要があります。
これまでの取り組みと今後の課題	災害危機対策としての自家発電装置の設置は完了しました。しかし、依然として以下の課題があります。 ① 老朽管は、更新を行っているものの管路延長が長く、老朽管が依然残っており、整備を進める必要があります。 ② 城山第2浄水場は、適正規模での更新に向け、千葉県と水道事業変更認可に係る協議を進めています。今後は、城山第2浄水場の更新を進めるとともに、関連する送・配水施設の統廃合を進める必要があります。 ③ 佐原浄水場の老朽化が進んでいるため、将来的な水需要を予測し、施設規模を見直すとともに、更新に合わせ省力化や効率化を図れるよう、更新に向けた検討が必要です。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	施策目標達成のため、老朽化した水道施設の更新及び給水場等の施設の統廃合、送水管等の更新を行うとともに、上水道と簡易水道の統合など、事業のスリム化による経営基盤の強化を図り、効率的な運営と安全・安心な水道水を安定的に供給する必要があります。 ① 城山第2浄水場更新事業 ② 小見川・山田地区水道事業と栗源地区簡易水道事業の統合 ③ 佐原地区水道事業と専用水道事業の統合 ④ 佐原浄水場更新事業の検討
	施策目標の達成度 普通

施策名	5-7	下水道	施策の体系	都市基盤の整備	担当課	下水道課	関連課	
			基本目標	緑の中で、便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづく	評価責任者	飯田 富茂	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	公共下水道や農業集落排水施設等の整備や維持管理を実施するとともに、既存施設の改築等により基盤を整備し、河川等の水質が清浄に保たれたまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境・制度の変更	少子高齢化、人口減少の進行により今後、使用料の減少が見込まれ、経営基盤の強化に取り組んでいく必要があります。又、下水道等施設は、老朽化が進んでいることから、長期的で効率的な施設運営が求められています。
③ 市民ニーズ	震災の教訓から、安全安心のライフラインの確保により、快適な生活環境の保持と向上を図るために、災害に強い公共下水道や農業集落排水施設の整備と合併浄化槽設置による汚水処理の普及が期待されています。
④ 施策の課題	<p>浄化センターや下水道管路の多くは、整備後長期間が経過し老朽化が進んでいるため、計画的な改修や更新が求められています。</p> <p>また、生活に欠かせないライフラインであることから、大規模な災害に備え、災害に強い工法での更新が必要です。</p> <p>1 施設の適切な維持管理が必要です。 2 下水道施設の耐震化が必要です。 3 下水道の機能改善が必要です。 4 公共下水道等や合併処理浄化槽の普及が必要です。</p>
⑤ 他市の取り組みから得られる示唆	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度以降は、ストックマネジメント計画へ移行する事業者が増加する見込み。 施設維持管理業務を、包括的な委託とする事業者が増加している。



調査結果に対するコメント

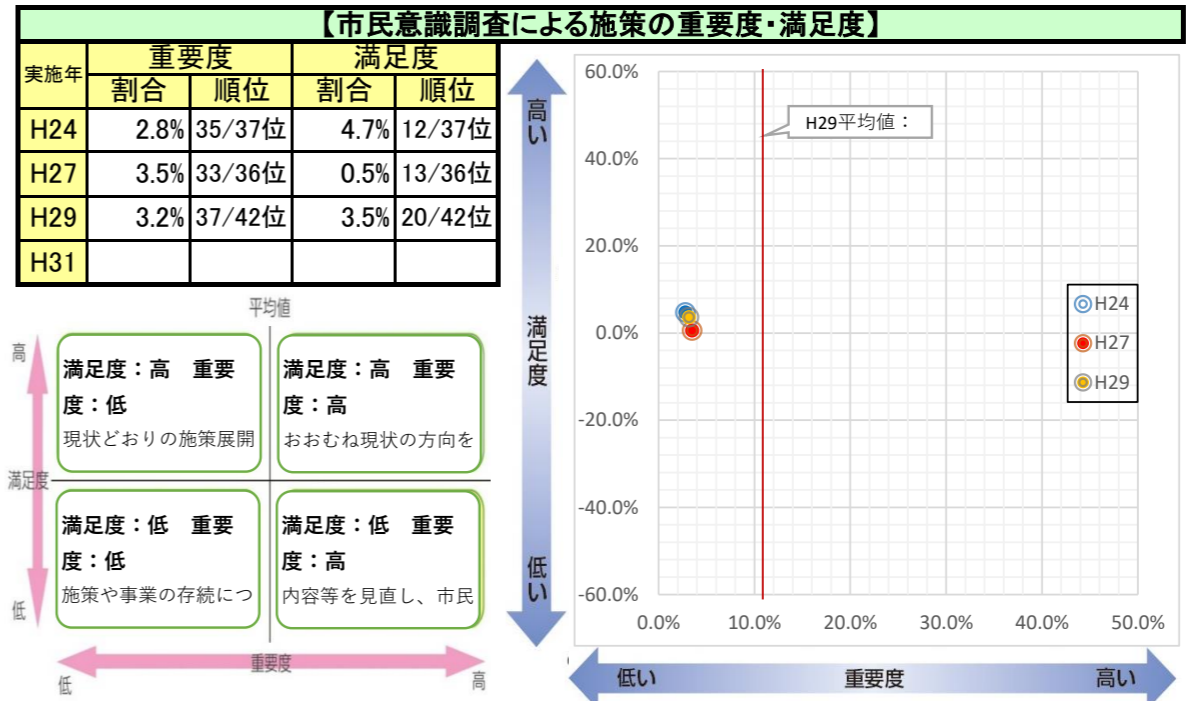
下水道施設は、普段、市民の目に止まりづらいことから、満足度、重要度とも、低めの評価となっていると思われる。しかしながら、ライフラインとして重要な施設であり、代替機能がないので、施設の維持管理を計画的に修繕、更新を進めて行くと共に、併せて、安定した経営を目指していく必要がある。

【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 水洗化率	目標	%	84.1	84.1	84.1	84.1		人口減少にあるわけだが、下水道への接続人口が増加し、水洗化率は向上した。
	実績	%	81.4	82.1	83.2			
	達成率	%	96.8	97.6	98.7			
◎ 合併処理浄化槽の設置数	目標	基	3,439	3,439	3,439	3,439	3,370	市単独の補助制度も後押しとなり、設置数が伸びた。
	実績	基	3,117	3,179	3,252			
	達成率	%	90.6	92.4	94.6			
参考 農業集落排水処理人口比率	目標							人口減少傾向にあるわけだが、水洗化率としては、堅調に上昇した。
	実績	%	80.7	82.0	83.0			
	達成率	%	#DIV/0!					
参考 汚水処理人口普及率	目標				62.0	63.0		人口減少傾向にあるわけだが、水洗化率としては、堅調に上昇した。
	実績	%	57.4	60.7	61.0			
	達成率	%	#DIV/0!					
参考 佐原浄化センター観流水のBODの平均値	目標	mg/l	10	10	10	10	10	利根川流域別下水道整備総合計画の目標値はBOD10mg/l以下である。実績は、より低い数値を示し、公共河川の水質向上に大きく寄与している。
	実績	mg/l	3.4	2.4	2			
	達成率	%	294.1	416.7	416.7			
参考 小見川浄化センター観流水のBODの平均値	目標	mg/l	10	10	10	10	10	利根川流域別下水道整備総合計画の目標値はBOD10mg/l以下である。実績は、より低い数値を示し、公共河川の水質向上に大きく寄与している。
	実績	mg/l	2.6	4.8	2.9			
	達成率	%	384.6	208.3	344.8			
参考 与倉汚水処理場観流水のBODの平均値	目標	mg/l	10	10	10	10	10	目標値はBOD10mg/l以下である。実績は、より低い数値を示し、公共河川の水質向上に大きく寄与している。
	実績	mg/l	1.6	3.3	3.0			
	達成率	%	625.0	303.0	333.3			
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】					
成果指標の進捗状況	人口減少傾向にあるわけだが、水洗化のPRなどに取り組んだ結果、水洗化率は堅調に上昇している。実質の公共下水道への接続人口が増加(43人増)した。合併浄化槽設置への市独自の補助制度をH27年度スタートさせたこともあり、合併浄化槽の設置も伸び、汚水処理人口普及率は伸びた。浄化センター等の処理施設の運営は、施設の社会インフラの重要性からも、施設の機能を最大限活用した運営を展開しており、放流水質は高いレベルを維持している。				
これまでの取り組みと今後の課題	<p>下水道等は、施設の老朽化対策、施設の耐震化、いずれも、検討してきたが、今後は、ストックマネジメント計画に移行しライフサイクルコストを最小にするための方法を検討し、計画的に修繕・更新をする。また、人口減少に伴い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくため、企業会計への移行に取り組んでいく必要がある。併せて、今後より一層の処理区域内の接続を促進する。</p> <p>公共下水道、農業集落排水処理区域以外では、単独浄化槽もまだ多く設置されているが、その転換も含め合併処理浄化槽の設置には補助制度もあるので、この制度の充実を図ると共にPRを継続的に行い、郊外の公共用水域の水質の向上を図る必要がある。</p>				
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	<p>施設の維持管理を包括的な委託とし、民間業者のノウハウを活かし効率的な維持管理を行えるようにした結果、放流水質は基準値以下であり、公共用水域の保全に寄与している。今後は、施設が老朽化していることから、施設全体でライフサイクルコストを削減するストックマネジメントに移行し、併せて、経営基盤を強化を図る為、公営企業会計への移行を推進する。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>施策目標の達成度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td></td> </tr> </table>	施策目標の達成度		普通	
施策目標の達成度					
普通					

施策名	6-1	市民協働	施策の体系	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課	企画政策課
			基本目標	市民と行政が共に築く、自立したまちづくり	評価責任者	林 春江	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	市民協働指針を具現化するための新しい自治システムと協働の形の一つである住民自治協議会を設立するとともに、様々な市民活動団体の活動の場や機会を創出することにより、地域の課題やニーズに応じて市民が主体となって積極的に地域づくりを進めているまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	地方分権の進展や少子高齢化など、社会環境が急激に変化している中、住民ニーズも様々な分野に広がり、地域課題も複雑多様化しています。市では地域が主体的に自らの地域をよりよい地域にしていく取組みを支援する「市民協働」の仕組みとして、「香取市まちづくり条例」を制定しました。制度施行後6年間で全22小学校区のうち19小学校区で21協議会が設立されている現状から、その必要性については概ね認識いただいているものと考えます。設立された地域では、地域がひとつになって地域の良さや課題を見つめながら、自ら策定した計画に基づき特色ある事業を展開し、地域の絆が強まり活性化が図られるなど成果が見られます。
③ 市民ニーズ	市民協働を進めるため、地域住民活動拠点となる公民館等施設の維持経費や各種地域主催事業に対する費用負担、また、協議会等の自立を図るべき運営支援などが求められています。中でも香取市まちづくり条例に基づく住民自治協議会が6年間で全22小学校区のうち19小学校区で21団体が設立され、市内各地において各地域の特色を生かした活動が展開されています。今後は、更なる組織強化による活動の活性化を進めることにより、地域課題の自己解決力を高めることで、市民ニーズがさらに高まっていくと考えます。
④ 施策の課題	「地域活動に参加したことがない人」の割合が66%と高い状況であるため、まちづくりの取組を地域の多くの人に広げていく必要があります。 住民自治協議会の設立や運営をサポートするなど市民のまちづくり活動を積極的に支援していく必要があります。 1 市民協働指針の理念を周知し、地域コミュニティ活性化への意欲を喚起する必要があります。 2 まちづくり条例による住民自治協議会への支援を行い、活動するための素地をつくる必要があります。 3 市民活動団体等への継続的な支援が求められています。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	他市におけるまちづくり条例に基づく地域住民による活動例が少ない中、本市で設立された各住民自治協議会は各々策定した地域まちづくり計画に基づき活動しており、実際に活きた市民協働による住民自治活動が展開されています。



【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 住民自治協議会の設立件数	目標	20	20	20	20	22		まちづくり条例が施行されて6年が経過したがとても早いペースで協議会が設立されています。
	実績	19	20	21				
	達成率	95.0	100.0	105.0				
地域振興事業助成団体数	目標	15	15	15	15	15		地域振興事業補助金を要望する団体が年々減少している。
	実績	11	10	11				
	達成率	73.3	66.7	73.3				
自治会加入世帯数	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		行政連絡業務交付金のベースとなる自治会への加入世帯数が、人口減少、高齢化の関連で減少している。
	実績	23,375	23,339	23,158				
	達成率	77.9	77.8	77.2				
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

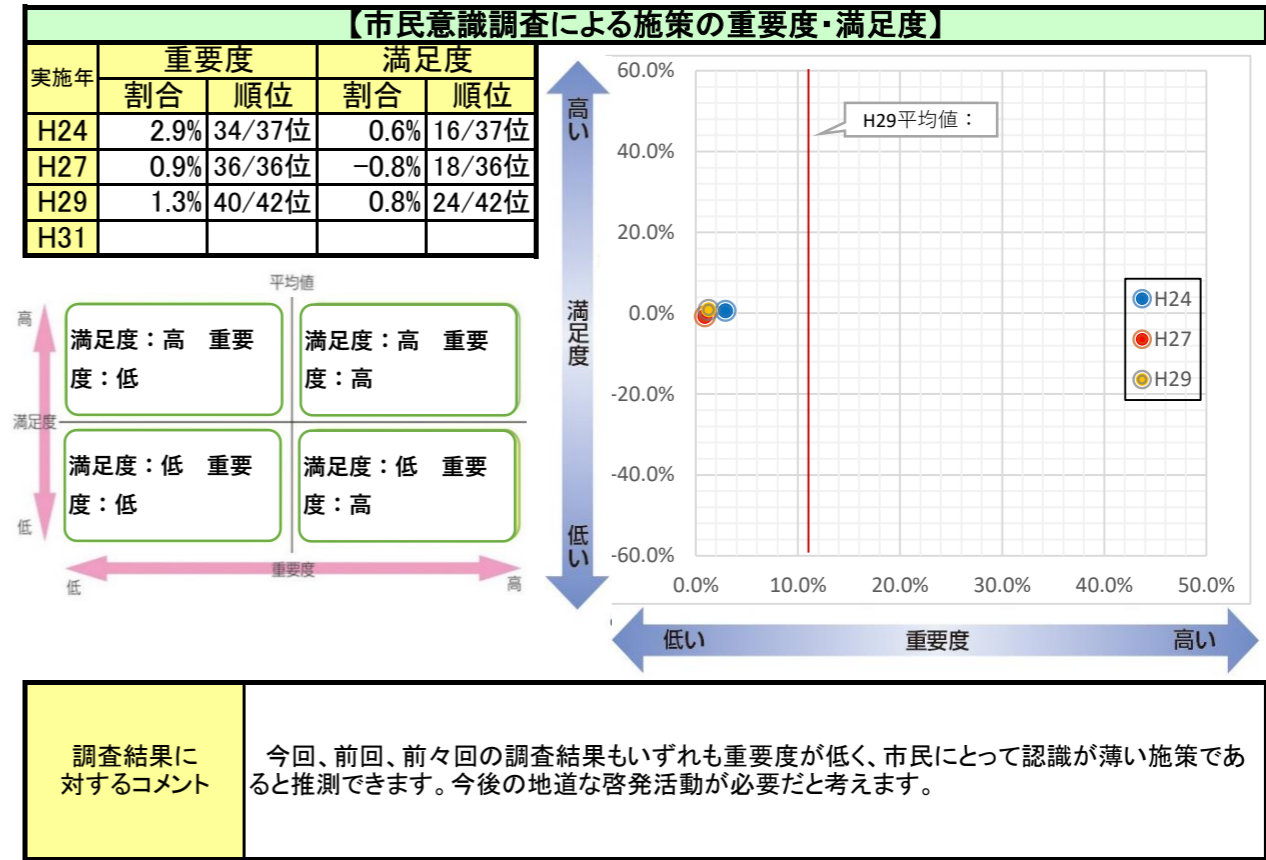
【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	住民自治協議会は、制度施行後6年間で21の協議会が設立されている。住民自治協議会が設立された地域では、ひとつになって地域の良さや課題を見つめて策定した計画に基づき特色ある事業を展開し、地域の絆が強まり活性化が図られて成果が上がっている。 また、成果指標には無いが、行政連絡業務として市民への回覧又は配付による行政連絡文書等の発送を取りまとめ各自治会長に年12回依頼するとともに、各自治会からの連絡業務として要望(年間約1,400件)を取りまとめ受け付けし、その要望に対する中間及び最終回答をしている。 市民団体の地域振興活動を支援するため地域振興事業補助金、集会所等の維持・改修・新築経費の負担を軽減するため地区集会施設補助金制度を設け、助成を行っている。
これまでの取り組み と今後の課題	住民自治協議会は、佐原8、小見川5、山田5、栗源3の併せて21協議会が設立され、各協議会ではまちづくり条例に基づいた住民主体の地域色豊かな事業に取り組んでいる。市は住民自治協議会に補助金制度による財政的支援と市民活動支援センター及び地区担当職員制度による人的支援を行っている。 多くの地域で協議会の設立が進み、地域交流や団体間の相互協力体制が構築されましたが、今後は、更に進展する少子高齢化・人口減少により増大化する地域課題に対し、協議会による自己解決力を高めるため、人的・財政的支援を継続しながら、組織強化・育成の支援に取り組む必要があります。 地域振興事業補助金についてはコミュニティビジネス創業支援、市民活動活性化のための事業支援など、継続的な支援が求められています。
総合評価 (今後の取組・ 事業の見直し等)	総合計画の基本理念である「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」を推進するため、また、まちづくり条例の効果的な運用のためにも引き続き住民自治協議会の設立と設立後の活動に人的及び財政的支援を拡充していく必要がある。職員数の減少が進む中、「市民協働」の推進を継続して図っていくには、機構改革による効率的な組織の見直しや事務事業の統合等により、住民自治協議会を支援する体制を確保しつつ、協議会の組織強化・自己解決力を高めることで、組織そのものの自立を促していくことが必要と考える。 コミュニティ活動を活発化させるため、集会所の建設・修繕への補助、自治会活動用品への補助の他、市民活動の創出につながる継続的な支援が必要である。 自治会連合会業務は、行政連絡文書等による情報発信や市民への協力を依頼するツールであり今後も継続する必要がある。また、自治会の要望に関する受付窓口の統一については、既に取り組み各自治会長との事務手続きの効率化が図られている。

施策目標の達成度

高い

施策名	6-2	人権	施策の体系	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課	学校教育課
			基本目標	市民と行政が共に築く、自立したまちづくり	評価責任者	林 春江	関連課	

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	人権施策基本指針並びに男女共同参画計画に基づき、市民が立場や性別にかかわらずお互いの人権を尊重し合い、ともに支え合いながら、個性を輝かせ、持てる能力を発揮でき、人間としての尊厳をもって、安全、安心に生活できるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	本施策は、何れも法に定められたものであり、今後も地域の特性を考慮しながら推進することが求められています。H28年には部落差別解消法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法が施行され、更なる推進が求められてきております。しかし、インターネットなどの普及により、あらゆる情報が氾濫する中で、個人の人格、人権に対して、良好な環境を維持することが難しい状況となっています。 女性活躍推進法が完全施行される中、今後も女性の働き方改革、参画拡大や人材育成など具体的な取組みの推進を求められることが推測されます。
③ 市民ニーズ	国における成長戦略にも女性の活躍推進が盛り込まれ、今後、より各種委員、役職などへの参画が求められると推測されます。 部落差別解消法がH28年に施行され、部落解放同盟など関係団体からの要望が考えられます。 男女が共に仕事や家庭生活等を両立していくための各種制度や支援の充実が求められています。
④ 施策の課題	人権に関する市民意識の高揚を図っていく必要があります。 また、増加傾向にあるDV 被害に対する相談体制等の充実が求められています。 1 人権に関する意識づくりの機会を継続的に設ける必要があります。 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の具体策を検討する必要があります。 3 男女共同参画社会を目指す意識づくりの機会を継続的に設ける必要があります。 4 学校現場での人権に関する学習機会の提供が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	

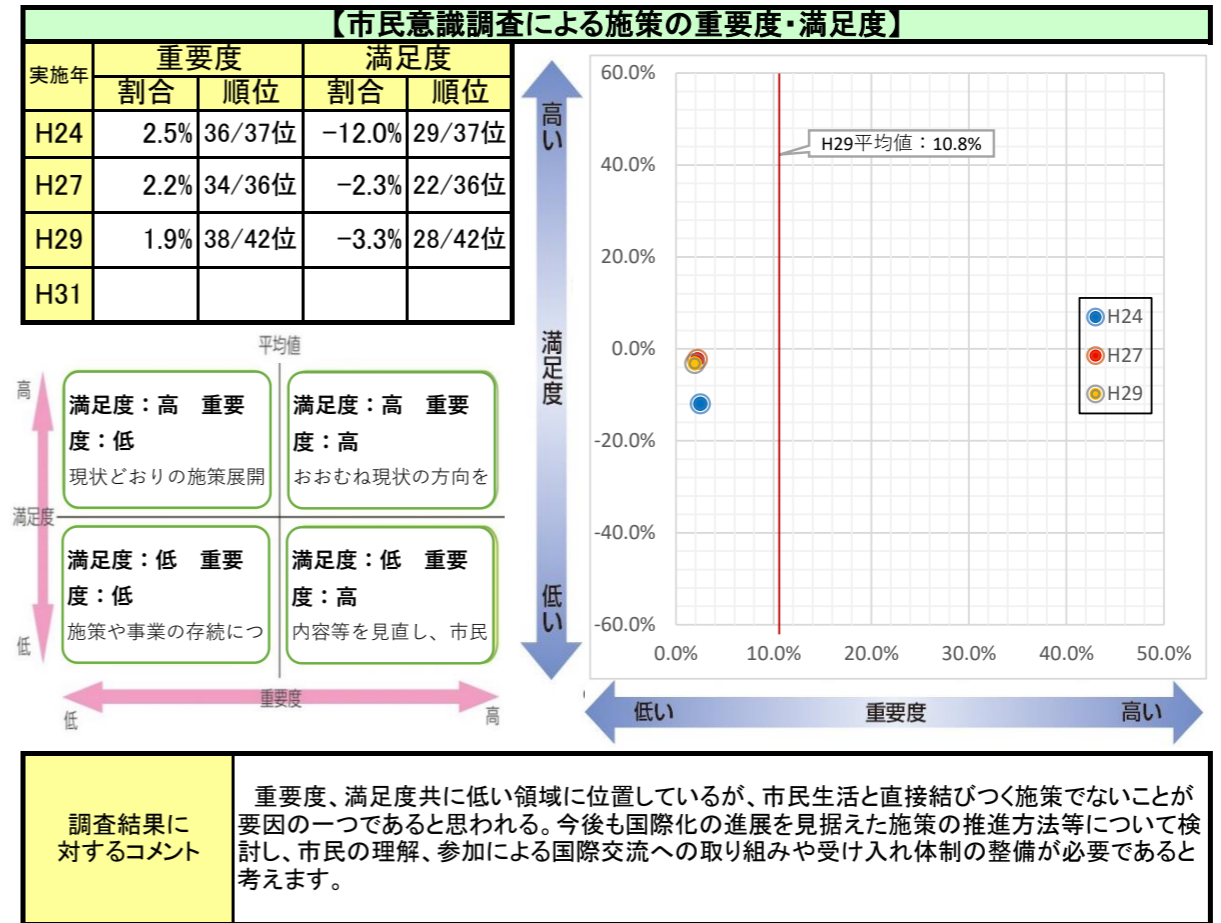


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 男女共同参画に関する研修等の参加者数	目標	名	200	200	200	200		H26より千葉県男女共同参画推進委員と共催で開催するイベントの内容に変更が生じたので対象となる人員が減少した。
	実績	名	171	725	130			
	達成率	%	85.5	362.5	65.0			
◎ 審議会等の女性構成比率	目標	%	30.0	30.0	30.0	30.0		審査会等の女性構成比率は、年々高まっている。
	実績	%	28.3	29.3	29.5			
	達成率	%	94.3	97.7	98.3			
◎ 市女性管理職の構成比率	目標	%	10.0	10.0	10.0	10.0		市女性管理職の構成比率は、年々高まっている。
	実績	%	8.3	8.7	11.1			
	達成率	%	83.0	87.0	111.0			
人権相談回数	目標	回	34	34	34	34		人権擁護委員協議会と連携し、多くの相談日を設定することができている。
	実績	回	34	34	34			
	達成率	%	100.0	100.0	100.0			
参考 みずほふれあいセンター貸館事業	目標	件						みずほふれあいセンター大規模改修工事の執行によりH26は減少した。
	実績	件	26	45	32			
	達成率	%						
参考 みずほふれあいセンター利用者数	目標	人	6,200	6,200	6,200	6,200		みずほふれあいセンター大規模改修工事の執行によりH26は減少したが、以後は利用者数が増加傾向にある。
	実績	人	4,915	5,079	6,238			
	達成率	%	79.3	81.9	100.6			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	人権問題は、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、インターネットでの人権侵害など、様々な課題があり、人権意識を高めていくことが必要であり、講演会や研修会などの開催が必要である。 DV相談は増加傾向にあり、被害者の支援には、関係各課及び関係機関との連携した取組みが必要である。 みずほふれあいセンターは、人権啓発並びに住民との交流拠点として運営しており、主催教室及び貸館事業での利用者は、H26の改修工事の影響で減少したものの総体的には、増加傾向にある。 審議会等への女性参画、役職等への登用などについては計画的な取組みにより改善がみられている。
これまでの取り組みと今後の課題	人権講演会、研修会や啓発活動を行っているが、依然として様々な人権問題が存在している状況であり、今後も、人権意識の高揚を図るため、事業を継続していく必要がある。 みずほふれあいセンターでは、住民生活の改善及び向上を図るため、生活相談事業、文化教養活動として、主催教室を開催するなど、各種事業を実施している。施設の老朽化のため、H26に大規模改修工事を実施したが、所管備品や施設機器などについても故障等により使用困難な状態となっているものがあり、順次更新が必要である。 男女共同参画の推進については、これまでの取り組みにより一定の効果はあったと認められる。また、広域活動として北総地域においても、地域推進委員による連絡会議や啓発活動及び研修等が実施されている。今後も市民への周知や対象者を広く求めた施策の展開が必要である。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	基本的人権の擁護、人権意識の普及、高揚を図るためには、継続した事業の実施が必要である。DV相談は増加傾向にあり、被害者の支援には関係機関との連携を図っていくことが今後、より必要である。 みずほふれあいセンターは、自主事業及び貸館実績ともに盛況に推移しており、人権啓発及び住民生活の改善、向上を図るため、継続して事業を実施する必要があります。そのため、施設備品や機器などの更新を計画的に順次行う必要がある。 ワークライフバランスの必要性への理解不足や固定的な役割分担意識に基づく慣行等がまだ残っていることから、引き続き市民への情報提供や啓発、意識改革のための研修会等の取組みが必要である。
施策目標の達成度	普通

施策名	6-3	国際交流・地域間交流	施策の体系	市民参画・行政の取組	担当課	市民協働課	関連課	企画政策課
			基本目標	市民と行政が共に築く、自立したまちづくり	評価責任者	林 春江	関連課	学校教育課 商工観光課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地域の人々と外国人の交流の場や学習の機会が提供され、定住している外国人が暮らしやすく、市外からの外国人がたくさん訪れるまちを目指します。また、姉妹・友好都市や共通の課題・目的を持つ他自治体との交流を通して、市民の感性や想像力が醸成されるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や日本遺産の認定、佐原の山車行事のユネスコ世界無形文化遺産の登録など地域の国際化がより一層求められている中、外国人来訪者の増加が見込まれ、案内ガイドや通訳の需要が高まっています。地域間交流の取り組みについては、姉妹・友好都市等との都市間交流を通じて、観光、物産振興のほか災害協定による連携など、市民相互の交流活動の機運が高まっています。また、成田空港の機能拡大に向けた協議について、国・県・周辺自治体及びNAAの4者協議会で進められています。
③ 市民ニーズ	市民相互の交流に関心が高まっていることから、市民へ交流の場や機会などの情報を発信するとともに、需要が高まる交流団体が行う自主活動を支援していきます。 喜多方市との民間団体を中心とする相互交流事業の実施、鹿島市とは、相互のイベントへ参加する小学生の派遣、地元小学生との交流事業を行っています。
④ 施策の課題	国際交流では、様々な事業を推進している香取市国際交流協会への支援を行い、国際化を進める必要があります。 地域間交流では、姉妹・友好都市などとの積極的な交流活動を推進する機運が高まっています。 1 国際性を育むための仕組みづくりが必要です。 2 異なる文化や生活習慣、価値観を認めるための意識啓発が必要です。 3 小・中学生の段階から異文化に触れる機会を積極的に作る必要があります。 4 姉妹・友好都市等との産業面及び人材育成事業等による交流が求められています。 5 近隣自治体等との連携によって、新たな事業展開を行う必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	国際都市・姉妹都市・友好都市との交流は、他市においても有意義な友好親善活動に位置付けられている。本市においても国際化の進展と合わせ、市民が様々な交流を通じて理解し、国際感覚を高めることが重要となっています。 ゆかりの自治体との交流を推進し、共通の歴史を礎とした相互理解を深め、「人・もの・情報」の交流推進を図ることは、観光・物産振興の面からも効果が期待できます。

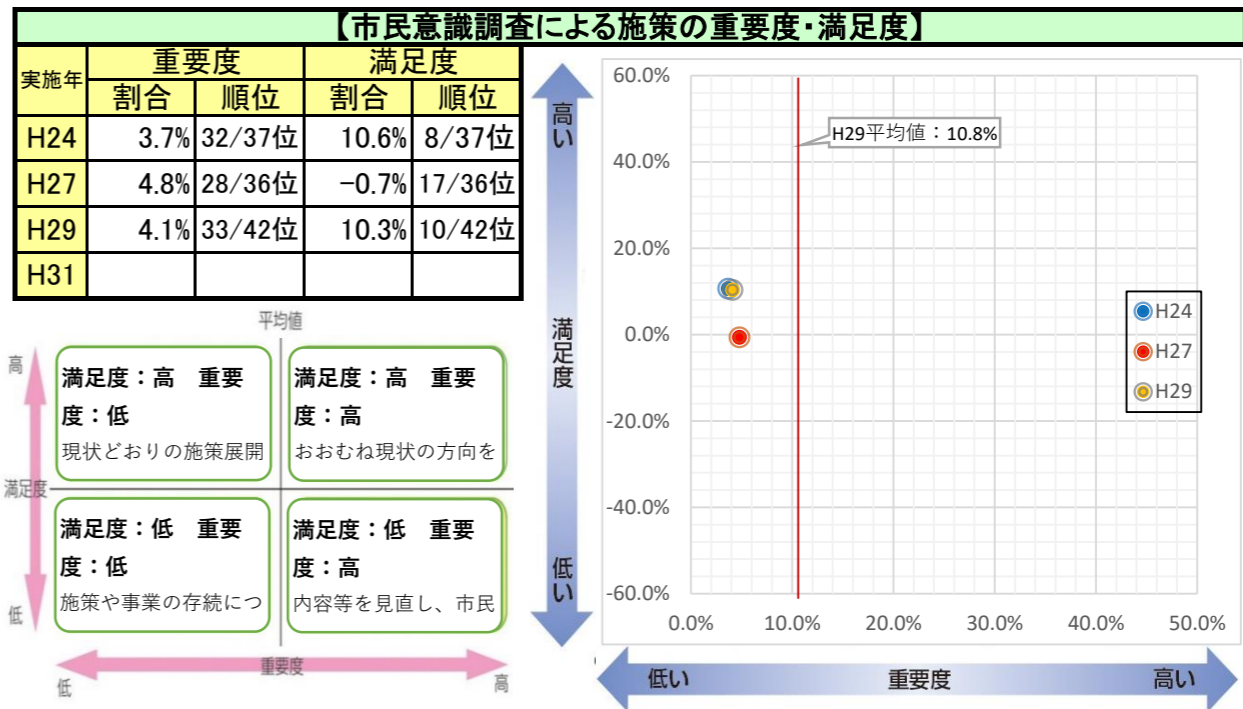


【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		他市ベンチマーク	指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 通訳ガイドボランティア案内件数	目標	件	50	50	50	50	50	国際交流協会の事業活動による通訳ガイド。文化遺産登録等による外国人来訪者の増加に伴い依頼件数は増加傾向である。
	実績	件	16	19	20			
	達成率	%	32.0	38.0	40.0			
◎ 市民向け英会話講座開催回数	目標	回	6	6	6	6	6	国際交流協会の事業活動による一般市民向けの英会話講習会で外国人講師を招き開催しています。
	実績	回	4	6	7			
	達成率	%	66.7	100.0	116.6			
◎ 姉妹・友好都市交流事業開催回数	目標	回	8	8	8	8	8	鹿島市児童交流、川西市・喜多方市の祭りへの出店、民間団体交流等の事業を実施しています。
	実績	回	11	8	12			
	達成率	%	137.5	100.0	150.0			
◎ 外国人向け日本語教室開催回数	目標	回	43	43	43	43	43	国際交流協会の事業活動による外国人向けの日本語教室です。
	実績	回	43	38	42			
	達成率	%	100.0	88.3	97.6			
◎ 市民向け中国語教室開催回数	目標	回	43	43	43	43	43	国際交流協会の事業活動による一般市民向けの中国語教室です。
	実績	回	36	38	46			
	達成率	%	83.7	88.3	106.9			
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	評価年度(平成28年度)における通訳ガイドボランティア案内件数の指標では市への申込実績が20件、達成率は40%であった。市民向け英会話講座及び中国語講座については、目標を上回る実績となっている。なお、この講座のほかに外国人向け日本語教室、英語でウォーキング及び文化体験を実施するなど、成果指数以上に成果を上げている。 また、ガイド向け英会話研修会を10回開催し、通訳ガイドボランティアの会話能力の向上を図っている。
これまでの取り組みと今後の課題	成果指標にある活動以外にも成田空港圏スピーチ大会への参加と協賛、ホームステイ受入サポートや日本文化にふれる交流会の開催、ガイド向け英会話教室を開催するなど、自主的に活動機会を増やす取り組みを行ってきた。今後もさらに外国人来訪者の対応、市民と在住外国人との交流を図る講座を充実させ、生活しやすい住環境を整えていく必要がある。 姉妹・友好都市交流事業として、民間団体交流、児童交流、自治体交流、イベントへの参加等、多岐にわたる交流を実施した。また、佐賀県鹿島市とは友好都市協定を締結し、国内外問わず新たな都市との交流を検討中である。例年実施している事業の継続、新規事業内容の検討、共通点等を含めた新たな都市交流相手の選定など、交流を絶やさないよう先を見据えていく必要がある。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	今後の外国人観光客の増加、外国人居住者の対応を踏まえ、香取市国際交流協会、佐原商工会議所及び香取市商工会等と連携し、外国人が訪れやすく、住みやすい、国際性豊かな地域づくりを官民協働で進めていく。 姉妹都市・友好都市等の交流については、教育、文化及び産業等において市民レベルでの交流機会をさらに創出していく。
	施策目標の達成度 高い

施策名	6-4	市民サービス・行政サービス	施策の体系	市民参画・行政の取組	担当課	総務課	関連課	秘書広報課
			基本目標	市民と行政が共に築く、自立したまちづくり	評価責任者	高橋 稔	関連課	企画政策課 議会事務局

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	地方分権の進展や多様化する市民ニーズに的確に対応できる効率的で機能的な組織を構築することともに、事務事業の実態に即した事務執行体制を構築し、適切な市民サービスが提供されるまちを目指します。 また、市の行政運営、計画等の策定、重要施策の決定などを進めるに当たり、市民意見が十分反映され、市政に関する情報を的確に公表することにより、市民と行政が双方向で理解を深められるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	人口減に伴う税収減等がある中、高度・多様化する市民ニーズは、社会情勢の変化等に合わせ、都市と地域の差がなく寄せられる。しかし、限られた財源と人員による対応をどう転換するのか、高齢化の進み具合等を踏まえ、本市の規模等に相応しいサービスの提供度合いを客観的に見つめてメリハリをつけるほか、組織等の再編、適正な人員配置、事務事業の簡素化・民間委託等が求められている。また、市民への情報提供施策の高度化、窓口体制の充実を具体的に図る必要がある。
③ 市民ニーズ	市民意識調査からは、なかなか読み取りづらいが、市民の窓口利用は頻繁ではないと思われるが、業務の性格上、公正かつ確かな事務執行、加えて親切・丁寧な対応が求められる。したがって、ハードのみならず、職員能力の向上はもとより、職員が減少する中で民間活用を図りながら質を維持していく。
④ 施策の課題	窓口サービスの利便性向上や広報・広聴機能の充実が求められています。 1 組織の一層のスリム化や定員適正化計画に沿った人員管理と市民ニーズに応えるための職員の能力開発が必要です。 2 窓口サービスの利便性向上が求められています。 3 施設の統廃合や遊休施設を有効活用する必要があります。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	・管理職の目標設定及び組織内統一認識に基づくサービス向上活動の展開 ・住基カードを活用したコンビニ交付や情報セキュリティ対策としてのシンククライアント方式採用の増加 ・厚生組合活動の一環による時間外講座等の実施(職員スキルの向上) ・多機能電子端末を利用したの広報閲覧の増加による印刷等の経費削減 ・ITシステムを活用したワンストップ型総合窓口の導入(住所異動に伴う資格情報や就学届と各種証明交付) ・市議会委員会審議のインターネット動画配信、HPによる議事録公開及び政務活動費の用途公開



調査結果に対するコメント

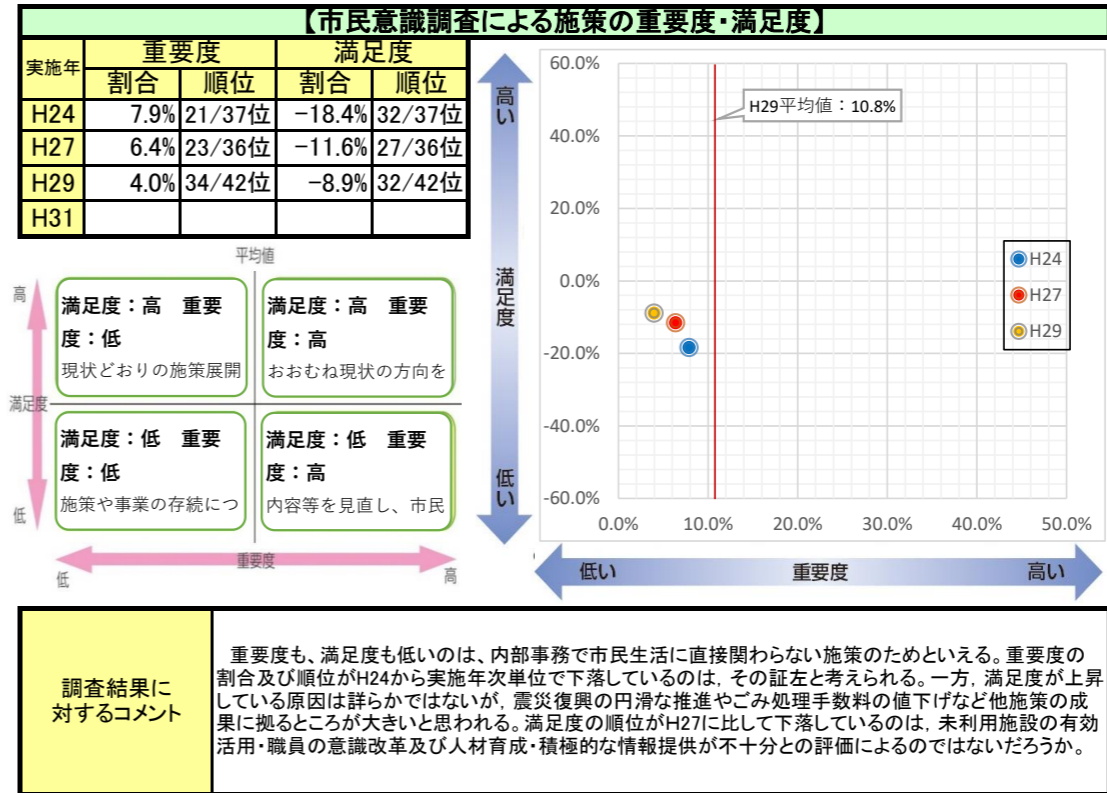
内部管理業務のため、重要度は低く見られがちで、満足度は決して高くはないが、前回調査より向上した。総合窓口の設置や、HPリニューアル、広報紙の紙面の充実、市議会広報の充実等の効果が発現しているのではないと思われる。引き続き、正規職員が減る中で、窓口業務について民間活用やコンビニ交付などを進めながらサービス向上を図る。また、広報等の行政情報発信についてもサービス向上に大きく寄与するもので、今後も市民等の意見を取り入れ双方向性を高めるなど充実を図っていく。

【成果指標の設定】								
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		指標の分析	
		H26	H27	H28	H29	H30		
◎ 市職員数	目標	人	710	685	650	641	628	定員適正化計画策定(H32=596人)
	実績	人	692	671	651			
	達成率	%	102.6	102.1	99.8			
◎ 部・課・班の数	目標	班	78	78	78	78		香取市機構改革基本方針(第2次)策定
	実績	班	80	82	78			
	達成率	%	97.5	95.1	100.0			
◎ ウェブサイトのアクセス件数	目標	件	120,000	120,000	120,000	160,000	170,400	現在の目標値=160,000件 HPの見易さ等の改善 施設予約等個別システムの改善 情報提供ポリシーの徹底
	実績	件	128,271	132,963	154,989			
	達成率	%	106.9	110.8	129.2			
参考 市民課窓口での税証明発行件数	目標							H25.5から戸籍、税に係る証明専用窓口を本庁に設置。
	実績		6,076	6,534	6,752			
	達成率	%						
参考 市議会会議録検索システムのアクセス件数	目標							周知が進むにつれ、増加したが、平成28年度は減少。(議会中継H27: 5934, H28: 15609)
	実績		3,690	4,463	3,017			
	達成率	%						
	目標							
	実績							
	達成率							
	目標							
	実績							
	達成率							

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	計画管理上の職員数は、合併時の921人から、平成27年度時点で671人と、約27%の削減をした。一方、臨時職員数は、延べ人数で、H27約480人でH20と比べ、22.3%の増。組織では、合併時の7部61課5事務局133班体制から、平成28年4月には、5部25課5事務局77班体制へと再編を進め、この間、特に、課については、36課、約6割を統合・削減した。人件費の削減は、平成27年度普通会計の集計では、決算ベースで約53億4千万円、平成18年度の約72億8千万円と比べ、約19億4千万円、約27%の大幅な減となっている。 ・ウェブサイトは、市議会会議録検索システムのアクセス件数は増加したが、平成28年度は減少。このほか、インターネットで議会中継の発信の取組を行っている。 ・戸籍、税務の証明専用窓口を設置(H25.5)し、提供体制の改善を図った。
これまでの取り組みと今後の課題	・高齢化が加速する一方、ICTが進展する中で、市役所に来なくても用事が済むような手法の検討が必要。また、来庁の際にも、わかりやすい説明を含め接遇の向上、手続の簡略化が求められる。あわせて支所のあり方について検討が必要である。 ・人事評価も現在、個人主義部分だけなので、組織目標やチーム評価の要素を加える。また、管理職等からの指示を徹底する。組織目標改善の芽を導入している。 ・広報紙を月1回とし内容の充実を行った。配布は新聞折込は中心だが、新聞購入世帯の減少により行き渡らず、受け取りや配布を求める事例が増加している。全世帯への配布方法を検討する必要がある。 ・ウェブサイトは全面的に見直し、H28.2にリニューアルオープン。広報紙にAR機能の付加(H26～)及び市民参加による情報スペースを設ける(H26.9～)。議会はH29.5に政務活動費をHP公開、市議会だよりをリニューアル。 ・指定管理者制度導入施設は、合併前の4施設から13施設増え、17施設で導入している。 ・サービス提供姿勢等の向上に係る組織内目標の徹底による具体的な活動の展開
総合評価(今後の取組・事業の見直し等)	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口業務の高度化及び窓口申請書類の簡素化 組織、人員配置に係る調査の毎年実施(事務分掌の適宜見直しを含む) 機構改革基本方針、職員定員適正化計画の推進 職員研修計画の策定及び充実した研修講座の実施(評価、研修結果報告を含む) 組織目標に沿った客観的な人事評価手法の確立(管理職への研修強化を含む) 職員勤務時間の縮小(時間外手当の縮減)、再任用職員の採用及び民間委託等の推進 庁内情報化の推進による市民サービスの向上(既存システムの改善を含む) 香取市行政改革大綱及び集中改革プランの具体的な見直し ウェブサイト、広報紙及び議会広報など、各種情報提供内容等の高度化
施策目標の達成度	普通

施策名	6-5	行財政運営	施策の体系	市民参画・行政の取組	担当課	企画政策課	関連課	財政課
			基本目標	市民と行政が共に築く、自立したまちづくり	評価責任者	増田正記	関連課	税務課 総務課

【施策の現状分析及び意図】	
① 5年間の目標 具体的な取組内容	後期基本計画や個別計画に基づいた計画的な行政運営の推進や民間活力の活用により、持続可能な行財政運営がなされるまちを目指します。
② 施策を取り巻く環境 ・制度の変更	国から地方への税源移譲に伴い、地方税の比重が高まる中、税収を確実に確保することが地方分権を推進する上で強く求められている。現在は良好な決算状況だが、今後は、平成27年度国調人口減による交付税の減、平成28年度以降の普通交付税合併優遇措置の段階的縮減となる。急速に進む人口減少に対応し、地域が自ら考え、手立てを講じる地方創生の実現が必要となる。また、公共施設マネジメントの導入が求められており、平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定した。
③ 市民ニーズ	持続可能な行財政運営は、住民福祉の充実・維持に不可欠なものであるが、住民の意識としては、それほど高くない。
④ 施策の課題	合併効果を最大限に活かし、市町村合併による地方交付税の優遇措置期間の終了を見据え、将来に向けて自主性、自立性の高い行財政運営が可能となる強力な財政基盤の確立が求められています。 1 財政計画の策定など計画的な行財政運営の推進が必要です。 2 受益者負担を踏まえた使用料等の見直しや安定的な自主財源の確保が必要です。 3 納税意識の向上や債権等を含む滞納処分の強化など取納率の向上が必要です。 4 一部事務組合を含めた公営企業等について、事業運営計画の策定が必要です。 5 指定管理者制度の利用など、より一層の民間活力の活用が必要です。 6 施設の統廃合や老朽化に対応するほか、施設マネジメントの導入が必要です。
⑤ 他市の取り組みから 得られる示唆	類似団体と比較し、未だ職員数が多い。歳入規模が減少していくため、一層の行財政改革(歳入の確保、歳出の削減)を図らなければならない。税務課では、業務委託や臨時職員(再任用を含む)の採用を始め、新システムを導入し、少ない人員で効率よく公平・適切な業務の推進を目指す。 公共施設等総合管理計画に類する計画を策定しているほか、公共施設白書を作成し、市民に現況等を周知している団体があり、それらの団体では、一定の効果が得られている。 毎年度市政マニフェストを公表し、事業執行責任を負う(市政の情報開示を含む)。市民参加を含む事務事業執行評価の実施(仕分けを含む)。予算編成過程の公表。わかりやすい公表資料の提供(予算、決算や各種計画)。



【成果指標の設定】							
⑥ 成果指標 (◎は総合計画の掲載指標)	単位	過年度実績			目標値		指標の分析
		H26	H27	H28	H29	H30	
◎ 経常収支比率	目標	%	93.5	93.5	93.5	96.5	地方交付税等の経常収入の減、扶助費等の経常支出が増加したことにより、前年度比較で3.1ポイント上昇した。
	実績	%	84.6	83.4	86.5		
	達成率	%	110.5	112.1	108.1		
◎ 実質公債費比率	目標	%	13.0	13.0	13.0	13.0	地方交付税が減少したものの、繰上償還による公債費の減少したこと、さらに交付税措置のある公債費の割合が増加したことにより、前年度ポイントを維持することができた。
	実績	%	9.2	8.6	8.6		
	達成率	%	141.3	151.2	151.2		
◎ 将来負担比率	目標	%	120.0	120.0	120.0	120.0	交付税措置のある合併特例債の活用並びに職員定員適正化計画の推進により、職員が減少したことにより、前年度比較で、4.6ポイント改善した。
	実績	%	69.0	59.2	54.6		
	達成率	%	173.9	202.7	219.8		
◎ 一般市税の徴収率(現年度分)	目標	%	98.0	98.0	98.0	98.0	前年度比較で、0.3ポイント上昇したものの、県内では依然として下位に位置している。
	実績	%	97.4	97.6	97.9		
	達成率	%	99.4	99.6	99.9		
参考	目標	件	20	50	60	300	
	実績	件	31	85	86		
	達成率	%	155.0	170.0	143.0		
参考	目標	千円	3,000	7,000	8,000	12,569	
	実績	千円	5,455	11,425	6,046		
	達成率	%	181.8	163.0	75.6		
参考	目標	件	20	20	20		
	実績	件	16	17	17		
	達成率	%	80.0	85.0	85.0		
参考	目標	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	
	実績	千円	3,468	2,976	2,986		
	達成率	%	86.7	74.0	74.0		

【施策の評価】	
成果指標の進捗状況	財政指標が良いのは、合併効果を十分生かしてきた結果で、これまで良好に推移している。財政調整基金も大幅に増加している。 経常収支比率は、交付税制度等国の動向による影響が大きい。ただし、人件費は着実に減少している。退職金の赤字が多く、将来負担比率は他と比較して高い。また、起債残高の水準も低くない。各課単位の行革、仕事のやり方自体は全く変わっていないのではないかと。改善策をもっと講じる必要がある。管理部門からの方針の周知徹底がもっと必要である。 ふるさと納税は、自主財源の確保に効果をあらわしている。 徴収業務においては、自主財源の確保と税負担の公平性を確保するため、差押えや不納欠損等、滞納処分における過去の事務手順(処理方法)を見直し、滞納者の資産や直近の所得状況を綿密に調査し、滞納者のみならず家族の実態に即した納税指導を行っている。悪質なケースについては、預貯金や給与等の差押えを行い、積極的に滞納処分を行うことで徴収率を徐々に引き上げている。
これまでの取り組み と今後の課題	合併効果を十分生かしてきた結果、これまでは、良好に推移している。合併算定替えの終了や国調人口の減少により、急速に悪化する可能性があるため、27年度より総務課に行財政改革推進班を設置し、行財政改革大綱の見直し、事業仕分けなどに取り組む。悪質な滞納者に対し、「逃げ得は許さない」という市の厳格な姿勢を明確に示し、差押え等の処分を行っている。差押えを不動産や給与・預貯金に加え、高額な年金受給者の厚生年金まで広げ、納税意識の高揚、徴収率の向上に著しい効果を出している。 後期総合計画の進行管理を行うため、前期に引き続き事務事業評価を行い、平成26年度から施策評価を導入した。より香取市を思う人々によるふるさと納税額の確保。平成25年11月に「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を作成。平成26年6月に「公の施設に係る使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」が議決され、10月1日から使用料の改正を施行した。併せて、減免規定の見直しを行った。 物件費の割合が低いので、臨時職員の採用や民間委託等の推進を図る。市民課窓口証明発行業務の民間委託の検討を優先し行う(再任用職員の活用を含む)。平成27年度から地域包括支援センターの民間委託、地域活動支援センターの指定管理者への委託を実施している。 一部事務組合への行革推進に係る構成市として、具体的な指示、協議が足りない。(計画策定を促す)。 行財政運営体制をしっかりと。市長及び管理部門の統一した考えを各事業課等に徹底する。市政に係るわかりやすい資料の提供と戦略的な情報提供施策が必要。各部門ごとの計画、方針を作成し、管理部門が確認して集約する。毎年の市の運営方針、作成体制、仕組み作りが必要。
総合評価 (今後の取組・事業の見直し等)	施策評価の導入により、総合計画の進行管理を適切に行うと共に、職員の政策立案能力のレベルアップを図る。収入増加策が必要。国の制度改革も見据え、香取市の現行制度の見直しを行うと共に、効果的なプロモーション活動による、香取市を思う寄附者を募り、納税額をアップする。小見川西中跡地の残地部分について、地元と調整し、利活用を進める。 市税は各種サービスを提供するための貴重な財源。公平で適切な課税を推進し、特に徴収業務は、納税者の信頼を損ねることの無いよう、厳格な姿勢で対応する。今後は、高級大型二輪車の捜査差押え、ネットオークションを予定している。職員数の削減を補完するため、臨時職員の採用や民間委託などの推進を図る。特に、市民課窓口証明発行業務の民間委託を進める。少子高齢化、人口減少社会の中で、定住人口を確保し、人口を維持していくためには、他地域との競争の中でまちの魅力を高め、効果的に発信していく必要がある。合併10周年を契機に「シティセールス」に取り組んでいき、続けて伊能忠敬没後200年事業、東京村ピクニックの開催に伴う聖火リレー、キャンプ地等の誘致や誘客活動へとつな

施策目標の達成度
普通